

福島県 田村市

（基本方針）

インフラ等の復旧については、帰還に向けて必要な社会基盤で、早急に応急的な対応をしなければならないが、道路や農業用水施設の災害復旧事業については、平成24年度でほぼ整備が完了した。電気や上水道は震災当時から大きな被害はなく、その他のインフラについても、早急に整備が必要な事業はない。

1. 道路

(高速道路)

磐越自動車道「田村中央スマート I C (仮称)」(大越町牧野地内)の設置について、平成 26 年 6 月に地区協議会で実施計画了承。平成 26 年 8 月 8 日に国交省より連結許可を受け、平成 30 年度内の共用開始を目指す。(市道)

市道小滝沢線の災害復旧事業については、平成 24 年 7 月に災害査定を受け、同年 10 月に工事を発注し、平成 25 年 3 月に完了した。

都路町の生活道路 30 路線について、平成 25 年 12 月より舗装工事を実施し、平成 27 年 3 月に完了した。

2. 農業用施設

農業用水及び農道については、平成 24 年 5 月から復旧に着手し、平成 25 年 3 月に完了した。

3. 林道

林道合子線(国道 288 号線から合子地区へ向かう林道)のうちの被災箇所の災害復旧事業については、平成 24 年 9 月に災害査定を受け、同年 11 月に工事を発注し、平成 25 年 3 月に復旧を完了した。

また、同林道については、平成 27 年 3 月に、修繕工事を完了した。

4. 文教施設

古道小学校・都路中学校の校庭の土砂崩れは、平成 24 年 7 月に工事が完了した。

岩井沢児童館は、修繕工事を平成 26 年 3 月に完了した。

その他の修繕及び除染についても完了しているため、都路町の小・中学校、こども園、児童館については、平成 26 年 4 月から都路町内で再開した。なお、岩井沢幼稚園については、応募が定員に満たないため休園中。

5. 観光施設

グリーンパーク都路は施設の営業を休止していたが、平成 25 年 6 月より除染作業に着手し、平成 26 年 4 月に事業を一部再開した。

仙台平キャンプ場は、平成 26 年 5 月より除染作業を実施し、平成 26 年 7 月に再開した。

こどもの国ムシムシランドは、スカイパレスときわが通常どおり営業しており、施設全体の除染は、平成 25 年 7 月に完了した。遊具施設の一部について、平成 26 年 7 月に再開している。

6. 除染計画

(市町村計画)

すでに策定された市除染実施計画に基づき、旧避難指示解除準備区域を除く市内全域にて平成 27 年度末までに、生活圏域の除染を終了するとともに、それ以外の森林等については、今後示される国の方針を踏まえて実施を検討する。都路町の生活圏域の除染については、平成 25 年 11 月末に完了した。また、農地等については平成 26 年度末に、道路については平成 26 年 12 月に終了した。

(国計画)

① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成 24 年 4 月に策定された「特別地域内除染実施計画(田村市)」に基づき除染事業を実施し、平成 25 年 6 月に同計画に基づく面的除染が終了。

除染効果の維持を確認するため、平成 25 年 9 月より事後モニタリングを実施し、除染による線量の低減、面的効果の維持を確認。

平成 26 年 3 月より、「除染に関する相談窓口」を開設し、相談内容に応じて現場を確認するとともに、現場の状況によっては、必要な土壌の除去等を実施。

② 平成 26 年度の目標

第 2 回事後モニタリングを実施するとともに、平成 25 年度実施の事後モニタリングの結果等から、除染効果の維持を確認する。

③ 平成 26 年度に実施したこと(成果)

平成 25 年度実施した事後モニタリングの結果、除染効果がおおむね維持されていることを確認。

必要箇所については、フォローアップとしての除染を実施。

仮置場 6 箇所の維持管理と、劣化が確認された箇所の補修を実施。

④ 平成 27 年度の目標

必要に応じて、除染のフォローアップを実施。

中間貯蔵施設へのパイロット輸送の一環として、400 袋の除去土壌を仮置場から搬出。

(参考)＜特別地域内除染実施計画(田村市)＞

http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area_p-tamura.pdf

7. 災害廃棄物等処理（対策地域内廃棄物処理）

① 被災の状況と復旧の方針、予定

- ・ 家の片付けごみの処理及び被災家屋等の解体撤去が完了。

② 平成 26 年度の目標

- ・ 被災家屋等の解体撤去を進める。

③ 平成 26 年度に実施したこと（成果）

- ・ 被災家屋等の解体撤去完了。

④ 平成 27 年度の目標

- ・ 被災家屋等の解体ごみの処理を実施。

インフラ復旧の工程表(福島県田村市)

平成27年3月末現在

●→

:工程が見込めるもの

●-----▶

:工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度に実施 すること(目標)	27年度				28年度				29年度				30年度以降	備考・ポイント等		
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月				
道路																					
磐越自動車道	東日本高速 道路(株)・市		船引三春IC・小野IC間に スマートICを早期に設置する ための検討を進める			平成30年度内の共用開始を目指す															
都路町の生活道路30路線	市		舗装工事を実施	3月に舗装工事を完了															平成26年度中に舗装工事が完了		
市道 小滝沢線	市	災害復旧事業																	平成24年度中に復旧工事が完了		
農地・農業用施設																					
農業用水	市	古道地内 水路13カ所 水路崩落																	市予算で復旧 平成24年度中に復旧工事が完了		
農道	市	古道地内 農道4カ所 道路損壊																	市予算で復旧 平成24年度中に復旧工事が完了		
林道																					
林道 合子線	市	路肩の崩落	修繕工事を実施	3月に修繕工事を完了															平成25年3月に復旧を完了 平成27年3月に修繕工事を完了		
文教施設																					
都路こども園	市	修繕は完了。	再開(4月～)	4月から都路町内で再開															平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営		
岩井沢児童館	市	浄化槽の修繕が必要	再開(4月～)	4月から都路町内で再開															平成24年度中に浄化槽の修繕と除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営		
岩井沢幼稚園	市	施設再開を前提とした 修繕箇所の把握は未実施	再開(4月～) (26年度は休園)																平成24年度中に浄化槽の修繕と除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営 平成26、27年度は休園		
岩井沢小学校	市	地震により、校舎・設備が損壊	再開(4月～)	4月から都路町内で再開															平成24年度中に浄化槽の修繕と除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営		
古道小学校	市	校舎等が損壊。 校庭の土砂崩れは 平成24年7月に完成。	再開(4月～)	4月から都路町内で再開															平成24年度中に浄化槽の修繕と除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営		
都路中学校	市	校舎等が損壊。 校庭の土砂崩れは 平成24年7月に完成。	再開(4月～)	4月から都路町内で再開															平成24年度中に浄化槽の修繕と除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営		
観光施設																					
グリーンパーク都路	市	一部再開	一部利用再開(4月～)	4月から一部利用再開															平成25年度までに道路・施設の復旧を完了。		
仙台平キャンプ場	市	再開	除染の実施	5月より除染作業を実施 7月より再開																	
こどもの国ムシムシランド	市	遊具施設の一部再開 (スカイパレスときわは 通常通り営業中)	遊具施設の一部再開を目指して準備	7月より遊具施設の一部再開															平成25年度までにカプト屋敷等の自力除染を実施。 平成25年7月以降、スカイパレスときわ及びカプト屋敷が稼働中。		

事業	整備 主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度に実施 すること(目標)	27年度				28年度				29年度				30年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
除染																			
先行除染	国	実施済み	-	-	-	実施済み													
特別地域内計画	国	H24年4月 特別地域内除染実施計画策定		・事後モニタリングの結果、面的には空間線量率は上がっておらず、除染効果がおおむね維持されていることを確認 ・必要な除染のフォローアップを実施	(必要に応じて)除染のフォローアップを実施	●.....▶												事後モニタリングを継続して実施。 「除染に関する相談窓口」を開設 現場の状況に応じて必要な土壌の除去等を実施。	
市町村計画	市	策定済み	除染(継続)	平成26年12月に道路の除染終了 平成27年3月に農地等の除染終了	生活圏の除染完了	●→													
仮置場	国	本格除染仮置場(6ヶ所)管理中		除去土壌等の管理 (総保管数: 約4万袋)	除去土壌等の管理・パイロット輸送等による搬出	●→													
仮置場	市	確保済み	—																
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	既存の処理施設で処理中	被災家屋等の解体撤去を進める	被災家屋等の解体撤去完了	被災家屋等の解体ごみの処理を実施			被災家屋等の解体ごみの処理	●.....▶									災害廃棄物等は、仮置場・仮設焼却施設を設置せずに既存の焼却施設にて処理	

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

各市町村における公共インフラ復旧の概況

福島県 田村市

（復旧の概況）

- 生活に必要な道路・上下水道等のインフラは復旧済み。
- 旧緊急時避難準備区域内の都路行政局は平成23年9月12日より業務を再開している。市役所本庁は、平成26年1月5日から新庁舎（田村市船引町船引字畑添76番地2）に移転した。また、医療施設については、都路診療所・歯科診療所とも、平成23年7月12日から通常どおり診療業務を再開している。

福島県 南相馬市（旧警戒区域）

（基本方針）

南相馬市の旧警戒区域におけるインフラ復旧については、住民が帰還して生活するうえで必要な水道、下水道、主要な道路等の生活インフラ及び小中学校や生涯学習センター、スポーツ施設等の公共施設を含めて、平成２５年度までに概ね復旧を終えた。

平成２７年度は、避難指示解除の目標時期である平成２８年４月に向けて、医療・福祉・教育等の公共施設の再開及び商業施設等の復旧・再開の準備を進めるとともに災害公営住宅や復興公営住宅の建設、防災集団移転促進事業等をさらに加速させる。併せて、平成２６年２月に策定した「南相馬市避難指示区域帰還促進計画」に基づき、市民の帰還に向けた生活環境整備を推し進める。

なお、農地については、ほ場整備事業等を含めた土地利用が明確になり次第、順次整備を進めていく。

1. 海岸、漁港対策

(1) 海岸

① 海岸の状況

区内の地区海岸数	13地区海岸	(建設6海岸、農林7海岸)
被災した地区海岸数	13地区海岸	(建設6海岸、農林7海岸)
応急対策を実施した地区海岸数	6地区海岸	(建設3海岸、農林3海岸)
本復旧を実施する地区海岸数	13地区海岸	(建設6海岸、農林7海岸)

② 堤防高

平成23年10月8日に堤防高を公表※

原町海岸、小高海岸、浪江海岸：T.P. 7.2m（対象：高潮）

※公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成24年12月までに策定済み。これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、防災集団移転、防災緑地、防災林等他の事業との調整等を進めながら今後実施する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

④ 平成26年度の成果目標

6地区海岸において、本復旧工事に必要な詳細設計を完了させるとともに、年度内の用地取得を目指す。また、用地取得の不要な区間等について、本復旧工事に着手する。

この外、3地区海岸（農林海岸）で復旧工事の完成を目指す。

⑤ 平成26年度に実施したこと（成果）

6地区海岸において、復旧工事の地質調査・詳細設計が完了した。また、用地取得の不要な区間等について、本復旧工事に着手した。

⑤ 平成27年度の目標

6地区海岸において、離岸堤・消波堤工事の完了を目指す。また、堤防工事については、早期完了を目指し、復旧工事を進める。

(2) 漁港（避難指示解除準備区域外）

【県】

① 漁港の状況

市内の漁港数	1 漁港（真野川漁港）
被災した漁港数	1 漁港
応急対策を実施した漁港施設数	0 漁港
本復旧を実施する漁港施設数	1 漁港

② 復旧の予定

復旧する施設の概要については、全ての漁港施設が地盤沈下していることから、原形復旧を基本として、市や漁業関係者と調整を図りながら復旧する。
本復旧工事の完了については、平成28年度での完了を目指す。

③ 平成26年度に実施したこと（成果）

全ての漁港施設に着手済み。主要な漁港施設である岸壁（物揚場）及び護岸等は、復旧完了。

④ 平成27年度の目標

市及び漁業協同組合等が実施する復旧工事と調整を図りながら、全ての漁港施設について平成28年度での完了を目指し工事を進める。

【市】

平成24年度から繰越した漁船保全修理施設建設工事については、平成26年3月に工事を完了し、漁具倉庫施設建設工事については、平成27年3月に工事を完了した。水産物荷捌き施設・海水処理施設・鮮度保持施設・作業場施設については、平成27年度中に工事完了予定。

2. 河川対策

【県管理区間】

① 復旧の予定

施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い4河川について大型土のう積み等による応急対策を実施済み。また、2級水系小高川などの県管理区間では、平成24年12月までに災害査定を完了。

本復旧工事については、復興計画を踏まえ、防災集団移転、防災緑地、防災林等他の

事業との調整等を進めながら今後実施する。

津波浸水範囲の本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め概ね５年での完了を目指す。

② 平成２６年度の成果目標

津波浸水範囲については本復旧工事の詳細な地質調査・詳細設計を完了するとともに年度内の用地取得着手を目指す。また、津波浸水範囲外の地震により堤防等が被害を受けた箇所について、本復旧工事を全箇所完了する予定。

③ 平成２６年度に実施したこと（成果）

津波浸水範囲については、復旧工事の地質調査・詳細設計が完了した。また、津波浸水範囲外の地震により堤防等が被害を受けた箇所について、復旧工事が全箇所完了した。

④ 平成２７年度の目標

河口部堤防工事の早期完了を目指し、復旧工事を進める。

【市管理区間】

平成２５年度に調査及び災害査定を完了し、平成２７年度中に工事完了予定。

３．上水道

原町上水道、小高北部簡易水道及び小高西部簡易水道については、平成２４年度までに復旧を完了。小高上水道については、平成２５年度までに復旧を完了（津波被災区域を除く）。

４．下水道

小高浄化センターについては、平成２５年６月から本格的な汚水処理を再開。管路についても、平成２５年度までに１３工区すべての下水管渠の復旧を完了。

5. し尿処理（市内）

糞浄化センターについては、平成24年度までに復旧を完了。

6. 道路

【市管理道路】

地震災害道路については、平成24年度に災害査定を完了し、随時工事を発注し平成26年度中に復旧を完了。

津波災害道路については、平成25年度に災害査定を完了し、随時工事を発注し平成27年度中に復旧を完了予定。

橋梁については、随時工事を発注し平成27年度中に復旧を完了予定。

7. 農地・農業用施設

1) 農地

津波被災地の農地復旧については、平成29年度までに災害査定を完了する予定。今後は、原形復旧・ほ場整備等、農地の復旧・整備に係る農業者との協議を進める。なお、復旧・整備完了時期は未定。

2) 排水機場

小高排水機場については県営災害復旧事業により平成24年9月に応急復旧工事を完了。引き続き本格復旧工事に着手し、工事は平成27年度完了予定。

小浜、小沢、谷地、村上、村上第二、塚原第二、福浦南部排水機場については、直轄特定災害復旧事業で対応し、平成30年度完了予定。

3) ため池、用・排水路

地震被災地区の速やかに復旧を要するため池、用・排水路については、平成28年度までに調査、査定を完了し、平成30年度までに完了予定。

4) 農道

地震被災地区の速やかに復旧を要する主な農道（ライフライン農道）については、平成26年度に復旧を完了。その他の農道についても、順次工事に着手し、平成30年度中に完了予定。

8. 海岸防災林の再生

① 箇所名：小高区、原町区

② 被災状況

小高区村上字横砂では、林帯地盤 21ha が地震により地盤沈下するとともに、津波により大きく侵食された。

原町区小沢では林帯地盤 6ha が地震により地盤沈下するとともに津波により大きく侵食され、治山施設（護岸工）887mが損壊した。

また、両箇所の森林 27ha が津波により流失した。

③ 事業計画の内容

小高区村上字横砂では、被災した林帯地盤及び流失した森林 21ha の造成について、防災林造成事業により整備を行う。

原町区小沢の被災した林帯地盤 6ha のうち、著しく被災した 5ha を災害復旧事業により、被害が軽微であった 1ha の林帯地盤に係る植生基盤の盛土と 6ha 全体の森林造成を防災林造成事業により復旧整備する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

ア) 小高区村上字横砂の 7ha と原町区小沢の林帯地盤 5ha 及び治山施設（護岸工）については平成 24 年度に災害査定を完了した。

イ) 小高区村上字横砂については、平成 25 年度に他事業との調整を実施したところ、海岸事業及び河川事業により大半の復旧がなされることとなったため、災害復旧事業としての実施を取り止め、他所管事業の実施後、防災林造成事業により森林造成を行うこととした。

これ以外の林帯地盤 14ha については、平成 24 年度に調査設計に着手した。森林が流失した箇所については、南相馬市復興整備計画の内容を踏まえ、森林造成の事業計画を作成した。

この計画では、森林造成は、植生基盤の盛土工事が終了した箇所から植栽に着手する。全体の整備は平成 32 年度までに完了することを目指す。

ウ) 原町区小沢の災害復旧事業については、平成 24 年度に調査設計に着手しており、復旧工事は平成 27 年度の着手を目指す。

防災林造成事業による植生基盤の盛土については、調査設計に着手した。森林造成については、南相馬市復興整備計画の内容を踏まえ、事業計画を作成した。

この計画では、森林造成は、植生基盤の盛土工事が終了した箇所から植栽に着手する。全体の整備は平成 32 年度までに完了することを目指す。

⑤ 平成 26 年度における成果

防災林造成事業 : 小高区村上字横砂について、植生基盤盛土工 6.50ha に着手した。

⑥ 平成 27 年度の成果目標

治山施設災害復旧事業 : 原町区小沢において護岸工（鋼矢板）452mに着手する。

防災林造成事業 : 小高区塚原において、植生基盤盛土工 8.00ha に着手する。

9. 復興まちづくり

1) 市営住宅

市営住宅については、平成 25 年度に被災調査及び修繕設計を完了。平成 26 年度に復旧を完了。平成 26 年度から、室内の修繕・清掃を進め、平成 28 年 9 月の完了を目指す。また、老朽化が激しく建替えが必要な市営住宅については、市営住宅ストック総合活用計画及び市公営住宅等長寿命化計画の見直しを行いながら、平成 28 年度以降に建替えを行う予定。

2) 災害公営住宅

万ヶ迫地区、東町地区及び上町地区については、避難解除目標時期の平成 28 年 4 月に速やかに入居できるよう、平成 28 年 2 月竣工予定で工事発注を行っている。

3) 防災集団移転促進事業

移転先については、避難指示解除準備区域に計画をしていた住宅団地 11 地区において、小高区市街地への集約を含め見直した結果、移転希望者の減少により全て廃止とする。

移転元地については、平成 26 年度から買取りを行っている。

4) 移住者向け住宅団地の整備

個別移転又は移住希望者向けの宅地を造成し、安心して居住できる環境を提供する。平成 26 年度に用地選定を行った。平成 27 年度は用地買収及び工事着工の予定。平成 28 年度中に分譲地の提供予定。

5) 文教施設

小中学校施設、小高生涯学習センター（浮舟文化会館）、小高図書館、埴谷・島尾記念文学資料館、小高コミュニティセンター、南相馬市（小高区）就業改善センター等の社会教育施設、小高体育センター、4つの運動場の建物修繕については、平成25年度までに概ね復旧を完了した。小高生涯学習センター（浮舟文化会館）については、平成25年12月16日、小高体育センターについては平成26年2月3日、小高中部運動場については平成27年4月1日に再開している。

6) 幼稚園

小高幼稚園、福浦幼稚園、金房幼稚園、鳩原幼稚園については、平成25年度に復旧工事を行ったが、再開のためには園舎建物の修繕が必要。

7) 保育園

おだか保育園については、平成25年度に復旧工事を行ったが、再開のためには園舎建物の修繕が必要。

8) 高等学校

県立小高工業高校、小高商業高校については、平成24年度に被災度判定調査を完了した。平成25年3月から詳細調査及び実施設計に着手。小高工業高校については平成25年7月及び平成26年2月に災害査定を実施、平成27年2月に復旧工事に着手し、平成28年度中に復旧を完了予定。小高商業高校については、小高工業高校との統合に向け、整備計画を策定中。

9) 医療施設（公営）

小高病院については、別棟のリハビリ棟を改修し、平成26年4月から外来診療を再開。なお、入院診療の必要性の有無や施設全体の有効活用については、避難指示解除後の市民の帰還状況等を考慮しながら検討を行い、その間、建物の劣化が進まないよう維持・点検・補修を行う。

10) 福祉施設

小高老人福祉センター、小高保健福祉センターについては、平成25年度までに復旧を完了。小高老人福祉センターは平成27年4月に再開、小高保健福祉センターは平成

28年4月再開予定。

11) 区役所

小高区役所については、平成25年4月から再開。

12) 公共交通

送迎用ジャンボタクシー（乗客9人乗り）を利用して、市内仮設住宅に避難している住民等が利用する一時帰宅便、JR常磐線原ノ町駅と小高駅間の運行が再開するまでの間、両駅を結ぶシャトル便及び避難指示区域内滞在時における公共施設等へ出かける際に利用するおでかけ便の運行を継続して行う。

10. 除染

（市計画）※旧警戒区域外

除染特別地域を除く市内全域について、「南相馬市除染実施計画」（平成27年3月第四版策定）に基づき、除染事業を実施。平成28年度内に、同計画に基づく除染を終了させる予定。

（参考）＜南相馬市除染実施計画（第四版）＞

<http://www.city.minamisoma.lg.jp/index.cfm/10,23070,60,368,html>

（国計画）

① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成24年4月に策定された「特別地域内除染実施計画（南相馬市）」（平成25年12月改訂）に基づき、除染事業を実施。

平成28年度内に、同計画に基づく除染を終了させる予定。

② 平成26年度の目標

除染事業実施の一環として、不足分の仮置場の選定及び確保、並びに除染への同意取得を進めるとともに、除染作業員数を十分に確保して除染工事の加速化を図る。

③ 平成26年度に実施したこと（成果）

仮置場は約8割確保、同意取得は約7割終了。

除染等工事については、ピーク時には3,700人/日の作業員数を確保し、年度末（平成27年3月末）時点の進捗率は、宅地8%、農地10%、森林38%、道路6%。

④ 平成 27 年度の目標

仮置場の確保と同意取得を完了させる。

宅地及び宅地に隣・近接する土地について、除染等工事を平成 27 年度内に終了させることを目標とする。

(参考) <特別地域内除染実施計画(南相馬市)>

http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area_p-minamisoma.pdf

1 1. 災害廃棄物等処理(対策地域内廃棄物処理)

① 被災の状況と復旧の方針、予定

- ・ 帰還の妨げとなる廃棄物について、仮置場への搬入を完了。
- ・ 引き続き、着実に対策地域内廃棄物の処理を実施。

② 平成 26 年度の目標

- ・ 引き続き、帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入を実施。
- ・ 仮設焼却施設について、年度内に建設工事に着手する。

② 平成 26 年度に実施したこと

- ・ 帰還の妨げとなる廃棄物について、仮置場への搬入を完了。
- ・ 津波被災地の災害廃棄物について、仮置場への搬入を完了。
- ・ 被災家屋等の解体撤去を実施。
- ・ 家の片付けごみの回収を実施。
- ・ クリーン原町センター(南相馬市)で家の片付けごみ(可燃ごみ)の一部の焼却処理を実施。
- ・ 仮置場 1 か所を供用開始、1 か所を原状復旧。
- ・ 仮設焼却施設を設置。

④ 平成 27 年度の目標

- ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。

12. 災害廃棄物等処理（国代行処理）※参考

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定
 - ・ 南相馬市からの代行処理の要請を受けて、小高区に仮設焼却施設の設置を予定しており、平成 28 年 5 月の処理開始に向けて建設工事準備中。
- ② 平成 26 年度の目標
 - ・ 仮設焼却施設の設置に向けた準備を行う。
- ③ 平成 26 年度に実施したこと
 - ・ 仮設焼却施設における代行処理業務について契約。
- ④ 平成 27 年度の目標
 - ・ 仮設焼却施設の建設を行う。

インフラ復旧の工程表(福島県南相馬市)

平成27年3月末現在

●→ :工程が見込めるもの ●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

事業	整備主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度に実施 すること(目標)	H27年度				H28年度				H29年度				H30年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
道路(市道)																			
市道女場・下浦線外 (地震)	市	開口クラック等、被災箇所92箇所、 1箇所通行不能	工事を実施 H26年度完了予定	工事の完了															
市道蛸沢・塚原線外 (津波)	市	舗装流出等、被災箇所35箇所、 2箇所通行不能	工事を実施 H27年度完了予定		工事の完了	●	工事												
市道橋梁	市	5橋	査定完了 工事を実施 H27年度完了予定		工事の完了	●	工事												
農地・農業用施設																			
農地	市、県	津波被災1, 228ha 地震被災箇所 調査中	査定 合意形成(農地の復旧・整備に係る農業者との 協議)	査 定 (683ha完了) 合 意 形 成 (調 整 中) 調査計画の作成(作成中)	合意形成 調査設計の作成 ・査 定 : H29年度完了予定 ・合意形成 : H27年度完了予定 ・調査計画 : H29年度完了予定 ・工 事 : H30年度以降	●	査定											工事完了時期は未定	
						●	合意形成												
						●	調査設計												
										●	工事								
排水機場	県	小高排水機場については県営災害 復旧事業で対応	工事を実施 H26年度完了予定	小高排水機場の本格復旧工事を 実施中	小高排水機場の本格復旧工事は 平成27年度完了予定	●	工事											平成27年度完了予定	
ため池、用・排水路	市	ため池44箇所(堤体クラック、漏水 等) 水路1箇所(法面崩落等)	工事を実施 H27年度までに完了予定	ため池工事(完了 2か所) ため池工事(着手10か所)	工事実施 ・ため池 : H30年度完了予定 ・水 路 : H30年度完了予定	●													
農道	市	農道12箇所(橋梁2箇所含む) 地震によるクラック等	工事を実施 H26年度完了予定	農道工事(完了 2か所) 橋梁工事(全箇所完了)	工事実施 ・農道 : H30年度完了予定	●													
海岸防災林の再生																			
防災林造成事業 (小高「村上字横砂」)	県	海岸防災林の森林が津波により流 失	植生基盤の盛土工事に着手	植生基盤盛土工(6.50ha)着手	植生基盤の盛土を実施	●													
治山施設災害復旧事業 (原町「小沢」)	県	海岸防災林の林帯地盤が地震により 地盤沈下すると共に津波により大 きく浸食され、治山施設(護岸工)が 損壊	治山施設(護岸工)の復旧に着手	・現地における水位観測等の詳細 調査に時間を要したことから工事着 手に至らなかった。 ・詳細調査委託の結果がを受け、国 に対し実施協議を行い承認された。	治山施設(護岸工)の復旧に着手			●	工事										
防災林造成事業 (原町「小沢」)	県	海岸防災林の森林が津波により流 失	植生基盤の盛土工事に着手	工事計画区域が他所管の作業ヤード として活用されることから工事着手 に至らなかった。	工事計画区域が他所管(環境省) の作業ヤードとして一時利用。	●	(他所管の作業ヤードとして一時利用)			●	工事								
住宅																			
市営住宅	市	地震による建物および外構被害被災 状況のうち外部については、専門 業者により調査設計した。 地震及び避難による住宅内部の損 傷・汚損がある。	工事実施(H26年度完了予定) 室内修繕・清掃 (H27年7月完了予定)	・建物(外部)及び外構における被害 箇所については、修繕工事了 ・住宅内の清掃等については、32 戸実施	住宅内の清掃等を実施 全住宅完了 : H28年9月予定	●	室内修繕・清掃											老朽化が激しい市営住宅の建替え	
災害公営住宅 (万ヶ迫地区、東町地区、街な か地区)	市	用地買収、設計委託、造成工事、 建設工事、供用開始	工事実施 万ヶ□地区(H27年9月完了予定) 東町地区(H28年2月完了予定) 街なか地区(H28年2月完了予定)	3団地とも建設工事発注済み 街なか地区は、上町地区 万ヶ迫地区は、上町地区と併せて の発注工事のためH28年2月完了 予定	避難解除時期に併せて入居が開始 できるよう、工事の進捗管理 万ヶ迫地区・東町地区・上町地区の 3地区ともH28年2月完了予定	●	工事(万ヶ迫)												
						●	設計・工事(東町)												
						●	設計・工事(上町)												
防災集団移転事業	市	津波被災 (移転戸数(全市) : 1,174世帯)	移転元 : 買取り(上段) 移転先 : 住宅団地整備計画の見直し(下段)	移転元 : 買取り 移転先 : 住宅団地整備計画の見直 しにより11地区全て廃止	移転元 : 買取り	●	移転元 : 買取り(相談・契約)											移転先の住宅団地整備は全て廃止	
移転者向け住宅団地の整備	市	住宅・宅地が不足していることか ら、被災者及び帰還・移住者の住宅 確保及び生活再建のために住宅用 地を確保する必要がある。	用地選定	用地選定 公共事業評価の実施	用地買収 工事着手	●	用地買収・設計・造成工事											個別移転又は移住を希望する方向けの 宅地を造成し、安心して居住できる環境 を提供する。	

●→ :工程が見込めるもの ●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

●→ : 工程が見込めるもの ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの																			
事業	整備主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度に実施 すること(目標)	H27年度				H28年度				H29年度				H30年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
幼稚園																			
小高幼稚園	市	園舎建物修繕が必要																平成25年度までに復旧を完了再開には園舎建物修理が必要	
福浦幼稚園	市	園舎建物修繕が必要																平成25年度までに復旧を完了再開には園舎建物修理が必要	
金房幼稚園	市	園舎建物修繕が必要																平成25年度までに復旧を完了再開には園舎建物修理が必要	
鳩原幼稚園	市	園舎建物修繕が必要																平成25年度までに復旧を完了再開には園舎建物修理が必要	
保育園																			
おだか保育園	市	園舎建物修繕が必要																	
高等学校																			
小高商業高校	県	建物修繕が必要、耐震補強(校舎、体育館)			計画の検討	●.....▶													
小高工業高校	県	建物修繕が必要、耐震補強(校舎、体育館)			復旧工事	●.....▶													
医療施設(公営)																			
小高病院	市	施設修繕工事(外構、設備配管等)等が必要	H26年4月から外来診療を再開	診療日136日で702人の診察実績	今後のあり方を決定し、修繕規模等を決定する													入院診療の必要性の有無や施設全体の有効活用については、避難指示解除後の市民の帰還状況等を考慮しながら検討を行う。	
福祉施設																			
小高老人福祉センター	市	建物内外装、外溝ほか地震被害修繕																平成27年4月再開	
小高保健福祉センター	市	建物内外装、外溝ほか地震被害修繕		平成28年4月の再開に向けて設備や器具の点検と一部修繕に着手	設備や器具の点検、修繕の完了 館内清掃の完了	●.....▶ ●→												平成28年4月再開予定	
役場・公共施設																			
小高区役所	市	建物被災無、周辺地盤沈下																再開済	
公共交通																			
一時帰宅交通支援	市	JR常磐線は原町駅～いわき駅間で不通(震災直後) JR常磐線原ノ町駅～竜田駅間で不通	JR原ノ町駅と小高駅間で常磐線が再開するまでの期間、JR原ノ町駅と小高駅を結ぶシャトルタクシーの運行を行う。(平成26年8月～予定)	平成24年10月から市内仮設住宅等に避難している住民等が利用する一時帰宅便の無料運行を継続。 平成26年9月にはJR常磐線が再開されるまでの期間、原ノ町駅と小高駅を結ぶシャトル便及び避難指示区域内滞在時に公共施設等へ出かけるおでかけ便の運行開始。	市内仮設住宅等に避難している住民等の一時帰宅便、JR原ノ町駅と小高駅間のシャトル便、避難指示区域内滞在時に公共施設等へ出かけるおでかけ便の運行を継続する。	●.....▶ ●.....▶													

事業	整備主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度に実施 すること(目標)	H27年度				H28年度				H29年度				H30年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
除染																			
先行除染	国	小高庁舎、消防署、 上下水道施設及び駐在所の 除染実施済み	-	-	-	実施済み													
特別地域内計画	国	H24年4月 特別地域内除染実施計画策定 H25年12月 特別地域内除染実施計画改定	事業の実施	宅地: 年度末時点で 8%終了 農地: " 10%終了 森林: " 38%終了 道路: " 6%終了	宅地及びその近隣について、平成 27年度内の終了を目指す	●-----▶: 工程が見込めるもの ●-----▶: 工程が現時点で見込みにくいもの 特別地域内除染実施計画に基づく除染等工事 事後モニタリング・(必要に応じて)除染のフォローアップ													平成28年度内に終了予定
市町村計画	市	除染実施計画策定		事業の実施、改定	事業の実施	●-----▶ 除染実施計画に基づく事業													
仮置場	国	本格除染仮置場(8ヶ所)施工中 本格除染仮置場(5ヶ所)管理中	選定作業及び確保	仮置場約8割確保 除去土壌等の搬入及び管理	仮置場の確保、除去土壌等の搬入 及び管理	●-----▶ 仮置場の確保、除去土壌等の搬入及び管理													
仮置場	市	除染特別地域を除く市内全域分の 仮置場の確保が必要	選定作業及び確保	選定作業及び確保	選定作業及び確保	●-----▶ 仮置場設置・維持 仮置場維持(中間貯蔵施設への除去土壌等の運び出し完了まで)													
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 稼働中	・引き続き帰還の妨げとなる廃棄物の撤去及び 仮置場への搬入を実施 ・仮設焼却施設について、今年度中に施設の 建設工事に着手する。等	・帰還の妨げとなる廃棄物につい て、仮置場への搬入を完了 等	・引き続き、着実に対策地域内廃棄 物の処理を実施。	●-----▶ 仮設焼却施設運営 仮設焼却施設解体撤去													
参考) 災害廃棄物等処理 (旧警戒区域外)	市(国代行)	(仮設焼却施設)建設工事準備中	・仮設焼却施設の設置に向けた準備を行う	・仮設焼却施設における代行処理 業務について契約	・仮設焼却施設の建設を行う。	●-----▶ 仮設焼却施設建設 仮設焼却施設運営 仮設焼却施設解体撤去													仮設焼却施設の設置を進め、平成28年 度より焼却処理を開始予定。

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

各市町村における公共インフラ復旧の概況

福島県 南相馬市

（復旧の概況）

- 生活に必須となる道路・上下水道等のインフラは、一部道路を除いて復旧が終わり、供用が可能な状態になっている。なお、農地農業用施設については、平成２９年度を目標に順次災害査定を受検し、復旧工事に着手する予定である。
- 医療福祉施設や市役所（区役所を含む）、公民館や集会場など住民の生活環境やコミュニティ復活に係る公共インフラについても概ね復旧は終わり利用が可能な状態になっている。
- 平成２７年度は、避難指示解除の目標時期である平成２８年４月に向けて、復旧の終わった医療・福祉・教育等の公共施設の再開及び商業施設等の復旧・再開を加速させ、市民の帰還環境を整えることに努める。

福島県 川俣町

(基本方針)

川俣町は、避難指示区域に指定されている山木屋地区を除き、復旧は概ね平成23年度に完了している。

山木屋地区については、河川、道路などの被害調査は既に完了しているものの、復旧が一部完了していない状況にある。そのため、インフラなどの安全確認及び復旧を行うとともに、公共施設等の復旧に向け、迅速に対応していく必要がある。

また、インフラ復旧にあたっては除染との工程調整や放射線管理が重要である。

1. 河川

○県管理河川

- ① 被災の状況と復旧の予定、方針
避難指示解除準備区域内の被災箇所 1箇所(平成 23 年災(台風15号))
残土処分地及び処分方法が決定次第、復旧工事を実施する。
- ② 平成 26 年度の目標
残土処分地及び処分方法が決定次第、復旧工事の着手を目指す。
- ③ 平成 26 年度に実施したこと(成果)
残土が発生しない工法により被災箇所の復旧を実施した。
- ④ 平成 27 年度の目標
対応を必要とする箇所は実施済み。

○町管理河川

- ①被災の状況と復旧の予定、方針
山木屋地区においては未調査となっているため、現地調査を実施し、被害を確認すれば復旧計画を策定し、早急に復旧を行う。
- ②平成26年度の目標
残土処分地及び処分方法が決定次第、復旧工事の着手を目指す。
- ③平成26年度に実施したこと(成果)
未実施
- ④平成27年度の目標
復旧箇所の放射線量が高く、掘削残土の移動を地区外にはできない。また、残土処分地の見通しが立っていないことから事業は未着手となっている。今後、残土処分地及び処分方法が決定次第、調査の実施及び復旧工事の実施を目指す。

2. 道路

- ①被災の状況と復旧の予定、方針
道路については、被災状況調査及び災害査定を平成23年度に実施しており、全体として68路線108箇所で地震による被害が確認され、平成23年度中に66路線106箇所の復旧工事を完了している。
未復旧となっている2路線(町道向出山・広久保線、町道坂下・坂下向山線)については、両路線とも山木屋地区の居住制限区域(平成25年8月8日から)内にあるため、除染の進捗にあわせて復旧工事を実施する。

また、山木屋地区については、上記以外の町道についても、必要最小限の維持管理を行っているのみであるため、インフラ復旧と除染作業との工程を調整しつつ、山木屋地区住民の帰還にあわせて復旧工事を実施する予定である。

②平成26年度の目標

国の災害査定の再調査実施予定のため、復旧工事に係る工程が見込みにくい状況ではあるが、除染の進捗状況等を見極めながら平成26年度の復旧工事の実施を目指す。

③平成26年度に実施したこと(成果)

未実施

④平成27年度の目標

未復旧となっている2路線(町道向出山・広久保線、町道坂下・坂下向山線)については、平成26年度で除染作業が完了しているため、平成27年度中に復旧工事の完了を目指す。

その他の路線については、除染の進捗状況を見極めながら、平成27年度中に維持補修を行う。

3. 農地・農業用施設

① 被災の状況と復旧の予定、方針

避難指示区域に指定された山木屋地区の農地及び農業用施設は、避難により十分な維持管理ができないため、被災状況調査を実施し平成28年度までに整備工事完了予定である。また、同地区の農地除染後の速やかな農業復興を図るため、農地利用集積の促進、暗渠排水、用排水路等の基盤整備を推進する。

除染実施後の農地については、除草等の保全管理を行う予定である。

町内の畜産業施設は平成24年10月までに調査・設計を実施し、平成25年3月までに復旧工事を完了した。

被害のあった林道花塚線及び林道箆ノ作南線は平成23年度に復旧工事を完了した。

② 平成26年度の目標

除染実施後の農地について、除草等の保全管理を行う。

③ 平成26年度に実施したこと(成果)

除染実施後の農地について、除草等の保全管理を行った。

④ 平成27年度の目標

除染実施後の農地について、除草等の保全管理、地力回復等を行う。

4. 文教施設

【教育施設】

文教施設の災害復旧については、避難指示区域に指定されている山木屋地区を除き、平成23年度に被災した小・中学校校舎、体育館、プール等に係る災害復旧工事を完了している。また、山木屋地区の小学校施設災害復旧については、平成26年度に復旧工事を完了している。

山木屋中学校災害復旧については、小学校との連携など今後の運営について、調査・研究をしながら検討していくこととしている。

【山木屋小学校】

① 被災の状況と復旧方針、予定

平成23年度に被災状況調査を実施し、地震による校舎渡り廊下ジョイント部分の破損、教室等の亀裂、校庭及び周辺の地盤沈下、通路の崩落等が確認されている。平成23年度は校庭及び敷地周辺に係る調査・設計を完了している。また、平成24年度は校舎の災害復旧に係る調査・設計を完了し、平成26年度に復旧工事を完了したところである。

② 平成26年度の目標

校舎の災害復旧に係る復旧工事を完了する。

③ 平成26年度に実施したこと（成果）

校舎の災害復旧に係る復旧工事を完了した。

【山木屋中学校】

① 被災の状況と復旧方針、予定

山木屋中学校については、平成23年度に被災状況調査を行い、校舎については特に被災箇所は認められなかったが、体育館は基礎部分等に亀裂が入っており老朽化も伴い改築が必要な状況と見込まれており、小学校との連携による運営なども見据え、復旧のあり方等について検討していくこととしている。

② 平成26年度の目標

小・中連携校の推進について未検討のため、工程が見込みにくい復旧のあり方等について検討していく。

③ 平成26年度に実施したこと（成果）

未実施

④ 平成27年度の目標

小中連携校について調査・研究し、復旧のあり方について検討していく。

【公民館】

小神公民館は、敷地の液状化及び建物本体・設備等が半壊状態となり施設の使用が不能となったため、平成23年10月までに、地質調査及び実施設計を完了し、平成24年8月に新築工事を完了した。

（施設概要）木造・鋼板葺・平屋建 延べ床面積234.22㎡

【子どもの屋内運動場】

① 被災の状況と復旧の予定、方針

原子力災害による放射能への不安から、屋外での運動を自粛している当町の子どもたちが、安全・安心に運動できる施設を整備、提供することにより、子どもたちの運動機会を確保し、運動能力の回復と体力低下及び肥満傾向の改善を図る。

② 平成26年度の目標

平成26年7月までに施設整備工事を完了する。

③ 平成26年度に実施したこと（成果）

子どもの屋内運動場は、平成26年8月に施設整備（改修）工事が完了し、平成26年9月12日に施設をオープンした。

（施設概要）鉄骨造・亜鉛メッキ鋼板葺・2階建

床面積：1階285.71㎡ 2階252.17㎡

5. 保健・福祉・医療施設

① 被災の状況と復旧の方針、予定

避難指示解除準備区域内にある山木屋診療所は、平成23年6月から休止している。震災の影響により施設が破損したため、診療再開に向けて施設改修工事を行っている。

② 平成26年度の目標

住民の帰還時期によるため、工程が見込みにくいですが、平成26年度中に調査・設計を実施する。

③ 平成26年度に実施したこと（成果）

屋根・外壁・内装等の改修工事を行った。

④ 平成27年度の目標

合併処理浄化槽設置等工事等、平成26年度中に改修できなかったところについて工事を行う。

6. 役場庁舎

① 被災の状況と復旧の方針、予定

東日本大震災により被災した役場庁舎は、耐震診断及び被災度区分判定による復旧不可能な倒壊に相当するとの結果を受け、新庁舎建設を進めている。

平成24年から基本構想の検討を開始し、平成28年3月末までの新庁舎完成を予定していたが、平成27年3月に執行した入札が不調となったことなど工期見直しの必要が生じたことから、平成28年8月末の完成を目指し事業を進めていく。

② 平成26年度の目標

平成26年2月に完了した基本設計に基づき、平成26年10月までに実施設計を完了させる。

平成27年3月までに旧庁舎付属建物解体工事、旧庁舎杭引抜き撤去工事、敷地造成工事を完了させる。

平成26年12月までに開発許可の取得及び土地収用法に基づく事業認定を受け、建設用地の取得を完了させる。

平成27年1月に新庁舎建設工事に着手する。

③ 平成26年度に実施したこと（成果）

平成26年9月末に旧庁舎付属建物解体工事及び旧庁舎杭引抜き撤去工事を完了した。

平成26年10月末に新庁舎の実施設計が完了した。

敷地造成工事は平成27年2月に着手したが、平成27年6月まで工期を延長した。

開発許可及び事業認定を受け、平成27年2月に建設用地の一部を取得した。

平成27年3月に新庁舎建設工事の入札を行ったが、入札は不調となり再入札に向け設計等の見直しを行った。

④ 平成27年度の目標

平成27年5月に新庁舎建設工事の再入札を行い、平成28年8月の新庁舎完成を目指す。

新庁舎建設工事の進捗状況に併せ、外構工事の発注を行う。

7. 公営住宅

○公営住宅（町営住宅）

① 被災の状況と復旧の方針、予定

農村広場応急仮設住宅は平成23年6月に完成。また町体育館応急仮設住宅及び中山工業団地応急仮設住宅第一・第二も平成23年7月に完成し入居している。

町営住宅は、平成23年度に調査済みであるが、避難指示区域に指定されている山木屋地区の町営住宅については、合併浄化槽が破損している状況であるため、住民帰還に合わせて復旧する予定である。

なお、平成27年度中に川俣精練跡地に山木屋地区住民向けの復興公営住宅（40戸予定）の建設に着工し、平成28年度に入居を予定している。また、県では川俣町内に山木屋地区住民、飯舘村民等向けの復興公営住宅（80戸予定）の整備を計画している。

② 平成26年度の目標

山木屋地区住民の帰還時期によるため、工程が見込みにくいだが、町営住宅合併浄化槽の破損を復旧する。

川俣精練跡地に山木屋地区住民向けの復興公営住宅の工事完了する。

③ 平成26年度に実施したこと（成果）

住民が帰還していないため、山木屋地区の町営住宅の合併浄化槽の破損の復旧は未実施。

川俣精練跡地に山木屋地区住民向けの復興公営住宅の調査・設計・造成工事に着手した。

④ 平成27年度の目標

住民の帰還にあわせて山木屋地区の町営住宅の合併浄化槽の破損の復旧を行う。

川俣精練跡地に山木屋地区住民向けの復興公営住宅の建設工事を実施する。

○公営住宅（県営住宅）

① 整備の予定

川俣町壁沢地区に、避難指示区域に指定されている山木屋地区住民、浪江町民、飯舘村民向けの復興公営住宅80戸を整備し、平成28年度の入居を予定している。

② 平成26年度の目標

用地買収し、工事に着手する。

③ 平成26年度に実施したこと(成果)

用地買収21箇所中20箇所完了。

造成工事設計委託に着手した。

④ 平成27年度の目標

用地買収を完了させ、造成工事に着手する。

8. 除染

町による避難指示区域以外(生活圏)の除染、及び国による避難指示区域(生活圏及び農地)の除染は平成27年度内に完了予定である。その後は、事後モニタリング等により対応を検討する。また、中間貯蔵施設への搬入については、「中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送に係る検討会」における議論を踏まえつつ、今後検討していく。

(市町村計画)

避難指示区域以外は、すでに策定された町の除染計画に基づき実施する。

生活圏の除染は、平成27年度の完了を目指す。完了地区は1年後を目途に事後モニタリング等を実施し結果等を踏まえ、合理性や実施可能性を判断した上で、フォローアップの除染等の対応を検討する。

山林や河川等については、国における検討結果を踏まえつつ、実施について検討する。

除去土壌等は仮置き場に設置し、上記検討会の議論を踏まえつつ、中間貯蔵施設に搬入するまで保管・管理する予定である。

(国計画)

① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成 24 年8月に策定された「特別地域内除染実施計画(川俣町)」(平成 25 年 12 月改訂)に基づき、除染事業を実施。

平成 27 年内に、同計画に基づく除染を終了させる予定。

② 平成 26 年度の目標

除染事業実施の一環として、不足分の仮置場の選定及び確保を進めるとともに、除染作業員数を十分に確保して除染工事の加速化を図り、宅地の除染を夏までに終了させる。

③ 平成 26 年度に実施したこと(成果)

仮置場は、約9割を確保。

除染等工事は、ピーク時には約 2,500 人/日の作業員数を確保し、宅地については8月に終了。

宅地以外の進捗率は、年度末(平成 27 年3月末)時点で、農地 19%、森林 58%、道路 4%。

④ 平成 27 年度の目標

農地、森林、道路についても除染等工事を加速度的に実施し、平成 27 年内(積雪期前)の終了を目標とする。

〈参考〉川俣町における除染実施計画

http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area_p-kawamata.pdf

9. 災害廃棄物等処理（対策地域内廃棄物処理）

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定
 - ・ 帰還の妨げとなる廃棄物について、一部の家の片付けごみを除き仮置場への搬入を完了。
 - ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。
- ① 平成 26 年度の目標
 - ・ 帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入を実施。
- ② 平成 26 年度に実施したこと
 - ・ 帰還の妨げとなる廃棄物について、一部の家の片付けごみを除き仮置場への搬入を完了。
 - ・ 家の片付けごみの回収を実施。
 - ・ 仮置場 1 か所を供用開始。
- ③ 平成 27 年度の目標
 - 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。

10. 生活環境の整備

- ① 被災の状況と復旧の方針・予定

避難指示区域に指定された山木屋地区の宅地から町道等までの取付道路については、避難により十分な維持管理ができてないため、住民の帰還を促進するためにも、インフラ復旧と除染との工程調整をしつつ、復旧工事を行う予定である。
- ② 平成 26 年度の目標

住民の帰還時期によるため、工程が見込みにくい、平成 26 年度中に復旧工事实施予定。
- ③ 平成 26 年度に実施したこと（成果）

未実施
- ④ 平成 27 年度の目標

インフラ復旧と除染との工程調整をしつつ、復旧工事を行う。

インフラ復旧の工程表(福島県川俣町)

平成27年3月末現在

●➡ : 工程が見込めるもの ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度に実施 すること(目標)	27年度				28年度				29年度				H30年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 調整中	帰還の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入を実施 等	帰還の妨げとなる廃棄物について、一部の家の片付けごみを除き仮置場への搬入を完了 等	引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施														仮設焼却施設について、引き続き町との協議を進め、処理方針を決定する。
生活環境の整備																			
山木屋地区内 取付道路整備	町	維持管理が行われていない 道路の整備	住民の帰還時期によるため、工程が見込みにくい が、平成26年度中に実施予定。	未実施	住民の帰還時期によるため、工程が見込みにくい が、平成27年度中に実施予定。	工事	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶						

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

各市町村における公共インフラ復旧の概況

福島県 川俣町

（復旧の概況）

- 生活に必須となる道路インフラについては、６８路線１０８箇所地震による被害が確認され１０６箇所復旧をし、未復旧となっている２路線については山木屋地区の居住制限区域（平成２５年８月８日から）内にあるため、除染の進捗にあわせて復旧工事を実施する予定である。
- 医療施設や役場、公民館、公営住宅などの住民の生活環境やコミュニティ復活に係る公共インフラについて、被災した公民館については、平成２４年８月に工事を完了している。医療施設（山木屋診療所）については、診療再開に向け平成２６年から平成２７年１１月にかけて施設の改修工事を進めている。役場については、平成２８年８月末の新庁舎完成を目指し事業を進めている。公営住宅（町営住宅）については、平成２８年度の入居を目指し事業を進めているところである。

福島県 広野町

(基本方針)

広野町は、平成24年3月1日には役場機能を本来の庁舎に戻して業務を再開し、平成24年3月31日には町長発令の避難指示を解除して、いち早く公共インフラの復旧や町内の除染作業等の町民の帰還に向けた生活環境整備に努めた結果、道路、水道、下水道等のインフラは応急復旧済みであり、今後は、国や県による海岸堤防や河川対策と連携し津波被災地を整備する。

更に、平成24年3月1日に策定した町の「復興計画（第一次）」に基づき、復興に向けた新たな町づくりのシンボル事業に取り組むとともに、商業施設や医療機関等の整備に努め、農業の再生を図り、災害公営住宅の早期完成を目指すなど、町民帰還促進のための生活環境の整備に努める。

1. 海岸対策

① 海岸の状況

町内の地区海岸数・・・・・・・・・・ 7 地区海岸

うち海岸保全施設が被災した地区海岸数・・ 5 地区海岸

うち応急対策を実施した地区海岸数・・・・ 1 地区海岸

うち本復旧を実施する地区海岸数・・・・ 5 地区海岸

② 堤防高

平成 23 年 10 月 8 日に堤防高を公表※。

広野海岸：T.P. +8.7m（対象：津波）

※公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆

の利用等を総合的に考慮して、堤防の構造を決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成 23 年 11 月までに策定済み。本復旧工事については、平成 24 年 1 月に工事に着手し、本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め平成 28 年度末までの完成を目指す。

④ 平成 26 年度における成果目標

2 地区海岸について本復旧工事に着手し、着工済みの地区海岸のうち 1 地区海岸の本復旧工事完了を目指す。

⑤ 平成 26 年度における成果

2 地区海岸について、本復旧工事に着手した。

着工済み 1 地区海岸について、復旧工事の進捗を図った。

⑥ 平成 27 年度の成果目標

着工済み 3 地区海岸について、本復旧工事の進捗を図る。

2. 河川対策

【県管理河川】

⑦ 復旧の予定

平成23年度に被災調査を実施しており、北迫川外2河川で地震・津波による被害が確認された。河川堤防の復旧・整備については、内陸においては平成23～24年度に査定を終え平成26年度末までの完了、河口部においては平成23年度に査定を終え、海岸との調整等が必要となることから、平成28年度末までの完了を目指す。

⑧ 平成26年度における目標

着工済みの河川のうち1河川の復旧・整備工事完了を目指す。

⑨ 平成26年度に実施したこと（成果）

着工済みの河川のうち1河川の復旧・整備工事完了。

⑩ 平成27年度の目標

着工済み河川の復旧・整備工事の進捗を図る。

3. 下水道

① 下水管渠44箇所中41箇所については、平成24年1月から復旧に着手し、平成24年度中に完了。残り3箇所については、平成24年度に設計に着手、平成27年度に設計完了。平成27年度に工事着手予定。県河川災害復旧事業との計画調整が必要。

② 河川横断する管渠は、水管橋が流出し仮設水管橋で対応中。平成24年度から設計に着手し、平成26年度に設計完了。平成26年度より工事着手し、平成27年度完成予定。県河川災害復旧事業と計画調整が必要。

4. 道路

【町管理道路】

① 町道については、11路線が被災し8路線が平成24年度中に復旧済。

② 津波被災3路線（築地～新町線、北釜線、久保田1号線）のうち、1路線（北釜線）については、県河川災害復旧事業において整備予定。また残り2路線のうち1路線（久保田1号線）については、復興交付金事業で整備することとし、平成25年8月に工事着手、1路線（築地～新町線）については、社会資本整備総合交付金事業（復興枠）で整備予定。

浅見川の日の出橋については、県において橋梁下部工を整備。下部工が完了後、平成27年度に、町において橋梁上部工を整備予定。

5. 防災緑地の整備（浅見川～北迫川間）

① 復興の予定

平成24～25年に復興する施設の計画を策定。

本復興工事については、まちづくりや産業活動に支障が生じないように、計画的に復旧を進め、平成27年度の完了を目指す。

② 平成26年度における成果

復興に向けて、他事業との調整を進めながら詳細設計を実施、用地買収を行い、工事着手。

③ 平成27年度の成果目標

平成27年度内に、事業完了を目指す。

6. 農地・農業用施設

④ 農地については、折木地区復旧工事に平成24年11月から工事に着手し、平成25年中に完了。また、津波被災農地の浅見北地区、浅見南地区については、平成26年度中に設計完了し、平成27年度に工事着手予定。

※農地災害復旧浅見北地区、浅見南地区においては県の河川災害復旧事業（北迫川）及び復興事業との計画調整が必要。

⑤ 農業用水利施設

平成24年度に3地区中1地区の工事着手し、平成26年度完了。平成26年度は残り2地区の設計を完了し、平成26年度に工事着手し、平成27年度に工事完了予定。

⑥ 農道

平成24年度に3地区中1地区の工事着手。平成26年度は残り2地区の設計を完了させ、平成26年度に工事着手し、平成27年度に工事完了予定。

7. 復興まちづくり

1) 住宅

下浅見川応急仮設住宅、下北迫応急仮設住宅は平成24年3月に完成。平成24年5月下旬より入居開始。

災害公営住宅48戸（集合型38戸、戸建10戸）は、平成26年9月末に完成。同年10月より順次入居開始。

また、追加14戸については、平成26年度に設計に着手し、平成27年度に工事着手予定。

2) 文教施設

広野町公民館、広野幼稚園、広野保育所、広野児童館、広野小学校、広野中学校、共同調理場は除染作業が完了している。

広野町公民館は、平成24年3月から再開済み。平成24年12月から災害復旧工事を開始し、平成25年3月で工事完了。

広野小学校、広野中学校、広野幼稚園、広野保育所、広野児童館、共同調理場については、災害復旧事業は終了しており、平成24年8月27日から再開済み。

8. 除染

(市町村計画)

すでに策定された広野町除染実施計画（法定計画）に基づき、町内全域にて27年度末までに、文教施設、公共施設、日常生活環境、農地・森林（生活圏）の除染を終了する。

9. がれき処理

(市町村が実施)

① 被災の状況と復旧の方針、予定

- ・ 災害廃棄物発生量：5万5千t
- ・ 町にて災害廃棄物仮置場を設置し、未解体の建物がれき以外は概ね仮置場へ搬入済み。

(国代行処理)

① 被災の状況と復旧の方針、予定

- ・ 広野町からの代行処理要請を受けて、岩沢地内の仮設減容化施設で減容化処理を実施中。

② 平成26年度の目標

- ・ 仮設減容化施設の建設工事着手。

③ 平成26年度に実施したこと

- ・ 仮設減容化施設の建設。

④ 平成27年度の目標

- ・ 仮設減容化施設で減容化処理を進める。

インフラ復旧の工程表(広野町)

平成27年3月末現在

●→ :工程が見込めるもの ●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

	整備主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度に実施 すること(目標)	27年度				28年度				29年度				30年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																			
海岸災害復旧事業 (5地区)	県	堤防崩壊	1地区海岸の工事着手	2地区海岸の工事着手 既発注地区海岸の工事促進	3地区海岸の工事完了 既発注地区海岸の工事促進	工事 用地													復興事業との計画調整が必要 平成28年度末までの完成を目指す。
河川																			
二級河川 3河川	県	護岸流出、河岸浸食	1河川の工事完了	1河川の工事完了	1河川の工事完了 既発注河川の工事促進	工事(浅見川) 工事(北迫川)													復興事業との計画調整が必要 平成28年度末までの完成を目指す。
下水道																			
広野浄化センター	町	電気・機械設備が被災、仮設処理 場にて対応、復旧工事着工																H24年度中に完了	
下水管渠	町	液状化被災箇所について復旧工事 着工	残り3か所の管渠の河川協議及び 設計完了、工事着手	残り3か所の管渠の河川協議及び設計 完了、工事着手	平成27年度工事着手し、早期完成を目 指す	設計 工事													県の河川災害復旧事業と並行して実施すること から、県との計画調整が必要
下水管渠(河川横断)	町	水管橋流出、仮設水管橋にて対応	河川横断管渠の河川協議及び工事 着手	河川横断管渠の河川協議及び工事着 手	平成27年度末工事完成	工事													県の河川災害復旧事業と並行して実施すること から、県との計画調整が必要
道路																			
町道	町	11路線被災、8路線復旧工事済	残り3路線中、2路線について工事 着手	残り3路線中、2路線について工事着手	早期完成を目指す	工事													
町道 日の出橋 上部工	町	地盤沈下、橋梁整備工事一時中止			橋梁上部工工事着手	工事													橋梁上部工は町が整備する。 河川災害復旧工事と計画調整が必要
町道 日の出橋 下部工	県	地盤沈下、橋梁整備工事一時中止	橋梁下部工工事完了	橋梁下部工工事を施工したが、工期を延伸。	平成27年度早期に工事完成を目指す	工事													護岸工。橋台・橋脚は県が整備する
農地・農業用施設																			
農地	町	地震災(クラック)・津波災(地盤沈 下・土砂流入)	残り2地区の設計完了、工事着手	残り2地区の設計完了。	平成27年度工事に着手し、早期完成を目指す	工事													復興事業との計画調整が必要
農業用水利施設	町	津波災(地盤沈下)	残り2地区の設計完了、工事着手	残り2地区の設計完了、工事着手	平成27年度末工事完成	工事													復興事業との計画調整が必要
農道	町	津波被災地以外は、大きな被害無	残り2地区の設計完了、工事着手	残り2地区の設計完了、工事着手	平成27年度末工事完成	工事													復興事業との計画調整が必要
防災緑地の整備																			
防災緑地(浅見川～北 迫川間)	県	津波防災緑地 10.7ha	用地買収、工事促進	用地買収、工事促進	平成27年度末工事完成	工事													復興事業との計画調整が必要

																			●→ :工程が見込めるもの ●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの																		
	整備主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度に実施 すること(目標)	27年度				28年度				29年度				30年度以降	備考・ポイント等																		
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月																				
住宅																																					
仮設住宅	町	新設 下浅見川応急仮設住宅																	H24年3月末に完成。																		
仮設住宅	町	新設 下北迫応急仮設住宅																	H24年3月末に完成。																		
町営住宅	町	津波により被災(全壊、流出)																	津波で流出した浜田住宅は復旧予定なし																		
災害公営住宅	町	新設 下浅見川地区(48戸)	住宅建築工事完了	住宅建築工事完了し、入居開始															48戸整備(集合型38戸・戸建10戸)。平成26年9月末完成。																		
災害公営住宅	町	新設 地区検討中(14戸)	用地買収、測量設計に着手	用地買収、測量設計に着手	平成27年度工事着手し、早期完成を目指す	用地・測量・設計 造成工事 住宅建築工事												14戸整備																			
文教施設																																					
広野幼稚園	町	復旧工事完了、園舎内外の除染済み																	平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開																		
広野町保育所	町	復旧工事完了、所舎内外の除染済み																	平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開																		
広野町児童館	町	復旧工事完了、所舎内外の除染済み																	平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開																		
広野小学校	町	復旧工事完了、校舎内外の除染済み																	平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開																		
広野中学校	町	復旧工事完了、外部除染済み																	平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開																		
共同調理場	町	復旧工事完了、校舎内外の除染済み (広野小敷地内)																	平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開																		
広野町公民館	町	除染済み、敷地面復旧工事完了 平成24年3月より再開																	平成24年3月より再開																		
除染																																					
モデル事業	国	～3/2で実施中																																			
市町村計画	町	策定済み	面的除染未実施箇所の除染と追加除染及び仮設減容化施設整備	面的除染未実施箇所の除染と追加除染及び仮設減容化施設整備	面的除染未実施箇所の除染と追加除染	除 染												広野町除染計画では計画期間が平成28年3月末までとなっている。																			
仮置場	町	町にて指定し、管理する	除染廃棄物の仮置場と仮々置場設置と仮置場の管理	除染廃棄物の仮置場と仮々置場設置と仮置場の管理	除染廃棄物の仮置場と仮々置場設置と仮置場の管理	指定管理												広野町除染計画では計画期間が平成28年3月末までとなっている。																			
がれき処理																																					
災害廃棄物処理	町(国代行)	(仮設減容化施設) 建設工事中	・仮設減容化施設の建設工事着手	・仮設減容化施設の建設	・仮設減容化施設で減容化処理を進める	仮設減容化施設建設工事 仮設減容化施設運営								仮設減容化施設解体撤去																							

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

各市町村における公共インフラ復旧の概況

福島県 広野町

（復旧の概況）

- 生活に必須となる道路、上水道、下水道については、津波被災3路線以外は全て復旧済み。（県事業の河川災害復旧工事に併せて施工。）
- 役場、公民館、集会場などの住民の生活環境やコミュニティ復活に係る公共インフラや文教施設についても復旧済み。
- 商業インフラや医療インフラは復旧済みであるが、インフラの拡充に向けて取り組んでいる。

福島県 檜葉町

（基本方針）

檜葉町は、平成24年8月10日に警戒区域を見直し、避難指示解除準備区域に指定されていたが、平成27年9月5日での、避難指示解除の方針が国より示された。今後の住民の帰還に向けて、インフラ復旧は必要な社会基盤であるため、まだ、未整備の部分についても早急に整備を進めていく。

さらに、町の帰還に向けて生活環境を整えるため、廃棄物処理（ゴミ、下水汚泥処理等）体制及び商業観光施設を併せて整備する。

1. 海岸対策

① 海岸の状況

町内の地区海岸数	8 地区海岸
被災した地区海岸数	6 地区海岸
応急対策を実施する地区海岸数	5 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	6 地区海岸

② 堤防高

平成 23 年 10 月 8 日に堤防高を公表※1。

檜葉海岸 : T.P. + 8.7m (対象 : 津波)

※1 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して、堤防の構造を決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成 25 年 10 月までに策定済み※2。これに基づく本復旧工事の実施については、平成 26 年 8 月に工事着手し、本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め計画策定後概ね 5 年での完了を目指す。

また、本復旧工事に並行して無堤区間に堤防を整備する。

※2 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

④ 平成 26 年度における成果

3 地区海岸において、本復旧工事に着手した。

⑤ 平成 27 年度における成果目標

1 地区海岸において本復旧工事に着手する。3 地区海岸については、復旧工事の進捗を図る。

2. 河川

【県管理河川】

① 復旧の予定

平成23年度に被災調査を実施しており、井出川外3河川で地震・津波による被害が確認された。河川堤防の復旧については、内陸においては概ね3年程度、河口部においては、海岸との調整等が必要となることから、平成25年度に査定を終え、概ね3～5年程度での完了を目指す。

4河川のうち1河川については、平成25年度までに復旧工事を完了した。

② 平成26年度における成果

3河川において、本復旧工事に着手。

③ 平成27年度の成果目標

3河川において、復旧工事の進捗を図る。

【町管理河川】

町内を流れる才連川（普通河川）河口は、津波による被害があるため、平成25年度に調査の完了、平成26年度に災害査定の受検を完了し、福島県の海岸堤防や樋門計画に合わせて平成27年度内に復旧工事の完了を目指す。

3. 下水道

【公共下水道】

管渠は、平成25年12月に工事完了。

北地区浄化センターは、平成25年12月に工事完了。

南地区浄化センターは、平成26年3月に工事完了。

【下水道汚泥処理】

被災以前は、処理場にて汚水を濃縮・脱水し、双葉地方広域市町村圏組合が管理する大熊町に所在する炭化処理施設にて処分していたが、現在はこの施設が帰還困難区域内にあり、搬出ができない状況にあるため、南地区については、平成26年5月以降、北地区については、平成26年7月以降、約1ヶ月に1度程度のペースで民間施設への搬入を実施している。

4. し尿処理

【合併浄化槽】

合併浄化槽は、使用者において復旧工事を随時予定している。被災した浄化槽の入替えについて雑排水対策を促進する必要がある地域を対象とする国県補助を財源とした浄化槽整備事業が利用可能。

【浄化槽等の汲み取り清掃】

浄化槽や汲み取り便槽は、1年以上放置しており、槽内を汲取り清掃する必要がある。環境省が主体となり、汲取り清掃の実施を平成25年8月開始している。

【し尿処理】

被災以前は、浄化槽・汲取り便槽から汲取ったし尿を、双葉地方広域市町村圏組合が管理する富岡町のし尿処理施設にて処理していたが、現在は施設が居住制限区域内にあり、復旧時期は未定。そのため、平成25年6月より北地区浄化センターでの処理を継続している。

5. 道路

【町管理道路】

地震による被災路線は67路線あり、そのうち61路線は平成27年3月に工事完了。外6路線は平成27年度内に工事完了する予定。

津波による被災路線は15路線あり、平成25年7月以降に災害査定を受検し、平成26年度に引き続き福島県と協議のうえ、平成27年度内に工事を完了する予定。

【スマートインターチェンジ】

現在建設中の檜葉パーキングエリアにスマートインターチェンジ及び接続道路の整備することについて平成25年度内に検討結果をまとめ、平成26年度以降検討結果に基づき、各関係機関との協議を実施する。そして平成27年度に測量調査設計を完了させる。

6. 農地・農業用施設

【農地】

国の支援により、平成24年5月から被災箇所特定のための調査を実施しており、随時災害査定を受検している。平成25年度から工事を着手しており平成28年度の工事完了を目指す。

また、沿岸部については、檜葉町復興計画に基づき、津波防災地域づくり総合推進計画の策定に入り、防潮堤の整備・防災緑地・河川護岸の嵩上げ・河川の付替・浜街道（県道）の整備等を踏まえ、檜葉町まちづくり計画策定業務委託を発注し、平成24年度にたたき台を作成し、関係機関（国土交通省・建設事務所・農林事務所・森林管理署）と協議を進めながら平成26年度から本格復興期に入っている。

【農業用施設】

国の支援により、平成24年5月から被災箇所特定のための調査を実施しており、随時災害査定を受検している。平成25年度から工事を着手しており平成28年度の工事完了を目指す。

また、木戸川排水機場については、県事業より復旧をすることとなっており、平成27年度から本格的な復旧に入る予定である。

【林道】

林道は、平成24年6月に福島県により被災調査が完了し、山神女平・下繁岡・正明寺・松ヶ丘・ハネ合センベイ・江瀬山線の6路線で被害が確認された。ライフライン・生活圏の公道を優先に整備するため、工事着手の時期については、現在町で検討中。

7. 海岸防災林の再生

① 箇所名：櫛葉

② 被災状況

津波により防潮工 622mが崩れる等の被害を受けた。

また、林帯地盤 3ha が地震により地盤沈下するとともに、森林が津波により流失した。

③ 事業計画の内容

津波により被災した防潮工は、治山施設災害復旧事業により復旧を行う。

被災した林帯地盤及び森林については、防災林造成事業により整備を行う。

④ これまでの実施状況と今後の予定

被災した治山施設については平成 24 年度に災害査定を完了。防潮工の復旧工事については平成 25 年度に着手し、平成 27 年度の完了を目指す。

被災した森林については、平成 24 年度に被害状況の現況調査を実施し、櫛葉町の復興整備計画策定に向けて町の担当者と森林造成を行う範囲等について調整を実施した。

平成 25 年度には植生基盤の盛土、苗木の植栽等、森林造成の事業計画を策定した。

平成 26 年度には、調査設計・植生基盤の盛土工事に着手した。

今後、復興整備計画の内容を踏まえ、森林造成の事業計画を作成し、林帯地盤の復旧工事が完了した箇所から、順次植栽を実施し、平成 32 年度の完了を目指す。

④ 平成 26 年度における成果

治山施設災害復旧事業：防潮工（消波ブロック）250mの復旧を実施。

防災林造成事業：復興整備計画の検討状況を踏まえ、植生基盤の盛土や植栽等の森林造成の事業計画を作成。

⑥ 平成 27 年度における成果目標

治山施設災害復旧事業：防潮工（消波ブロック）200mの復旧を実施し、平成 27 年度の完了を目指す。

防災林造成事業：復興整備計画の検討状況を踏まえ、植生基盤の盛土や植栽等の森林造成の事業計画を作成。植生基盤盛土工約 6.3ha を実施。

8. 防災無線

【親局・屋外拡声子局】

平成24年7月被災調査を実施。

修理を要していた大坂、乙次郎地区、馬場前地区の屋外拡声子局の工事は平成25年12月に完了。また、津波で流出した前原地区、倒壊してしまった波倉地区の屋外拡声子局は、平成27年度中に既設子局の音声到達範囲などを調査のうえで、設置工事に着手する予定。

戸別受信機は平成27年度以降、受信状況調査、動作確認を実施する予定。

【J-A L E R T】

J-A L E R T機器は、平成24年度をもって復旧した。

9. 役場・公共施設

【役場】

役場庁舎は、東庁舎の修繕工事については、平成26年度で完了している。本庁舎の修繕工事については、平成27年6月に工事着手し、平成28年3月に工事が完了する予定。

【集会所】

集会所は、平成25年8月に被災調査を完了した。平成26年9月実施設計に着手し、12月完了。平成27年度に工事着手し、年度内の完了を目指す。

10. 福祉施設

1) 児童館

【南児童館】【北児童館】

平成25年12月に被災調査を完了した。平成27年度の工事着手は行わない予定。

2) 高齢者関連施設

【保健福祉会館】

平成25年12月に被災調査を完了した。平成27年度中に実施設計の後、平成27年度中に工事着手する予定。

【やまゆり荘】

平成25年12月に被災調査を完了した。平成26年度に実施設計、平成27年度5月に工事着手する予定。

3) 障がい者関連施設

【りんべるハウス】【グループホームこばな】

平成25年12月に被災調査を完了した。平成27年度中に実施設計の後、工事着手する予定。

1 1. 文教施設

【あおぞらこども園】

平成25年7月に災害査定を受検し、8月工事着手、12月工事を完了した。再開時期を踏まえながら、平成27年度下期に清掃を実施する予定。

【檜葉南小学校】

平成25年7月に災害査定を受検し、8月復旧工事、26年3月工事を完了した。再開時期を踏まえながら、平成27年度下期に清掃を実施する予定。

【檜葉北小学校】

震災以前に大規模改修する計画であったが、今後は、児童の帰還状況や保護者の意見等を踏まえ、統廃合も含めて検討をしている。

【檜葉中学校】

校舎は、耐震基準1s値0.3未満であったため、平成22・23年度において改築工事を実施していたが、震災・原子力災害により進捗率21.24%で工事が一時中断していた。平成25年9月から工事を再開し、平成27年2月に完了。

グラウンドについては、平成26年6月に実施設計の後、校舎完成後平成27年上期に工事に着手し、年度内の工事完了を目指す。

【檜葉中学校武道館】

平成26年6月に工事完了済み。

再開時期を踏まえながら、平成27年度下期に清掃を実施する予定。

【コミュニティセンター】

平成26年3月実施設計を完了した。平成26年7月に災害査定を受検し、8月工事着手し、平成27年3月に工事が完了した。平成27年度においては、舞台機構、照明、音響設備の復旧工事を実施する予定。

【公民館】

平成25年7月に被災調査を完了した。平成26年11月に工事着手し、平成27年3月に完了。

【総合グラウンド】

平成25年4月に被災調査を実施し、平成26年3月実施設計を完了した。平成26年7月に災害査定を受検、9月工事着手し、平成27年5月に工事完了予定。

【町民体育館】

平成25年7月に被災調査を完了した。今後の工事の実施については、児童生徒等の帰還状況や町民からの意見を踏まえて、屋内プールの整備等と併せて検討中。

【教員住宅】

平成25年7月に被災調査を完了した。平成27年5月実施設計着手、9月工事着手

し、年度内工事完了する予定。

【ＪＦＡアカデミー女子寄宿舎】

平成２５年１２月に被災調査を完了し、平成２６年３月実施設計を完了した。
平成２６年５月工事着手し、１０月工事を完了した。

１２．観光施設

【サイクリングターミナル・しおかぜ荘】

平成２６年３月実施設計を完了した。平成２６年１１月工事着手し、２７年９月工事完了する予定。

【道の駅ならは】

平成２４年９月被災調査を完了した。同年１０月から双葉警察署に対し活動拠点として物産館を提供している。平成２６年３月実施設計を完了した。福島県警察本部と協議のうえ平成２７年度以降工事着手する予定。

【天神岬スポーツ公園】

平成２６年３月に被災調査・実施設計に着手した。平成２７年８月工事着手し、２８年３月工事完了する予定。

【木戸川溪谷遊歩道】

平成２６年度内に被災調査に着手し、平成２７年度以降工事着手を目指す。

【岩沢海水浴場】

平成２７年度以降被災調査に着手する予定。

１３．公営住宅

平成２６年３月被災調査を完了した。平成２６年９月実施設計に着手し、１２月完了した。平成２８年度以降の工事完了を目指す。

また、被災の程度により、解体も含め入居者と協議をしながら復旧に努める。

1 4. 産業・産業用施設

【南工業団地】

専用排水管については平成25年3月に被災調査を完了し、10月工事に着手した。平成26年3月工事を完了した。

調整池については、平成25年7月工事着手し、平成26年6月に工事完了した。

1 5. 復興まちづくり

復興まちづくり計画は、津波により甚大な被害を受けた山田浜地区、前原地区、井出地区、波倉地区において、防災・減災施設を被災現況調査に基づき想定し、シミュレーションにより津波に対する効果を検証し、平成27年度内の策定を目指している。

1 6. 除染

① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成24年4月に策定された「特別地域内除染実施計画(檜葉町)」に基づき、除染事業を実施し、平成26年3月に同計画に基づく面的除染が終了。

除染効果の維持を確認するため、事後モニタリングを実施する等、必要な除染のフォローアップを実施。

② 平成26年度の目標

事後モニタリングによる除染効果維持の確認。

事後モニタリングの結果、除染効果が維持されていないことを確認、または新たな汚染を特定した場合、合理性や実施可能性から必要と判断された箇所については、フォローアップの除染を実施。

24箇所の仮置場の維持管理。

③ 平成26年度に実施したこと(成果)

事後モニタリングの結果、面的には空間線量率は上がっておらず、除染効果がおおむね維持されていることを確認。

ただし、局所的に確認された、除染効果が維持されていない箇所を対象として、必要なフォローアップの除染を実施。

24箇所の仮置場を適切に維持管理。

④ 平成27年度の目標

引き続き、必要な除染のフォローアップを実施。

中間貯蔵施設へのパイロット輸送として、5箇所の仮置場から1,000袋の除去土壌を搬出。

(参考)＜特別地域内除染実施計画(檜葉町)＞

http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area_p-naraha.pdf

17. 災害廃棄物等処理（対策地域内廃棄物処理）

① 被災の状況と復旧の方針、予定

- ・ 帰還の妨げとなる廃棄物について、仮置場への搬入を完了。
- ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。

② 平成 26 年度の目標

- ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の仮置場への搬入を実施。
- ・ 仮設焼却施設について、町や地元との調整を促進し、立地場所が確保され次第、施設の設計・建設に着手する。

③ 平成 26 年度に実施したこと

- ・ 被災家屋等の解体撤去を実施。
- ・ 家の片付けごみの回収を実施。
- ・ 南部衛生センター（檜葉町）で家の片付けごみ（可燃ごみ）の焼却処理を実施。
- ・ 仮置場 1 か所を供用開始、1 か所を原状復旧。
- ・ 仮設焼却施設の設置について、全員協議会及び住民説明会等において説明。
※地権者及び周辺住民の方々のご理解とご協力が必須となる。

④ 平成 27 年度の目標

- ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。
- ・ 仮設焼却施設について、地権者へのご説明を進め、地権者の意向やこれまでにいただいたご意見等を踏まえ、引き続き、関係者と調整し、早期の処理開始を目指す。

インフラ復旧の工程表（福島県楡葉町）

平成27年3月末現在

●→ :工程が見込めるもの

●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度に実施 すること(目標)	H27年度				H28年度				H29年度				H30年度 以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																			
海岸 6地区 (農地海岸、一般海岸)	県	堤防崩壊	4地区海岸の詳細設計、本復旧・整備工事の着手を目指す。	3地区海岸で工事着手。	3地区海岸の工事進捗を図る。	用地補償 工事												復興事業との計画調整が必要 平成29年度末までの完成を目指す。	
河川																			
才連川(普通河川)	町	河川堤防欠壊	26年度上期工事着手	26年度上期工事着手	工事完了予定	工事												河口部は海岸堤防との調整が必要。	
二級河川 4河川	県	護岸流出、河岸浸食	3河川の詳細設計、本復旧・整備工事の着手を目指す。	3河川河川で工事着手。	3河川の工事進捗を図る。	用地補償 工事												復興事業との計画調整が必要 平成28年度末までの完成を目指す。	
下水道																			
公共下水道 (南北処理区管渠)	町	総延長77kmに対し約7kmの被災。		-	-													インフラ復旧工事は完了済み	
公共下水道 (北地区浄化センター)	町	施設の一部が被災したが稼働中。		-	-													インフラ復旧工事は完了済み	
公共下水道 (南地区浄化センター)	町	津波により壊滅的な被害あり。		-	-													インフラ復旧工事は完了済み	
し尿処理																			
合併浄化槽整備	個人	被災状況は不明。随時被災の確認が必要。				補助申請・被災確認・施工・補助金交付												既設の浄化槽内は環境省が主体となって汲み取り清掃の実施を予定	
道路																			
道路災害(地震災)67路線	町		H26/9 工事完了	H27/3 61路線工事完了	外6路線工事完了	工事													
道路災害(津波被災)15路線	町	舗装流出等	年度内工事着手	工事着手済み	工事完了予定	工事													
スマートインターチェンジ		-	検討結果に基づく各関係機関との協議を実施	検討結果に基づく各関係機関との協議を実施	本年度測量設計	検討結果に基づく各関係機関との協議の実施												「常磐自動車道に復興IC及び緊急開口部の設置検討」については、平成25年度に町で実施する「土地利用計画アクションプラン策定調査事業」において検討している。 なお、そのうち復興ICについては、上記調査事業において、スマートIC制度にもとづき、その実現に向けた課題整理と技術的検討を県に委託した。	

事業	整備 主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度に実施 すること(目標)	H27年度				H28年度				H29年度				H30年度 以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
農地・農業用施設																			
排水機場	県	木戸川排水機場N=1基津波及び地震により被災	—	査定完了	本年度工事着手予定			工事											
農地(沿岸部以外)	町	田:6箇所 畦畔崩落・土砂流入・石積崩落	工事実施	工事完了 3箇所 工事着手 1箇所	工事完了 6箇所	工事													
ため池	町	10箇所 前後法ブロック沈下・法面崩落 底樋周り及び洪水吐漏水	工事実施	工事完了 5箇所 工事着手 1箇所	工事完了 10箇所	工事													
用排水施設	町	頭首工:1箇所 護岸崩落・堰自動倒伏不能 水路:30箇所 土砂崩落による閉塞 不等沈下・側壁倒壊	工事実施	頭首工 工事完了 1箇所 水路 工事完了 6箇所 工事着手 10箇所	頭首工 工事完了 1箇所 水路 工事完了 19箇所 査定 11箇所	工事													
農道	町	農道:5箇所 路肩崩落・土砂堆積	工事実施	工事着手 5箇所	工事完了 5箇所	工事													
農地(沿岸部)	町	除塩・農地再生 11箇所 及び土地改良事業	年度内工事着手	工事着手 10箇所	工事着手 10箇所 査定 1箇所	工事													
林道	町	路肩崩落・土砂堆積			被害再調査予定	工事													
海岸防災林の再生																			
治山施設災害復旧事業(檜葉)	県	津波により根固工(消波ブロック)が崩れ その効果が発揮されなくなった。	平成27年度の完了に向けて 工事を実施。	防潮工(消波ブロック)250mの 復旧を実施。	防潮工(消波ブロック)200mの 復旧を実施。	工事													
防災林造成事業(檜葉)	県	地震により海岸防災林の地盤が沈下す るとともに、森林が津波により流失した。	調査設計に着手。植生基盤 の盛土工事に着手。	町復興整備計画の検討状況 を踏まえ、植生基盤の盛土や 苗木の植栽等の森林造成の 事業計画を作成。	町復興整備計画の検討状況 を踏まえ、植生基盤の盛土や 苗木の植栽等の森林造成の 事業計画を作成。 林帯地盤約6.3haの盛土を実施。	工事													
防災無線																			
同報系防災無線設備復旧事業	町	システムの基本動作を確認済。 大坂・乙次郎・馬場前地区の3局が 要修理。 波倉地区の屋外拡声子局は倒壊。 前原地区は機器流出。	前原、波倉地区屋外拡声子 局設置工事着手(時期未定)	未着手	前原、波倉地区屋外拡声子 局設置工事着手	前原、波倉地区屋外拡声子局設置													
J-ALERT	町			—	—													平成24年度をもって復旧済み	
役場・公共施設																			
檜葉町役場	町	建物修繕が必要	H26/6 工事着手 H27/3 工事完了	H26/6 工事着手 H27/3 工事完了(①)	工事完了予定(②)	工事(②)												①工事は東庁舎、②工事は本庁舎を中心とした工事	
檜葉町集会所	町	役場建物並びに周辺駐車場整備が必要	H26/9 設計着手	H26/9 設計着手 H27/3 設計完了	工事完了予定	工事													

事業	整備 主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度に実施 すること(目標)	H27年度				H28年度				H29年度				H30年度 以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
福祉施設																			
南児童館	町																		
北児童館	町																		
保健福祉会館(地域包括支援センター)	町				実施設計後に着工		設計												
やまゆり荘(高齢者デイサービスセンター) ※町有施設、運営は(社福)檜葉社会福祉協議会	町		(時期未定) 設計・査定・工事着手	実施設計	工事着手(H27. 5) 工事完了(H27. 10)		設計・査定・工事											デイサービスの運営は社会福祉法人だが、町の施設を貸与している。	
りんべるハウス ※町有施設、運営は(社福)希望の杜福祉会。	町				実施設計の後、工事着手		設計											運営は社会福祉法人だが、町の施設を貸与している。	
グループホームこばな(障がい者) ※町有施設、運営は(社福)友愛会。	町				実施設計の後、工事着手		設計											運営は社会福祉法人だが、町の施設を貸与している。	
文教施設																			
あおぞらこども園	町	園舎建物修繕が必要	下期に室内清掃実施		再開時期に合わせ、清掃を実施			室内清掃										檜葉町での再開時期がポイントとなる。工事完了済み。	
南小学校	町	建物修繕が必要。機械室が停電により水没した為、機器の交換が必要。	下期に室内清掃実施		再開時期に合わせ、清掃を実施			室内清掃										檜葉町での再開時期がポイントとなる。工事完了済み。	
北小学校	町	建物修繕が必要。耐震補強(校舎、体育館)											解体を含め検討						
檜葉中学校(既存)	町			解体済み。															
檜葉中学校(改築Ⅱ期)	町	鉄筋・型枠は長期間放置した事により撤去。躯体もコンクリート打設中だった為、解体が必要。	H26/6 グラウンド設計 H27/3 改築工事完了	H26/6 グラウンド設計 H27/3 改築工事完了	H27/6 グラウンド工事着手予定 H28/3 工事完了		グラウンド整備工事											国補助金のかさ上げ分が不確定。H28年4月再開予定。建物工事は完了済み。	
武道館(檜葉中学校)	町	施設建物修繕が必要(天井材の落下)	H26/6 工事完了	H26/6 工事完了	再開時期に合わせ、清掃を実施			室内清掃										工事完了済み。	
コミュニティセンター	町	施設建物修繕が必要	H26/5 災害査定 H26/6 工事着手	H26/7 災害査定 H26/8 工事着手 H27/3 工事完了	H27/6 舞台機構・照明・音響の工事着手 H27/10 工事完了		舞台設備工事											建物の工事は完了済み。	
公民館・公民館別館	町	施設建物修繕が必要	H26/8 災害査定 H26/9 工事着手	H26/8 災害査定 H26/11 工事着手 H27/3 工事完了								室内清掃						工事完了済み。	
町民体育館	町	施設建物修繕が必要	H26/12 設計着手										解体を含め検討						
総合グラウンド	町	管理通路の陥落、沈下、クラック等、法面の崩落等、ナイター照明等の傾斜等	H26/8 災害査定 H26/9 工事着手 H27/3 工事完了	H26/7 災害査定 H26/9 工事着手	H27/5 工事完了予定		査定・工事												
教員住宅	町	施設建物修繕が必要	H26/6 設計着手 H26/9 工事着手 H27/3 工事完了		H27/5 設計着手 H27/9 工事着手予定 H28/3 工事完了予定			工事				室内清掃							
JFAアカデミー女子寄宿舍	町	施設建物修繕が必要	H26/6 工事着手 H26/12 工事完了	H26/5 工事着手 H26/10 工事完了								室内清掃						工事完了済み。	

事業	整備 主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度に実施 すること(目標)	H27年度				H28年度				H29年度				H30年度 以降	備考・ポイント等	
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月			
観光施設																				
サイクリングターミナル ・しおかぜ荘	町	建築・電気設備・機械設備 給排水設備・温泉設備	H26/7 工事着手 H27/3 工事完了	H26/3 設計完了	H26/11～H27/9 工事着手・ 完了(繰越事業)	●――→ 工事														
道の駅ならは	町	建築・電気設備・機械設備 給排水設備・温泉設備		H26/3 設計完了						●――→ 工事										
天神岬スポーツ公園災害復旧事業	町	遊具・便所・展望台外	H26/10 工事着手 H27/3 工事完了	H27/1～3 被災調査・設計 着手・完了	H27/8～3 工事着手・完了		●――→ 工事													
木戸川溪谷遊歩道災害復旧事業	町	展望広場・便所・遊歩道外	年度内設計着手		第一工区 H27/7～8 被災調査・設計着 手・完了 H27/9～11 工事着手・完了		●――→ 調査設計 工事 第一工区			●――→ 調査設計 工事 第二工区										
岩沢海水浴場災害復旧事業	町	監視塔・シャワー室・便所外		現時点での復旧計画未定	未定	●――→ 被災調査														
住宅(公営住宅)																				
檜葉町町営住宅	町	町営住宅の修繕が必要 耐用年数によ り解体も含み住民と協議し進める。	H26/9 設計着手 H27/3 災害査定	H26/9 設計着手 H26/12 設計完了	次年度以降工事完了予定	●――→ 工事				●――→										
産業用施設																				
南工業団地災害復旧 (専用排水管)	町	専用排水管破損及び閉塞		H26/4～H26/6 工事着手・完 了														工事完了済み		
南工業団地災害復旧 (調整池外)	町	調整池周辺法面崩落	H26/5 工事完了	H25/7～H26/6 工事着手・完 了(繰越事業)														工事完了済み		
復興まちづくり																				
復興まちづくり計画	町	津波による浸水面積 約2.87km2 死11名(行方不明者2名) 流失全壊125戸	年度内策定	県と協議	27年度内策定	●――→ 策定													防災・減災施設を被災現況調査に基づき想定し、 シミュレーションにより津波に対する効果を検証す る。その結果から、檜葉町復興まちづくり計画を 策定する。	
除染																				
先行除染	国	集会所、焼却施設、 大阪地区・乙次郎地区一帯等の 除染実施済み	-	-	-	実施済み													集会所(波倉・旭ヶ丘・松館・営団・下井出・北田・ 山田浜・山田岡・上井出・下繁岡・繁岡・大谷・上 小嶋・女平・上繁岡・下小嶋・榎木下)、奥海、北 田、檜葉町役場近辺、焼却施設、 大阪地区・乙次郎地区一帯等	
特別地域内計画	国	H24年4月 特別地域内除染実施計画策定	事後モニタリング及び 必要なフォローアップの除染	・事後モニタリングの結果、面的 には空間線量率は上がっ ておらず、除染効果がおおむ ね維持されていることを確認 ・必要なフォローアップの除染 を実施	事後モニタリング及び(必要 に応じて)フォローアップの除 染を実施	●――→ 事後モニタリング及び(必要に応じて)フォローアップの除染				●――→									事後モニタリングを実施し、その結果、仮に除染 効果が維持されていない箇所が確認された場合 や新たな汚染が特定された場合には、個々の現 場の状況に応じて原因を可能な限り把握し、合理 性や実施可能性を判断した上でフォローアップの 除染を実施する。	
仮置場	国	本格除染仮置場(24ヶ所)管理中	モニタリング及び安全対策	除去土壌等の管理 (総保管数:約60万袋)	除去土壌等の管理及びパイ ロット輸送等による搬出	●――→ 除去土壌等の管理及びパイロット輸送等				●――→ による搬出										
災害廃棄物等処理																				
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 建設工事準備中	引き続き、対策地域内廃棄物 の仮置場への搬入を実施 等	被災家屋等の解体撤去を実 施 等	引き続き、対策地域内廃棄物 の処理を実施 等	●――→ 対策地域内廃棄物の処理を実施				●――→									仮設焼却施設について、地権者へのご説明を進 め、地権者の意向やこれまで(に)いただいたご意 見等を踏まえ、引き続き、関係者と調整し、早期 の処理開始を目指す。	

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

各市町村における公共インフラ復旧の概況

福島県 檜葉町

（復旧の概況）

- 道路、上下水道等、生活に欠かせない生活インフラについては津波被災箇所を除き、ほとんどが復旧している。道路については津波被災箇所を含めて、平成27年度中に、全線復旧の見通し。
- あおぞらこども園、檜葉南小学校については、平成25年度中に工事が完了、中学校についても平成27年度中に工事完了を予定しており、学校関連の施設のほとんどが復旧する。また、町民に親しみ深い、サイクリングターミナル・しおかぜ荘、天神岬スポーツ公園、総合グラウンドについては、平成27年度中の工事完了を予定している。

福島県 富岡町

（基本方針）

インフラの復旧は、道路、上下水道、電気・通信、鉄道、ガス等のライフライン復旧を最優先として計画し、各事業者との緊密なる連携により復旧を進めるものとする。

なお、教育施設や福祉施設、農林水産業施設の復旧計画については、町民の帰町意向や除染実施状況に基づき定めるものとするが、防火用水を兼ねる農業用排水路や決壊の恐れのある農業用ため池等の復旧は、地域の安全確保の観点からその復旧時期をライフライン復旧と同時期とする。

1. 海岸

① 海岸の状況

町内の地区海岸数	6 地区海岸（建設 4、漁港 2）
被災した地区海岸数	4 地区海岸（建設 2、漁港 2）
応急対策を実施する地区海岸数	一地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	4 地区海岸（建設 2、漁港 2）

② 堤防高

平成 23 年 10 月 8 日に堤防高を公表^{※1}。

富岡海岸：T.P. + 8.7m（対象：津波）

※1 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して、堤防の構造を決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成 25 年 11 月までに策定済み^{※2}。これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に支障が生じないように、計画的に復旧を進め計画策定後概ね 5 年での完了を目指す。

※2 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

④ 平成 26 年度の成果目標

3 地区海岸において、他事業との調整を進めながら、詳細設計を実施し、一部用地取得を目指す。

⑤ 平成 26 年度に実施したこと（成果）

1 地区海岸（毛萱仏浜）において、他事業との調整を進め、詳細設計を完了させ、一部工事に着手した。

⑥ 平成 27 年度の目標

3 地区海岸（毛萱仏浜、仏浜、下小浜）において、用地取得と詳細設計を進め、復旧・工事着手を目指して復旧工事を進める。

2. 河川

【県管理河川】

① 復旧の予定

平成23年度に被災調査を実施しており、富岡川と外2河川が地震・津波による被害が確認された。紅葉川外1河川については、平成25年度に査定を終え、堤防を復旧する。富岡川については、津波対策のほか洪水対策を含めて堤防を整備する。河川堤防の復旧・整備については、内陸においては概ね3年程度、河口部においては海岸との調整等が必要となることから、平成25年度に査定を受け、概ね5年程度での完了を目指す。

① 平成26年度における成果目標

2河川において、他事業との調整を進めながら、詳細設計を実施する。

1河川において、用地買収を行い、工事着手を目指す。

② 平成26年度に実施したこと（成果）

2河川において、他事業との調整を進め、詳細設計を完了させた。

③ 平成27年度の目標

2河川において、用地取得を進め、3河川において、復旧・整備工事着手を目指す。

【普通河川】

① 被害の状況及び復旧の予定

○ 渋川河口部の護岸崩落並びに背後地の浸食を確認。

○ 渋川河口部の復旧については、海岸堤防復旧等の県事業と調整を図り復旧方針や時期を定める。

② 平成26年度の成果目標

○ 渋川河口部復旧方針の検討

○ 調査未了河川の被災状況調査の実施を予定

③ 平成26年度における成果

○ 平成25年度に設置した仮設浸食防止壁の補修を適宜行い、渋川河口部民有地の浸食防止を図る実施。

○ 調査未了河川の被災状況調査の実施

④ 平成 27 年度の成果目標

- 渋川河口部復旧方針の継続検討。
- その他の河川の状態観察を継続。

3. 漁港

① 漁港の状況

町内の漁港数	1 漁港
被災した漁港数	1 漁港
応急対策を実施した漁港施設数	0 漁港
本復旧を実施する漁港施設数	1 漁港

② 復旧の予定

復旧する施設の概要については、全ての漁港施設が地盤沈下していることから、原形復旧を基本とし、町や漁業関係者と調整を図りながら復旧する。

本復旧工事については、平成 29 年度までの完了を目指す。

③ 平成 26 年度の成果目標

町及び漁港利用者と調整を図りながら、復旧工事に着手する。

④ 平成 26 年度における成果

災害復旧工事の発注に必要な実施設計を実施し、防波堤・岸壁等の主要な施設について災害復旧工事に着手した。

⑤ 平成 27 年度の目標

町及び漁港利用者と調整を図りながら、復旧工事を進めていく。

4. 下水道

1) 公共下水道

① 被害の状況及び復旧の予定

- 富岡浄化センター（終末処理場）は津波被害により処理機能が全喪失しており、土木建築設備の一部を除き、ほぼ全ての設備機器において交換等が必要な状態である。

また、污水管渠は、約 10 km（被災率約 15%）に通水異常等の不具合が確認されている。

- 公共下水道の復旧は、原形復旧を基本とする。

復旧計画は、道路や上水道復旧作業並びに除染作業との調整により策定し、関係機関の協力を得て可能な限り復旧工期の短縮に努める。

なお、「帰還困難区域」の復旧計画は、当該区域の空間放射線量の低減状況等を見定め策定する。

- 富岡川以南の污水处理区域においては平成 27 年 10 月までに施設の使用を再開する予定。帰還困難区域を除く富岡川以北の污水处理区域においては平成 28 年 4 月までの使用再開を目標とし復旧作業を実施。

② 平成 26 年度の成果目標

- 富岡浄化センターの災害復旧事業申請（査定）を上半期に予定し、下半期から本復旧工事に着手する予定。
- 富岡川以南区域污水管渠の災害復旧事業申請（査定）を上半期に予定し、事業申請済み区域を含め復旧工事に着手予定。
- 「帰還困難区域」を除く富岡川以北区域の污水管渠の復旧設計実施を予定。

③ 平成 26 年度における成果

- 污水管渠の復旧進捗に合わせ、下水道施設の部分的使用再開を順次行うべく、富岡浄化センターへ仮設污水处理施設を設置した。
- 富岡浄化センターの災害復旧事業を申請し、本復旧工事の実施を日本下水道事業団に委託することにより復旧工事に着手。
- 富岡川以南区域における污水管渠の復旧は、予定復旧工事の全てに着手し、約 80%の工事が終了。

また、富岡川以北区域における污水管渠の復旧は、復旧設計を行うとともに災害復旧事業を申請し、一部の復旧工事に着手。

④ 平成 27 年度の成果目標

- 平成 29 年 3 月の工事終了を目指し富岡浄化センター本復旧工事を継続して実施。
- 富岡川以南区域の污水管渠復旧工事を早期に完了させ、平成 27 年 10 月までに下水道施設の使用を再開する予定。以後、不明水対策調査や修繕工事を継続して実施予定。
- 「帰還困難区域」を除く富岡川以北区域の下水道施設使用再開を平成 28 年 4 月と目標設定し、污水管渠復旧工事を実施予定。

2) 蛇谷須地区特定環境保全公共下水道

① 被害の状況及び復旧の予定

- 蛇谷須浄化センター（終末処理場）は、地震等による被害は確認されていないが、機器運転が長期間停止したことによる不具合が発生している。また、污水管渠は、約 1 km（被災率約 25%）に通水異常等の不具合が確認されている。
- 特環下水道の復旧は、原形復旧を基本とする。
復旧計画は、道路や上水道復旧作業並びに除染作業との調整により策定し、関係機関の協力を得て可能な限り復旧工期の短縮に努め平成 28 年 4 月までの使用再開を目指す。

② 平成 26 年度の成果目標

- 蛇谷須浄化センター機器の不具合再発を防止するための定期的な点検及び試験運転の実施を予定。
- 平成 27 年度からの確実な污水管渠復旧工事着手に向け、復旧設計の精査を行い、復旧工事を行う予定。なお、インフラ復旧工程を踏まえ、復旧工事箇所に係る除染については平成 27 年 4 月から、環境省が実施予定。

③ 平成 26 年度における成果

- 蛇谷須浄化センター機器保全のための定期的な点検及び試験運転を実施。
- 污水管渠災害復旧事業を申請。

④ 平成 27 年度の成果目標

- 蛇谷須浄化センター機器の不具合再発を防止するための定期的な点検及び試験運転の実施を予定。
- 污水管渠復旧工事に着手し、平成 28 年 4 月までの使用再開を目指す予定。

以後、不明水調査や修繕工事を継続して実施する予定。

3) 農業集落排水施設（上手岡地区）

① 被害の状況及び復旧の予定

- 上手岡浄化センター（終末処理場）は、地震等による被害は確認されていないが、機器運転が長期間停止したことによる不具合が発生している。
また、污水管渠は、約 1.5 km（被災率約 12%）に通水異常等の不具合が確認されている。
- 農集排施設（上手岡地区）の復旧は、原形復旧を基本とする。
復旧計画は、道路や上水道復旧作業並びに除染作業との調整により策定し、関係機関の協力を得て可能な限り復旧工期の短縮に努め、早い箇所では平成 27 年 6 月から使用再開とし、平成 28 年 1 月までにこの地区全ての使用再開を目指す。

②平成 26 年度の成果目標

- 上手岡浄化センター機器の不具合再発を防止するための定期的な点検及び試験運転の実施を予定。
- 污水管渠復旧工事実施を予定。

③平成 26 年度における成果

- 上手岡浄化センター機器保全のための定期的な点検及び試験運転を実施。
- 予定污水管渠復旧工事の全てに着手し、舗装本復旧工事を除き終了。

④平成 27 年度の成果目標

- 平成 27 年 6 月に一部区域の使用再開を予定し、以後、上水道復旧に合わせ使用再開区域を拡大予定。処理区域全域の使用再開を平成 28 年 1 月と見込む。以後、不明水調査や修繕工事を継続して実施予定。

4) 農業集落排水施設（小良ヶ浜地区）

① 被害の状況及び復旧の予定

- 小良ヶ浜浄化センター（終末処理場）は、地震等による被害は確認されていないが、機器運転が長期間停止したことによる不具合が発生している。
また、污水管渠は、約 5 km（被災率 50%）に通水異常等の不具合が確認されている。
- 農集排施設（小良ヶ浜地区）の復旧は、原形復旧を基本とする。

なお、汚水処理区域のうち「居住制限区域」において施設使用を再開する場合には「帰還困難区域」での污水管渠復旧工事実施が必要となることから、除染作業実施による処理区域の空間放射線量の低減を環境省に求めていくこととする。

② 平成 26 年度の成果目標

- 小良ヶ浜浄化センターの被災状況調査を実施し、被災箇所の状態観察及び処理区域の空間放射線量等を考慮しながら復旧計画を策定する予定。

③ 平成 26 年度における成果

- 污水管渠の被災状況調査及び積算作業を除く復旧設計の実施。（農林水産省東北農政局が事業代行）

④ 平成 27 年度の成果目標

- 小良ヶ浜浄化センター機器の修繕を予定。
- 污水管渠復旧設計の残作業（積算作業）を実施し、一部污水管渠路線の災害復旧事業申請を目指す。
- 汚水処理区域のうち「居住制限区域」の施設使用再開のための管路施設復旧延長が約 2.5km である。「居住制限区域」の施設再開に向け、工事着手を予定。

なお、その他の汚水処理区域における施設復旧工事については、当該地の空間放射線量等を考慮しながら別途計画する予定。

5. 道路

【町管理道路】

① 被害の状況及び復旧の予定

- 56 路線 68 箇所の被災を確認。
- 当面、除染廃棄物等仮置場となっている JR 常磐線富岡駅東側の津波被災地区の被災箇所を除く 37 箇所の復旧工事を町南部区域より上下水道の復旧工事に合わせ実施予定。

② 平成 26 年度の成果目標

- 停車場岩井戸線他 9 路線の災害復旧事業申請（査定）を上半期に予定し、上下水道復旧工事や本格除染作業との調整を図り、復旧工事に着手する予定。
- 富岡川以北区域において北郷会沢線他 5 路線の復旧設計実施を予定。
- 全町的に通行確保のための除草や段差処理等の簡易修繕作業の実施を予定。

③ 平成 26 年度における成果

- 被災 37 箇所に対する復旧作業の進捗は下表のとおりである。

復旧設計済	37 箇所	100.0%
災害復旧事業申請済	26 箇所	70.3%
災害復旧工事発注済	20 箇所	54.1%
災害復旧工事終了	15 箇所	40.5%

④ 平成 27 年度の成果目標

- 清水前蛇谷須線他 7 路線の災害復旧事業申請（査定）を上半期に予定し、上下水道復旧工事や本格除染作業との調整を図り、昨年度中に査定を受け未着手工事も含め、復旧工事に着手する予定。
- 茂手木 1 号線他 1 路線（ため池堤体部）復旧実施設計を予定。
- 全町的に通行確保のための除草や段差処理等の簡易修繕作業の実施を予定。

6. 農業用施設

1) 農 道

平成 26 年度までに現地踏査による概略調査を行い、被災箇所の把握作業を行った。調査した結果、大規模な被災は確認されず災害申請予定はいまのところない。

平成 27 年度実施予定は、既に把握している小規模な被災箇所の復旧を町道の除草や簡易修繕作業と同時期に行う予定。

2) ため池

平成 25 年度までに農林水産省による警戒区域内被災状況調査により、館山溜池、家老溜池、椿屋溜池、松沼溜池、荻溜池の被災状況を把握。平成 26 年度は詳細設計を実施し、道路の復旧時期に合わせた復旧工事の実施を目指し災害復旧事業を申請し、工事に着手している。

平成 27 年度の成果目標として、館山溜池及び家老溜池については、貯水量が多いことから県が代行して復旧事業を行っていく。松沼溜池については、帰還困難区域にあるため、除染状況の進捗を見定めながら詳細設計を実施していく予定。荻溜池については、詳細な被災状況を確認するため、再度調査を県が代行する予定。

なお、被災が確認されている他のため池については、国県の指導のもと引き続き事業調整を行う予定。

3) 用水・排水路

平成 26 年度は現地踏査を実施し幹線部の大規模な被災は確認されていない。平成 27 年度の成果目標は、幹線部の小規模な修繕と状態保全の維持管理、枝線部の被災箇所の把握作業を行う。

7. 海岸防災林の再生

① 箇所名：富岡

② 被災状況

林帯地盤 1 ha が地震により地盤沈下するとともに、森林が津波により流失した。

③ 事業計画の内容

被災した林帯地盤及び森林については、防災林造成事業による整備を検討する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

海岸防災林については、これまでに被災状況の現況調査を実施した。

今後、富岡町で策定される復興整備計画の内容を踏まえ、植生基盤の盛土、植栽等、森林造成の事業計画を検討する。森林造成については、事業計画に基づき植生基盤の盛土、植栽等を行い、平成 32 年度の完了を目指す。

⑤ 平成 26 年度における成果

防災林造成事業： 海岸防災林の被災状況について概況調査を実施し、復興整備計画策定に向けた調整を実施した。

⑥ 平成 27 年度における成果目標

防災林造成事業： 富岡町の復興整備計画の検討状況を踏まえ、植生基盤の盛土や植栽等、森林造成の計画を検討する。

8. 防災行政無線

平成 25 年度末で防災無線の一部機能を確保。

当面は、既存アナログ方式施設の使用により防災無線機能を確保するものとするが、平成 29 年 3 月までにデジタル方式施設へ更新することで計画。

9. 公共施設（役場、教育関連施設・福祉関連施設、町営住宅など）

富岡町役場庁舎は、平成 26 年度までに復旧設計を実施し、平成 27 年 10 月より機能回復工事を開始し、平成 29 年中に復旧工事を完了させる予定である。

公営住宅は、既存町営住宅の解体要否の判断材料とするため、内部の被害状況調査を実施中。避難指示解除後の建築戸数については、帰町意思、災害公営住宅の建設戸数により判断していく。

医療施設は町内の低線量地区内に、町内医師の協力を得て、無床型の町立仮設診療所を整備する予定であるが、併せて医療スタッフ(看護師・医療事務)の確保に努めていく。

集会所(多目的集会所含む)は、平成 27 年度に建物内部の被災状況確認を行い、解体、修繕の判断をしていく。

複合文化交流センターは、平成 27 年度に震災被害状況調査等を行うとともに、平成 28 年度以降の施設の利用計画(修繕又は建替えを含める)を検討していく。

その他の施設については、当面は、除染やライフライン復旧の進捗状況を見守りながら、町民の帰町意向に併せた復旧計画の策定を予定。

県施設である富岡高等学校、富岡養護学校については、目視による概略調査により被害状況は把握しているが、帰還困難区域解除後のライフライン復旧状況を踏まえ、条件が整い次第、速やかに被災箇所を調査し、本格復旧に着手する予定。

10. 復興まちづくり計画

平成 25 年度においては、「復興まちづくり計画基本方針」（平成 24 年度）を基に富岡町まちづくり検討委員会で「富岡町まちづくり計画」案を作成。

平成 26 年度は、「富岡町まちづくり計画」に基づく実施計画を検討するとともに、これを核とする「復興計画（第二次）」を平成 27 年 6 月に策定。

「復興計画（第二次）」に基づく実施計画を平成 27 年度中に策定する予定。

1 1. 除染

① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成 25 年 6 月に策定された「特別地域内除染実施計画(富岡町)」(平成 25 年 12 月改訂)に基づき、除染事業を実施。

平成 28 年度内に、同計画に基づく除染を終了させる予定。

② 平成 26 年度の目標

除染事業実施の一環として、不足分の仮置場の選定及び確保、並びに除染への同意取得を進めるとともに、除染作業員数を十分に確保して除染工事の加速化を図る。

③ 平成 26 年度に実施したこと(成果)

仮置場は必要数量を確保し、除染への同意取得はほぼ終了。

除染等工事は、ピーク時には 4,800 人/日の作業員数を確保し、年度末(平成 27 年 3 月末)時点の進捗率は、宅地 24%、農地 5%、森林 41%、道路 65%。

④ 平成 27 年度の目標

宅地及び宅地に隣・近接する土地については、除染等工事を平成 27 年度内に終了させることを目標とする。

(参考)＜特別地域内除染実施計画(富岡町)＞

http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area_p-tomioka.pdf

1 2. 災害廃棄物等処理（対策地域内廃棄物処理）

① 被災の状況と復旧の方針、予定

- ・ 引き続き、帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入を優先し、対策地域内廃棄物の処理を実施。

② 平成 26 年度の目標

- ・ 引き続き、帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入を実施。
- ・ 仮設焼却施設について、平成 26 年度に施設の建設工事に着手し、早期に処理を開始。

③ 平成 26 年度に実施したこと

- ・ 津波被災地の災害廃棄物について、仮置場への搬入を実施。
- ・ 危険家屋等の解体撤去を完了。
- ・ 被災家屋等の解体撤去を実施。
- ・ 家の片付けごみの回収を実施。
- ・ 仮設焼却施設を設置。

④ 平成 27 年度の目標

- ・ 引き続き、帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入を優先し、対策地域内廃棄物の処理を実施。

インフラ復旧の工程表(福島県富岡町)

平成27年3月末現在

						●→ :工程が見込めるもの ●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの													
事業	整備主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度に実施 すること(目標)	27年度				28年度				29年度				30年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																			
4地区	県	堤防崩壊	3地区海岸の詳細設計 一部用地取得を目指す	2地区海岸の詳細設計	2地区海岸の用地取得を目指す 3地区海岸の工事着手を目指す														復興事業との計画調整が必要 平成29年度までの完成を目指す
河川																			
河川(普通河川)	富岡町	普通河川渋川河口部両岸の護岸崩落、背後地の浸食	・継続状態観察 ・その他の河川の状態観察を継続	平成25年度に設置した仮設浸食防止壁の補修	・継続状態観察 ・その他の河川の状態観察を継続														渋川河口部は福島県事業(防潮堤、県道広野小高線、防災林造成等)との調整により復旧方法、時期を定める。他河川は詳細調査の結果による。
河川(二級河川) 3河川	県	護岸流失、河岸侵食	2河川の詳細設計	2河川の詳細設計	2河川の用地取得を目指す 3河川の工事着手を目指す														復興事業との計画調整が必要 平成29年度までの完成を目指す
漁港(地域拠点漁港)																			
漁港施設災害復旧事業 (富岡漁港)	県	漁港施設(防波堤・岸壁等)の地盤沈下や崩壊	町及び漁港利用者と調整を図りながら、復旧工事を行う。	災害復旧工事の発注に必要な実施設計を実施し、防波堤・岸壁等の主要な施設について災害復旧工事に着手した	町及び漁港利用者と調整を図りながら、復旧工事を進めていく														平成29年度の完了を目指す。
下水道																			
公共下水道(富岡浄化センター)	富岡町	津波により処理機能が全喪失。(土木水槽を除き再構築が必要)概算復旧費2,846,544千円。 平成28年度末の本格運転稼働を目指す。	災害復旧事業を申請(査定)を上半期に予定し、下半期から本復旧工事に着手する予定。	・下水道施設の部分的使用再開を順次行うべく仮設污水处理施設を設置した。 ・災害復旧事業を申請し、本復旧事業の実施を日本下水道事業団と協定締結し、復旧工事に着手した。	平成29年3月の工事終了を目指し継続して工事を実施予定。														平成29年3月までに処理場の本復旧を実施する。
公共下水道(富岡川以南区域・污水管渠)	富岡町	約2.4kmの污水管渠に通水異常等を確認	災害復旧事業を申請(査定)を上半期に予定し、事業申請済み区域を含め復旧工事に着手する予定。	予定復旧工事の全てに着手し、約80%の工事が終了。	污水管渠復旧工事を早期に完了させ、平成27年10月までに下水道施設の使用を再開する予定。以降、不明水調査や修繕工事を実施予定。														使用再開目標を平成27年10月としていたが、早いところで8月から仮処理施設を利用して下水道使用再開となる。10月には目標通り全域で使用再開となる。
公共下水道(富岡川以北区域・污水管渠)	富岡町	約5kmの污水管渠に通水異常等を確認	「帰還困難区域」を除く污水管渠復旧設計を実施予定。	復旧設計を行うとともに災害復旧事業を申請し、一部の復旧工事に着手した。	・「帰還困難区域」を除く下水道施設使用再開を平成28年4月と目標設定し、污水管渠の復旧工事を実施予定。 ・「帰還困難区域」内の災害復旧設計を実施予定。														使用再開目標を平成28年10月としていたが、平成28年4月から使用再開となる。「帰還困難区域」の復旧設計は行いが、空間線量の低減状況を見定めて計画を策定していく。
特定環境保全公共下水道(蛇谷須浄化センター)	富岡町	長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。地震の直接的被害は無いものと確認済み。	機器の不具合再発防止のため、定期的な点検及び試験運転の実施予定	機器の不具合再発防止のため、定期的な点検及び試験運転の実施した。	機器の不具合再発防止のため、定期的な点検及び試験運転の実施。														既に機器修繕が完了しており、使用再開時期までに機器動作確認試験運転を行う。
特定環境保全公共下水道(污水管渠)	富岡町	約1km(約25%)の污水管渠に通水異常等を確認	復旧設計の精査を行う予定。	污水管渠復旧事業申請をした。	污水管渠復旧工事に着手し、平成28年4月までの使用再開を目標に工事完了を目指す。以降、不明水調査や修繕工事を実施する予定。														使用再開目標を平成28年10月としていたが、平成28年4月から使用再開となる。
農業集落排水事業(上手岡地区) (上手岡浄化センター)	富岡町	長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。地震の直接的被害は無いものと確認済み。	機器の不具合再発防止のための定期的な点検・試運転	機器の不具合再発防止のため、定期的な点検及び試験運転の実施した。	機器の不具合再発防止のため、定期的な点検及び試験運転の実施。														既に機器修繕が完了しており、使用再開時期までに機器動作確認試験運転を行う。本格稼働となつてから通常の維持管理を行っていく。
農業集落排水事業(上手岡地区) (污水管渠)	富岡町	約1.5km(約12%)の污水管渠に通水異常等を確認	被災污水管渠復旧工事実施予定	予定污水管渠復旧工事すべてに着手し、舗装本復旧を除き終了した。	平成27年6月に一部区域の使用再開を予定し、使用再開区域を拡大予定。以降、不明水調査や修繕工事を実施する予定。														使用再開目標を平成27年10月としていたが、早い箇所です平成27年6月からで全域使用再開となるが平成28年1月となる。
農業集落排水事業(小良ヶ浜地区) (小良ヶ浜浄化センター)	富岡町	長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。地震の直接的被害は無いものと確認済み。	・浄化センターの被災状況調査 ・復旧計画の検討 ・被災箇所の継続的な状態観測	機器修繕の計画を策定した。	機器の修繕を行うため、工事に着手する予定。														使用再開目標時期に合わせ機器修繕工事を実施する。
農業集落排水事業(小良ヶ浜地区) (污水管渠)	富岡町	約5km(約50%)の污水管渠に通水異常等を確認	・復旧計画の検討 ・被災箇所の継続的な状態観測	污水管渠の被災状況調査及び積算作業を除く復旧設計を実施した。	居住制限区域の下水道施設使用再開のために積算業務を行い、災害復旧事業の申請を行い、工事に着手していく。														居住制限区域の復旧が目的だが、処理場が帰還困難区域となるため、帰還困難区域内の復旧も一部進めていく。
道路(町道)																			
富岡川以南区域	富岡町	平成23年12月の現地調査により一般部68箇所(概算復旧費800,000千円)、橋梁部5箇所(概算復旧費100,000千円)の被災を確認。	停車場岩井戸線他9路線の災害復旧事業申請(査定)を上半期に予定し、上下水道復旧工事や本格除染作業との調整を図り、復旧工事に着手する予定。	停車場岩井戸線他10路線の災害復旧事業申請(査定)し、上下水道復旧工事や本格除染作業との調整を図り、13箇所の復旧工事に着手した。	・清水前蛇谷須線他7路線の災害復旧事業申請を予定し、昨年度中に申請した未着手工事も含め、工事に着手する予定。 ・茂手木1号線他1路線(ため池堤体部)の復旧設計を実施する予定。														上下水道復旧事業と調整し、平成28年3月までに復旧を目指す。
富岡川以北区域	富岡町																		上下水道復旧事業と調整し、平成28年3月までに復旧を目指す。帰還困難区域内の復旧は空間線量の低減状況を見定め計画を策定していく。

●→:工程が見込めるもの ●.....→:工程が現時点で見込みにくいもの																				
事業	整備 主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度に実施 すること(目標)	27年度				28年度				29年度				30年度以降	備考・ポイント等	
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月			
農業用施設																				
農道	富岡町	大規模な被災は確認されていない。	被災箇所の復旧を町道と同時期に行う予定。	大規模な被災は確認されていない。町道と同程度の維持管理(除草、除草剤散布)を行った。	昨年度と同様、町道と同程度の維持管理(除草、除草剤散布)を行う予定。	維持管理(除草・除草剤散布)				維持管理										
ため池	富岡町	・館山溜池、家老溜池、椿屋溜池、松沼溜池、荻溜池の被災状況調査は農林水産省の警戒区域内被災状況調査にて調査済み。その他の溜池は一次調査済み ・堤体天端を道路が兼用する3箇所のため池に一部堤体崩落が確認される。	詳細設計を実施、道路の復旧時期に合わせた復旧工事の実施を目指すし、災害復旧事業を申請する予定	県道の堤体部となる椿屋溜池は、災害復旧事業を申請し、工事に着手している。	・椿屋溜池は、工事を継続して実施し終了予定。 ・館山溜池・家老溜池については、県が災害復旧事業申請して工事に着手する予定。 ・荻溜池は、県が再度調査実施していく予定。	椿屋溜池復旧工事 家老・館山査定工事 荻再調査 松沼 空間線量の低減状況を見定めながら事業を実施													県道や町道と事業の調整を図りながら工事を進捗させていく。帰還困難区域内のため池については、空間線量の低減状況を見定めながら事業を実施していく。	
用水・排水路	富岡町	幹線部の大規模な被災は確認されていない。	現地踏査による概略調査を行い、被災箇所の把握作業を行う予定。	現地踏査を実施し、幹線部の大規模な被災がないことを把握した。	幹線部の小規模な修繕と状態保全の維持管理、枝線部の被災箇所把握作業を行う予定。	幹線部の維持管理 枝線部の調査														
海岸防災林の再生																				
防災林造成事業(富岡)	県	林帯地盤1haが地震により地盤沈下するとともに、森林が津波により消失した。	引き続き、町の復興整備計画の検討状況を踏まえ、植生基盤の盛土や植栽等、森林造成の計画を検討。	海岸防災林の被災状況について、概況調査を実施し、町の復興整備計画策定に向けた調整を実施。	富岡町の復興整備計画の検討状況を踏まえ、林帯地盤の盛土、苗木の植栽等の事業計画を検討する。	測量・調査・設				工事										
役場・公共施設																				
富岡町役場	富岡町	建築設備の一部に損傷が見られるものの、使用には問題が無いものと判断される。	・復旧設計の実施を予定。	復旧設計を実施した。	・実施設計を行い、今年度中に復旧工事を発注する。	実施設計				復旧工事				使用再開					平成27年10月に仮役場を再開予定	
文教施設																				
文化交流センター「学びの森」	富岡町	建築設備に大きな損傷が確認されている。雨漏りの発生有。被災後の雨漏りにより、放射性物質による汚染が甚だしい状態。	・継続して状態観察を行う予定。	・継続して状態観察を行った。	・被害状況調査を実施する予定。	被害状況調査実施														
スポーツ交流館	富岡町	スポ交館、武道館、ふれあいドームの一部設備に損傷が確認されるものの、部分補修対応で復旧が可能。	・継続して状態観察を行う予定。	・継続して状態観察を行った。	・継続して状態観察を行う予定。	未定														
総合体育館	富岡町	天井の一部が落下するなど施設設備の一部に損傷が確認されるものの、部分補修対応で復旧が可能。	・継続して状態観察を行う予定。	・継続して状態観察を行った。	・継続して状態観察を行う予定。	未定														
富岡幼稚園	富岡町	外部からの目視調査のみ実施。園舎に多数のクラックが確認され、排水設備が損傷している。概算復旧費2,000千円。	・継続して状態観察を行う予定。	・継続して状態観察を行った。	・継続して状態観察を行う予定。	未定														
夜の森幼稚園	富岡町	外部からの目視調査のみ実施。建具ガラス破損や屋根の一部損傷を確認。概算復旧費1,000千円。	・継続して状態観察を行う予定。	・継続して状態観察を行った。	・継続して状態観察を行う予定。	未定														
富岡第一小学校	富岡町	目視による概略調査のみ実施。校舎・体育館に多数のクラックを確認、給排水設備の一部にも損傷を確認。概算復旧費20,000千円。	・継続して状態観察を行う予定。	・継続して状態観察を行った。	・継続して状態観察を行う予定。	未定														
富岡第二小学校	富岡町	目視による概略調査のみ実施。校舎に多数のクラック、体育館軒天に破損を確認。概算復旧費12,000千円。	・継続して状態観察を行う予定。	・継続して状態観察を行った。	・継続して状態観察を行う予定。	未定														
富岡第一中学校	富岡町	目視による概略調査のみ実施。校舎・体育館に多数のクラックを確認、給排水設備の一部にも損傷を確認。概算復旧費15,000千円。	・継続して状態観察を行う予定。	・継続して状態観察を行った。	・継続して状態観察を行う予定。	未定														
富岡第二中学校	富岡町	目視による概略調査のみ実施。校舎・体育館に多数のクラック、建具ガラス破損を確認。概算復旧費12,000千円。	・継続して状態観察を行う予定。	・継続して状態観察を行った。	・継続して状態観察を行う予定。	未定														
学校給食共同調理場	富岡町	目視による概略調査のみ実施。外部ガラス破損、その他設備の部分補修必要。概算復旧費5,000千円	・継続して状態観察を行う予定。	・継続して状態観察を行った。	・継続して状態観察を行う予定。	未定														
「桜風寮」(学生寮)	富岡町	概略調査は未実施。部分補修の必要はあるものの、大規模改修や建て替えの必要はない状態。	・継続して状態観察を行う予定。	・継続して状態観察を行った。	・継続して状態観察を行う予定。	未定														

●→ :工程が見込めるもの ●……▶ :工程が現時点で見込みにくいもの																			
事業	整備主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度に実施 すること(目標)	27年度				28年度				29年度				30年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
県立富岡高等学校	県	担当者の目視確認のみ。第一体育館の軒天落下、校舎は補修程度、新体育館の照明器具落下や地盤の地割れが確認されている。	・継続して状態観察を行う予定。	・継続して状態観察を行った。	・継続して状態観察を行う予定。	未定													
県立富岡養護学校	県	担当者の目視確認のみ。体育館の内壁剥離、校舎は補修程度、地盤の地割れが確認されている。	・継続して状態観察を行う予定。	・継続して状態観察を行った。	・継続して状態観察を行う予定。	未定													
福祉施設等																			
保健センター	富岡町	概略調査のみ実施。建築設備の一部に損傷が見られるものの、使用には問題が無いものと判断される。	・継続して状態観察を行う予定。	・継続して状態観察を行った。	・一部先行工事を実施する予定 ・復旧設計を役場庁舎と同時に行う	実施設計 → 復旧工事 ▶ 先行工事 →													
総合福祉センター	富岡町	担当者の目視確認のみ。建築本体には大きな損傷は確認されず。駐車場の一部に陥没が確認されている。	・継続して状態観察を行う予定。	・継続して状態観察を行った。	・継続して状態観察を行う予定。	未定													
老人福祉センター	富岡町	担当者の目視確認のみ。建築建具に多数の損傷が確認されている。	・継続して状態観察を行う予定。	・継続して状態観察を行った。	・継続して状態観察を行う予定。	未定													
老人ホーム「東風荘」	富岡町	担当者の目視確認のみ。建築建具に多数の損傷が確認されている。	・継続して状態観察を行う予定。	・継続して状態観察を行った。	・継続して状態観察を行う予定。	未定													
富岡保育所	富岡町	目視による概略調査のみ実施。園舎内壁のクラックを多数確認。照明設備に多数損傷あり。概算復旧費2,000千円。	・継続して状態観察を行う予定。	・継続して状態観察を行った。	・継続して状態観察を行う予定。	未定													
夜の森保育所	富岡町	目視による概略調査のみ実施。多数の屋根瓦のスレ・照明設備破損・建具損傷を確認。概算復旧費5,000千円。	・継続して状態観察を行う予定。	・継続して状態観察を行った。	・継続して状態観察を行う予定。	未定													
町立仮設診療所	富岡町	無床型の仮設診療所の建設整備予定		・建設整備検討を行った。	・実施設計を発注し、建設工事を発注する予定	実施設計 → 建設工事													
住宅(公営住宅等)																			
町営住宅	富岡町	未調査。 倒壊した住宅は無く、外部からの目視でも甚だしい傾き等は確認されず。	・継続して状態観察を行う予定。	・内部の被害状況調査を実施。	・継続して被害状況調査を実施する予定。	被害状況調査実施				建設計画戸数の検討								当面、除染、ライフライン復旧の進捗状況を見守り、町民の帰町意向に併せ復旧時期を設定する。	
復興まちづくり																			
復興まちづくり計画	富岡町	JR常磐線富岡駅を中心とする富岡地区沿岸部約150haに津波浸水し、死者23名(行方不明者1名)、流失全壊125戸(大規模半壊26戸、半壊30戸)の被害があった。	平成25年度作成の「まちづくり計画」を核として、第二次復興計画を策定する予定。	平成25年度作成の「まちづくり計画」を核として、第二次復興計画を策定。	「復興計画(第二次)」に基づく実施計画を平成27年度中に策定する予定。	第2次復興計画 実施設計の策定													
除染																			
先行除染	国	警察署、消防署、宿泊・研修施設、水道施設、スポーツセンター、農集排施設等の除染実施済み	-	-	-	実施済み												汚泥再生処理センター、スポーツセンター野球場、国道6号	
特別地域内計画	国	H24年5月 特別地域内除染実施計画策定 H25年12月 特別地域内除染実施計画改定	事業の実施	宅地:年度末時点で24%終了 農地: " 5%終了 森林: " 41%終了 道路: " 65%終了	宅地及びその近隣について、平成27年度内の終了	特別地域内除染実施計画に基づく除染等工事				事後モニタリング(必要に応じて)除染のフォローアップ								平成28年度内に終了予定	
仮置場	国	本格除染仮置場(8ヶ所)施工中 本格除染仮置場(12ヶ所)管理中	選定作業及び確保	仮置場確保 除去土壌等の搬入及び管理	除去土壌等の搬入・保管及びパイロット輸送等による搬出	除去土壌等の搬入、管理及びパイロット輸送等による搬出													
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 稼働中	・引き続き、帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入を実施 等	・津波被災地の災害廃棄物について、仮置場への搬入を実施 等	・引き続き、帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入を優先し、対策地域内廃棄物の処理を実施	帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入 仮設焼却施設運営				仮設焼却施設解体撤去								帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入完了目標は平成27年度	

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

各市町村における公共インフラ復旧の概況

福島県 富岡町

(復旧の概況)

- 道路については、平成 27 年度中にため池堤体部の町道と帰還困難区域及び津波被災地を除き町道の復旧が完了する予定である。
下水道については、一部復旧工事に着手しており可能な限り早期の工事完了を目指す。帰還困難区域においては、空間放射線量の低減状況を見定め、復興計画を策定する。
水道の復旧は下水道の復旧に合わせ、復旧が進んでいる。
一時帰宅等で必要な最低限の生活基盤は整いつつある状況である。
- 役場庁舎は機能回復工事を開始し、平成 29 年中に完了させる予定である。
医療施設は町内の低線量地区内に、無床型の町立仮設診療所を整備する予定である。
その他施設については今後の利用判断も含め、可能な範囲内で状況調査や利用計画の検討等を実施していく予定である。

福島県 川内村

(基本方針)

川内村は、原発事故に伴い1年余りの避難を解除し、平成24年3月26日に避難先の郡山市から役場に戻り、行政機能を再開した。同年3月31日には警戒区域の解除に伴って、翌4月1日には放射線量に応じて、居住制限区域と避難指示解除準備区域として再編され、さらに、平成26年10月1日には避難指示解除準備区域が解除され、居住制限区域が避難指示解除準備区域に再編された。

また、平成25年3月15日川内村議会において川内村第4次総合計画が可決され、原発災害からの復旧と復興を目指した新しい村づくりを進めることとなった。

平成27年度は、平成26年度に引続きこの川内村第4次総合計画に基づき、土地利用計画を策定し、避難指示解除準備区域を含めた住民の帰還を促進するため、放射線量率のモニタリングやリスクコミュニケーションを丁寧に進めるとともに必要に応じた除染のフォローアップ等の措置、道路等の復旧、沢水・湧水利用者の不安払しょく、住環境の整備、雇用の創出に努め、さらに生活環境を整備するための廃棄物処理(ゴミ、下水汚泥処理等)体制や医療・商業・観光施設等を復旧し、再構築する必要がある。

また、併せて、原発事故の被災を乗り越え、住民の所得拡大と安全で安心な農業を目指して農地の集約と施設型農業への転換を図ることとする。

更に、村が復興していくための新たな事業として再生可能エネルギーの検討を進め、これまで依存してきた原子力発電からの脱却を図る必要がある。

1. 道路

① 被災の状況と復旧の方針、予定

東日本大震災及び原発事故による全村避難の間に破損した村道の未修復区間40路線については、平成30年度までに改修を完了する予定

平成26年度までに6路線の舗装工事を実施。

② 平成26年度の目標

旧警戒区域内の詳細調査を行い、災害査定（1路線）を実施予定。

また、平成26年度と平成27年度の2ヵ年にかけて村内全域の未修復部分の改修を行う。

③ 平成26年度に実施したこと（成果）

旧警戒区域内の詳細調査を行い、災害査定（1路線）を実施。

また、災害査定の対象外であった村道4路線の舗装工事を実施した。

④ 平成27年度の目標

平成25年度から実施している村道の修復において、未修復区間8路線の舗装工事を実施予定。

2. 農業集落排水設備

① 被災の状況と復旧の方針、予定

本村の処理場2ヶ所及び村内全域の管路は平成24年度及び平成25年度において復旧済み。

3. 林道

① 被災の状況と復旧の方針、予定

林道「小猿合・万太郎線」他4路線において、法面崩落等の被害を確認した。

② 平成26年度の目標

優先度の高い路線から順次修繕工事を実施する。

③ 平成26年度に実施したこと（成果）

林道「鷹鳥谷線」において、法面崩落等の改修工事を行った。

④ 平成27年度の目標

法面崩落等の被害が確認された路線のうち、優先度の高い路線から順次修繕工事を実施する。

4. 文教施設

- 川内村コミュニティセンター

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定

- 天井、壁、床などの亀裂、トイレや駐車場の舗装の破損等を確認。これらについて修繕・改修を行う。

- ② 平成26年度の目標

- 平成26年度において被害調査を実施予定。また、次年度以降復旧工事を実施予定。

- ③ 平成26年度に実施したこと（成果）

- 施設の補修に必要な設計業務を実施した。

- ④ 平成27年度の目標

- 天井等の合板にアスベストがあることを知り、除去改修工事の補助事業申請を行う。アスベスト除去工事とコミュニティセンター改修工事は平成28年度に実施する予定。

- 川内村民体育センター

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定

- 天井等に損傷があることを確認しているが、代替え施設がないことから使用を開始した。

- ② 平成26年度の目標

- 損傷個所の調査を検討。

- ③ 平成26年度に実施したこと（成果）

- 施設の補修に必要な設計業務を実施した。

- ④ 平成27年度の目標

- 施設の補修に必要な工事を実施する。

- かわうち草野心平記念館

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定

- 詳細な被害調査については未実施。

- 避難により1年間管理を行えなかったことから天山文庫の台所床腐食・天井がはがれおちるなど被害が確認されているが、応急復旧のみ行い、平成24年8月に再開した。

- また、茅葺の特殊な改修が必要となる。

- さらに阿武隈民芸館については震災により天井パネルの破損を確認しているが、応急復旧を行い同時期に再開した。

② 平成 26 年度の目標

被害調査を実施予定。茅葺の特殊な改修が必要となるため、修繕の手法について検討する。

③ 平成 26 年度に実施したこと（成果）

天山文庫の茅葺の業者選定を実施した。

④ 平成 27 年度の目標

天山文庫の茅葺補修工事を行う。

● 村民プール

① 被災の状況と復旧の方針、予定

大規模損壊により使用不能となっていたが、平成 25 年度に被害状況調査及び解体撤去を実施。また、更新施設の委託設計を発注。

平成 26 年度は、委託設計終了後建設工事を実施予定。

② 平成 26 年度の目標

委託設計完了後建設工事を発注する。

③ 平成 26 年度に実施したこと（成果）

設計業務を 6 月 30 日竣工、発注に向けて、作業を進め 12 月に本体工事を発注、年度内作業としてスケジュール管理、準備工事等を行った。

④ 平成 27 年度の目標

本体工事を平成 28 年 1 月竣工予定、駐車場等の外構工事を平成 28 年 3 月まで完成させ、平成 28 年 4 月施設供用を目指し工事を進めていく予定。

供用開始のための施設本体の設置条例整備や施設運営委託事業者の選定、施設内の物品の整備等を進める。

● 館山公園

① 被災の状況と復旧の方針、予定

平成 25 年度に被害状況の調査を行い、ポンプ設備等の破損を確認。

② 平成 27 年度の目標

破損した個所の設計業務を実施予定。

5. 観光施設

- いわなの郷

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定

- 平成25年度空調設備の被害状況調査。

- ② 平成26年度の目標

- 平成26年度に、一部損傷している空調設備を修繕する予定。

- ③ 平成26年度に実施したこと（成果）

- 修繕内容及び修繕の実施主体について、指定管理業者と協議を実施した。

- ④ 平成27年度の目標

- 設計及び修繕の実施。

- かわうちの湯

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定

- 平成25年度大規模修繕工事完了。

- 平成26年度より再開。

- 高塚山キャンプ場

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定

- 被災以降、水道、電気、トイレが使用できなくなっているため、平成26年度より復旧を図る。

- ② 平成26年度の目標

- 設計及び修繕の実施。

- ③ 平成26年度に実施したこと（成果）

- 詳細な被害状況の調査及び復旧方法について検討。

- ④ 平成27年度の目標

- 設計及び修繕の実施。

6. 医療施設（国保診療所「ゆふね」）

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定

- 空調設備が損傷しており、診療所及びデイサービスの運営に支障となっているため、平成27年度に改修予定。

- ② 平成26年度の目標

- 設計及び修繕予定。

- ③ 平成26年度に実施したこと（成果）

- 調査・設計が完了。

- ④ 平成27年度の目標

- 修繕の実施。

7. 住宅整備

① 被災の状況と復旧の方針、予定

村営住宅において地盤が沈下している等損傷しているため、平成25年度において被害調査を実施した。

② 平成26年度の目標

修繕の必要な住宅について計画的に修繕を行う。

③ 平成26年度に実施したこと（成果）

被災箇所が多かった2棟の修繕工事を実施した。

④ 平成27年度の目標

未修復住宅の改修を行う。

8. 除染

（市町村計画）

平成25年度は、大規模施設除染、墓地及び下川内地区の道路除染を実施。

平成26年度は、田畑周辺（生活圏）森林除染、上川内地区道路除染、防火水槽除染及び住宅周辺森林の堆積有機物残さ除染を実施。

平成27年度は、昨年引き続き田畑周辺（生活圏）森林除染及び住宅周辺森林の堆積有機物残さ除染を必要に応じて実施する予定。

（国計画）

① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成24年4月に策定された「特別地域内除染実施計画（川内村）」に基づき、除染事業を実施し、平成26年3月に同計画に基づく面的除染が終了。

除染効果の維持を確認するため、事後モニタリングを実施する等、必要な除染のフォローアップを実施。

② 平成26年度の目標

事後モニタリングによる除染効果維持の確認。

事後モニタリングの結果、除染効果が維持されていないことを確認、または新たな汚染を特定した場合、合理性や実施可能性から必要と判断された箇所については、フォローアップの除染を実施。

3箇所の仮置場の維持管理。

③ 平成26年度に実施したこと（成果）

事後モニタリングの結果、面的には空間線量率は上がっておらず、除染効果がおむね維持されていることを確認。

ただし、局所的に除染効果が維持されていない箇所を対象として、必要なフォローアップの除染を実施。

3箇所の仮置場を適切に維持管理。うち設置後3年を経過した1箇所について、解体・容器詰替えを行ったうえ、除去土壌を近接仮置場に移設。

④ 平成 27 年度の目標

引き続き、必要な除染のフォローアップを実施。

中間貯蔵施設へのパイロット輸送として、仮置場1箇所から 1,600 袋の除去土壌を搬出。

(参考)＜特別地域内除染実施計画(川内村)＞

http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area_p-kawauchi.pdf

9. 災害廃棄物等処理（対策地域内廃棄物処理）

① 被災の状況と復旧の方針、予定

- ・ 帰還の妨げとなる廃棄物について、仮置場への搬入を完了。
- ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。

② 平成 26 年度の目標

- ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の仮置場への搬入を実施。
- ・ 仮設焼却施設について、平成 26 年度に施設の建設工事に着手し、早期に処理を開始。

③ 平成 26 年度に実施したこと

- ・ 被災家屋等の解体撤去を実施。
- ・ 家の片付けごみの回収を実施。
- ・ 仮設焼却施設で、焼却処理を開始。

④ 平成 27 年度の目標

- ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。

各市町村における公共インフラ復旧の概況

福島県 川内村

（復旧の概況）

- 生活に必須となる公共インフラのうち、①村道等については、優先度の高い路線から順次復旧工事に着手・完了しており、②農業集落排水設備については、村内の処理場及び管路の復旧を平成25年度までに完了している。
- 住民の生活環境や地域コミュニティの復活に重要な村内の文教施設については、概ね被災調査が終了しており、平成27年度は、順次設計や補修工事を実施する予定。また、観光施設や村営住宅についても、概ね被災調査は終了しており、これらについても順次設計や補修工事を行っていく予定。

福島県 浪江町

(基本方針)

平成25年4月1日に「避難指示解除準備区域」「居住制限区域」「帰還困難区域」の3区域に再編されたことから、インフラや各施設の復旧工事は、これら3区域に分類して復旧を進める。基本的には避難指示解除準備区域を中心とした低線量の区域から順に、除染との工程調整を図りながら進める。また、帰還困難区域の山間地域については、除染を含めた同区域の今後の取扱いについて検討を深め、線量の減衰等を見極めながら復旧をすすめていく。

農地は、原発と津波の被害を受け、今後の土地利用計画を大きく見直す可能性があることから、それらの整合性を図る。

文教施設は、校舎、校庭、通学路について長期的に年間1mSv以下とすることをめざし、優先的に対策を講ずる。

津波被災地域については、平成24年度に津波シミュレーションを実施した。被災した住宅の高台移転や農地の復旧、減災のための海岸林、避難路、漁港関連施設など、平成25年度に策定した復興まちづくり計画に位置付けられた避難解除準備区域を中心とした復興拠点について、平成29年3月までに整備をすすめる。

なお、この工程は、復旧事業を取り巻く状況や現地の状態により変更となる場合があります。

1. 海岸

① 海岸の状況

町内の地区海岸数	6地区海岸（建設3、漁港1、農林2地区）
被災した地区海岸数	6地区海岸（建設3、漁港1、農林2地区）
応急対策を実施した地区海岸数	4地区海岸（建設3、農林1地区）
本復旧を実施する地区海岸数	6地区海岸（建設3、漁港1、農林2地区）

② 堤防高

平成23年10月8日に堤防高を公表※1。

浪江海岸：T.P. + 7.2m（対象：高潮）

※1 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して、堤防の構造を決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成25年6月までに策定済み。これに基づく本復旧工事については、復興計画を踏まえ、防災集団移転、防災林等の事業の調整等を進めながら実施する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないよう、計画的に復旧を進め、計画策定後、概ね5年での完了を目指す。

④ 平成26年度における成果

3地区海岸（棚塩、請戸中浜、浪江中浜）において、復旧工事に必要な詳細設計を完了させるとともに、用地取得に着手した。1地区海岸（請戸）において、復旧工事に必要な詳細設計に着手するとともに、用地取得に着手した。

また、一部海岸（棚塩、浪江中浜）では復旧工事に着手した。

⑤ 平成27年度の成果目標

4地区海岸（棚塩、請戸中浜、浪江中浜、請戸）において、復旧工事に着手する。

2. 河川

二級河川（県管理）

① 復旧の予定

平成23年度から被災調査を実施しており、請戸川他1河川で地震・津波による被害が確認された。

避難指示解除準備区域は平成25年度までに災害査定を受け、居住制限区域と帰還困難区域については、被災箇所の調査が未了であるため、除染を含めた同区域の今後の取扱いについて検討を深め、線量の減衰等を見極めながら可能な区域より調査および工事を行う。

災害復旧区間において町の復旧箇所がある場合には、調整を図り工事を行う。

災害復旧箇所でホットスポットが確認されていることから、当該箇所の復旧については、線量調査を行い対応方法や実施時期の検討を行う。

② 平成26年度における成果

2河川において、復旧工事に必要な詳細設計を完了させるとともに、用地取得に着手した。

③ 平成27年度の目標

避難指示解除準備区域は、平成27年度中用地を買収し一部の工事を発注予定。居住制限区域は、調査を検討。

2河川において、復旧工事に着手する。

3. 漁港

① 漁港の状況

町内の漁港数	1 漁港
被災した漁港数	1 漁港
応急対策を実施した漁港施設数	0 漁港
本復旧を実施する漁港施設数	1 漁港

② 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、全ての漁港施設が地盤沈下していることから、原形復旧を基本として、町や漁業関係者と調整を図りながら策定する。本復旧工事については、平成29年度までの完了を目指す。

③ 平成26年度の成果目標

町及び漁港利用者と調整を図りながら、復旧工事を進めていく。

④ 平成26年度における成果

航路・泊地の浚渫は概ね完了し、防波堤及び岸壁等の主要な施設において災害復旧工事に着手した。

⑤ 平成27年度の目標

町及び漁港利用者と調整を図りながら、復旧工事を進めていくとともに、残りの復旧工事に着手していく。

4. 道路

【町管理道路】

- ① 道路災害復旧事業については、避難指示解除準備区域にある町道小熊田宮田線他3路線について、平成24年度に測量設計、平成25年度に災害査定、平成26年度に工事完了した。

居住制限区域にある町道加倉酒田線他5路線については、平成25年度中に調査を行った。平成26年度当初に査定を受け、平成27年度の完了を目指す。

帰還困難区域にある町道鳥喰後畑線他3路線については、除染を含めた同区域の今後の取扱いについて検討を深め、線量の減衰等を見極めながら年間20ミリシーベルト以下となることが見込まれた時点で測量設計を発注し、その後災害査定を受け事業費確定後、早期に復旧工事の完了を目指す。

避難指示解除準備区域にある橋脚が座屈した橋梁については、防災集団移転事業や公営住宅整備事業の計画の整合性を図りながら、改良に着手する。

居住制限区域にある橋脚が座屈した2橋梁については平成25年度に調査を行い、平成26年度に査定を受けた。平成27年度に、河川協議・復旧工事を実施し、平成28年度の完了を目指す。

津波被災地域にある道路については、復興まちづくり計画に基づき、町道請戸浪江線(仮称)を整備する。この道路は防災集団移転促進事業での移転先となる請戸大平山地区と請戸漁港を結び、かつ沿岸部と国道6号線までの避難道路となる。防災集団移転促進事業と調整し整備を進める。その他の道路についても復興まちづくり計画や津波被災地の土地利用計画に基づき帰還想定時期にあわせた復旧を始める。

なお道路の陥没等により一時立ち入りが困難な箇所については、平成24年度中に応急的に敷き砂利をして車での立ち入りができるようにしている。

- ② 平成26年度の目標

平成25年度に災害査定を受けた4路線の工事発注と8路線の災害査定の完了。

- ③ 平成26年度に実施したこと(成果)

平成25年度に査定を受けた4路線の工事発注。8路線の災害査定完了。うち1路線の工事を発注した。

- ④ 平成27年度の目標

平成26年度内に査定の完了した7路線の工事発注。津波被災地内の3路線の調査・災害査定の完了。

5. 上水道

平成25年度に4つある給水区域毎に取水施設、送水管、中継ポンプ、配水地の順に機能回復及び復旧を行った。また、防火用水確保のため区域毎に基幹となる配水管の復旧を行った。道路橋梁等他所管の災害復旧の都合により通水が遅れる場合には漏水の確認が終了するまでは仮設工事に対応する。平成26年度は、小野田取水場関連の水管橋本復旧を実施した。

平成27年度中に配水管点検業務を行い、使用可能なエリアを広げる。下水道処理区域については下水道等災害復旧工事の完了後同時に上水道の復旧を行う。なお、配水管等が復旧後、自宅敷地内における自宅から水道への接続の復旧を行う（原則として各世帯で対応）。

災害公営住宅（町内）建設及び津波被災地防災集団移転に伴う上水道工事は、それらの工程に合わせて速やかに実施する。

6. 下水道

6-1 公共下水道

- ① 浪江浄化センターについては、平成24年度に一次調査を完了し、平成25年度に二次調査・設計を行った。平成26年度当初に査定を受け、復旧工事に着手、平成27年度の完成を目指す。

管渠、放流管についても、浄化センターと同様、平成24年度に一次調査完了し、平成25年度二次調査・設計、査定を行った。平成26・27年度当初に査定を受けたうえで、復旧工事に着手予定、早期の完了を目指す。なお、被災前、浄化センターからの処理水は海岸堤防間近の排水路に放流していたが、放流口、放流管渠とも地震津波により被災しており、その復旧にあたっては今後の海岸堤防復旧計画や防災林計画等を考慮し、放流口の位置を含めて手戻りがないよう、最適な施設計画となるよう復旧を行う。

災害公営住宅（町内）建設及び津波被災地防災集団移転に伴う公共下水道工事が必要な場合、それらの工程に合わせて実施する。

なお、公共下水道復旧後、自宅敷地内における自宅から下水道への接続の復旧を行う（原則として状況を見極め、町が支援しながら各世帯で対応）。

- ② 平成26年度の目標

災害査定実施、本復旧に着手。

- ③ 平成26年度に実施したこと（成果）

災害査定の実施（幾世橋、権現堂地区、浄化センター）

本復旧工事の実施（幾世橋地区、浄化センター）。

- ④ 平成27年度の目標

災害査定の実施（樋渡、川添地区）、本復旧工事の着手（権現堂地区）

本復旧完了（浄化センター）

6－2 農業集落排水

- ① 農業集落排水施設の復旧については、平成27年度に復旧予定。
なお、高瀬浄化センターについては、平成26年度末に復旧を完了した。
- ② 平成26年度の目標
災害査定実施、本復旧に着手。
- ③ 平成26年度に実施したこと（成果）
災害査定の実施（管渠）、本復旧の完了（浄化センター）。
- ④ 平成27年度の目標
本復旧の完了（管渠）。

7. 農林業施設

7-1 農業施設

農林業施設災害復旧事業については、避難指示解除準備区域及び居住制限区域にある施設について、査定に向けた準備を行う。しかし、全町民避難の中、施設や農地についての将来の利用見込みを確認しなければならないため、平成25年度に農業再開意向調査を実施した。平成26年度以降は土地利用計画を定めるとともに、利活用案作成、農業者合意形成を行い、その後の利活用を視野に入れた復旧を行う。

現在は、国による福島農業基盤復旧再生計画調査（以下「福島調査」）により、被災箇所の調査中であり、調査の終了した所から災害復旧箇所の選定に取り組む。

国営請戸川地区の浪江町内用水路11路線（請戸右岸幹線・高瀬左岸幹線・高瀬右岸幹線・高瀬幹線導水路・立野・苅宿・掃部関・末ノ森・大堀・青根場・請戸）等の災害復旧については、除染の進捗等を踏まえて、平成28年度から福島特別直轄災害復旧事業で順次対応する。

1) 農地・農業用水路

① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成25年度は、空間線量の状況を確認し、一次調査を実施した。また、農業施設と同様に平成25年度に実施した農業再開意向調査の結果や平成26年度以降は農地の土地利用計画を定めるとともに、利活用案作成、農業者合意形成を行い、利用見込みを確認した中で査定を受け、復旧工事を発注する。

それまでの、農地の除染及び管理については、国と協議を行う。

② 平成26年度の目標

南棚塩地区の農地復旧計画の検討 用水路9箇所の調査

③ 平成26年度に実施したこと（成果）

南棚塩地区の農地復旧計画の検討、用水路9箇所の調査 査定の準備

④ 平成27年度の目標

南棚塩地区の農地、用水路2箇所の査定完了

2) 排水機場

津波被災地区の、棚塩排水機場、中浜排水機場について、平成27年度の福島調査にて調査予定。

3) ため池

平成25年度からは、福島調査にて調査を実施。空間並びにため池底泥の放射線量の状況を確認した上で、安全性を考慮し、防災上の観点から早期に、設計・査定を実施し復旧工事を発注する。

福島調査におけるため池調査箇所 38箇所（うち被災状況調査36箇所）

① 平成26年度の目標

工事発注 金ヶ森ため池

② 平成26年度に実施したこと（成果）

災害査定完了 金ヶ森ため池

③ 平成２７年度の目標

工事発注 金ヶ森ため池

災害査定完了 丈六ため池、小高瀬迫ため池

７－２ 林道

査定を受け復旧工事を発注するが、空間線量の高い区域になるため、安全性を確保した上で実施する必要があるため、時期は未定。

ただし、国が行う除染に林道整備が必要な場合は、除染後も利用可能となるよう、国と協議を行う。

8. 海岸防災林の再生

- ① 箇所名：浪江
- ② 被災状況
林帯地盤 7 ha が地震により地盤沈下するとともに、森林が津波により流失した。
- ③ 事業計画の内容
被災した林帯地盤及び森林については、防災林造成事業により整備する。
- ④ これまでの実施状況と今後の予定
これまでに被災状況の現況調査を実施し、浪江町の復興整備計画策定に向けて町と森林造成を行う範囲等について調整を行った。
今後、復興整備計画の内容を踏まえ、森林造成の事業計画を作成する。森林造成については、事業計画に基づき植栽等を行い、平成 32 年度の完了を目指す。
- ⑤ 平成 26 年度における成果
防災林造成事業：復興整備計画の検討状況を踏まえ、植生基盤の盛土や植栽等の森林造成の計画を作成。
- ⑥ 平成 27 年度の成果目標
防災林造成事業：林帯地盤約 2.3 ha の復旧を実施。
- ⑦ 事業完了予定年度：平成 32 年度

9. 役場等公共施設

拠点施設である役場を、優先して復旧することとする。平成 25 年度に上水道が復旧した。下水道に関しては配管が損傷を受け使用不能となっているが、仮設の浄化槽を設置することにより排水が可能となった。また、屋外通路部の修繕も完了した。平成 26 年度は建物・設備・屋外施設の本格復旧を実施する。その後は下水道のライフライン復旧の進捗状況に合わせて復旧工事を実施した。その他の公共施設についても、復旧・復興作業に必要な施設について平成 25 年度中に調査を実施した。工事は優先順位が高いものから実施していく。

防災行政無線は、津波損壊を免れたものについては平成 24 年度中に復旧済み。津波流出分は平成 25 年 9 月 30 日にすべて復旧した。

区域の再編に伴い早急に整備すべき施設について、休憩所はサンシャイン浪江に設置済み。平成 25 年 10 月 1 日からは休憩所を貴布祢に移し、施設の供用を開始した。仮設トイレは、避難指示解除準備区域及び居住制限区域において設置済み。帰還困難区域では津島活性化センター屋外トイレ利用する。また、平成 27 年度に帰還困難区域に仮設トイレを設置する。診療所は、浪江町役場本庁舎において 1 次救急医療を行う施設を平成 25 年 5 月 9 日に設置し、診療を開始した。

1 0. 学校教育施設等

小学校施設 6 校、中学校施設 3 校及び幼稚園施設 2 園については、震災による被害調査を概ね平成 24 年度に完了した。耐震診断・復旧工事の実施設計及び復旧工事については、ライフライン整備や除染の実施時期と調整して、平成 25 年度の実施を予定していたが、それらの進捗が予定どおり進まなかったため、実施しなかった。平成 27 年度に浪江東中学校の被災度区分判定調査を行い、帰町に向けた学校再開の復旧を実施していく。その他避難指示解除準備区域の 2 小学校については、町内の復旧計画に合わせて順次復旧を実施していく。その後居住制限区域及び帰還困難区域にある小中学校、幼稚園について線量の減衰等を見極めながら、被災度区分判定調査を行い順次復旧を実施していく。

なお、津波により被災した請戸小学校については、今後の復興まちづくり計画等を踏まえて検討を進める。

県立高等学校施設 2 校については、目視による概略調査により被害状況は把握しているが、ライフライン復旧状況を踏まえ、条件が整い次第、速やかに被災箇所を調査し、本格復旧に着手する。

1 1. 社会教育施設等

ふれあいセンターなみえ・地域スポーツセンターについては、震災による被害調査を概ね平成 24 年度に完了した。地域スポーツセンターの復旧のための改修工事の実施設計は、平成 26 年度実施し、さらに平成 27 年度に改修工事を実施し年度内の竣工を目指している。その他関係する復旧工事については、ライフライン整備や除染の実施時期と調整して実施し、帰町の時期と同じく完了を目指す。

なお、居住制限区域にあり、建物の被害が大きい大堀公民館の復旧については未定。

1 2. 福祉施設・診療所

保育施設、診療所について、耐震診断・復旧工事の実施設計及び復旧工事については、ライフライン整備や除染の実施時期と調整して、避難指示解除準備区域にある施設から、順次復旧を実施する。居住制限・帰還困難区域にある施設については、線量の減衰等を見極めながら復旧を実施し、査定から概ね 1 年での完了を目指す。

しかしながら、高齢者、子ども、障害者を対象とした各施設が、避難指示解除準備区域から帰還困難区域まで分散して所在していることから、効果的な復旧と人口減少下での効率的運営、及び町民や入所者相互のふれあい創出のため、要援護者一体型センターの新設についても並行して検討する。H27 年度については、各サービス事業者に対する町内再開の意向の調査を行い、町内での整備方針を決定する。

1.3. 住宅

- ① 町内の線量の高い地域の居住者や津波被災者が町内で生活できる様、町内の避難指示解除準備区域に、意向調査の結果を踏まえながら、原子力被災者向け災害公営住宅を平成28年度までに順次整備し、平成29年度に入居を開始する。また、帰還開始想定時期までの供用を目指す。また、防災集団移転に係る災害公営住宅を帰還開始想定時期から遅れない時期に整備する。さらに、復旧・復興の従事者のための住居を確保するための福島再生賃貸住宅として雇用促進住宅の利用を検討する。

既存の公営住宅等については、空間線量の状況を踏まえ、被災調査及び改修工事の設計を実施する。復旧工事については、線量の減衰やライフライン復旧の進捗状況に合わせて、見直された区域ごとに優先順位を設定し、実施する。

- ② 平成26年度の目標

災害公営住宅については、整備に向けた地形測量及び地質調査。

既存の公営住宅等については、入居者調査や復旧計画の検討を進める。

- ③ 平成26年度に実施したこと(成果)

地形測量及び地質調査が完了した。

既存の公営住宅等については、現地調査を行うとともに復旧計画の検討を行った。

- ④ 平成27年度の目標

災害公営住宅については、用地取得及び造成設計、建築設計の実施。

既存の公営住宅等については、除染が完了した酒田住宅について建物調査を行い復旧計画の検討に入る。御殿南住宅については、建物調査をしたうえで、除染後の入居に向けた準備を行う。

しらうめ荘については、入居者調査を行い、復旧計画の検討に入る。

1.4. 復興まちづくり

津波被災地域を主とした町内の効果的な復旧を推進するため、平成25年度に津波シミュレーションを踏まえた復興まちづくり計画を策定した。計画においては、適切な避難道路の整備、町内の線量の高い地域の居住者や津波被災者が町内で生活できる低線量区域への災害公営住宅整備、津波被災地防災集団移転、帰還者の生活環境を整えるための事業所や生活関連サービスの復旧等が示されている。今後は、この計画を元に復旧・復興を進めていく。

平成26年度においては、中心市街地の建物被害調査や土地建物に関する利用意向調査を実施した。平成27年度は調査結果を分析し、その結果をもとに中心市街地の再生手法を検討する。

15. 除染

① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成24年11月に策定された「特別地域内除染実施計画（浪江町）」（平成25年12月改訂）に基づき、除染事業を実施。

平成28年度内に、同計画に基づく除染を終了させる予定。

② 平成26年度の目標

除染事業実施の一環として、不足分の仮置場の選定及び確保、並びに除染への同意取得を進めるとともに、除染作業員数を十分に確保して除染工事の加速化を図る。

③ 平成26年度に実施したこと（成果）

仮置場は約4割を確保し、除染への同意取得は約8割終了。

除染等工事については、ピーク時には1,600人/日の作業員数を確保し、年度末（平成27年3月末）時点の進捗率は、宅地11%、農地14%、森林18%、道路21%。

④ 平成27年度の目標

仮置場の確保と同意取得を完了させる。

津波被災地域を除く地域について、除染等工事を平成27年度内に終了させることを目標とする。

津波被災地域については、宅地及び宅地に隣・近接する土地の除染等工事を平成27年度内に終了させることを目標とする。

（参考）＜特別地域内除染実施計画（浪江町）＞

http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area_p-namie.pdf

1 6. 災害廃棄物処理（対策地域内廃棄物処理）

① 被災の状況と復旧の方針、予定

- ・ 引き続き、帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入を優先し、対策地域内廃棄物の処理を実施。

② 平成26年度の目標

- ・ 引き続き、帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入を実施。
- ・ 仮設焼却施設について、平成26年度に施設の建設工事に着手。

③ 平成26年度に実施したこと

- ・ 津波被災地の災害廃棄物について、仮置場への搬入を実施。
- ・ 危険家屋等の解体撤去を完了。
- ・ 被災家屋等の解体撤去を実施。
- ・ 家の片付けごみの回収を実施。
- ・ 仮設焼却施設の建設。

④ 平成27年度の目標

- ・ 引き続き、帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入を優先し、対策地域内廃棄物の処理を実施。
- ・ 仮設焼却施設について、焼却処理を開始。

インフラ復旧の工程表(福島県浪江町)

平成27年3月末現在

事業	整備 主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度に実施 すること(目標)	27年度				28年度				29年度				30年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																			
海岸 (5地区海岸)	県	堤防全半壊、沈下等	本復旧工事の計画策定(協議設計) 本復旧工事の用地取得の着手 本復旧工事の一部着手	詳細設実施・計完了 用地取得着手	復旧工事着手	● 用地買収	● 工事(5地区海岸)												
河川																			
二級河川 (津波被災箇所: 請戸川、高瀬川)	県	護岸流失、河岸浸食	本復旧工事の計画策定(協議設計) 本復旧工事の用地取得の着手	詳細設計完了 用地取得着手	復旧工事着手	● 用地買収				● 工事									
二級河川 (津波被災箇所以外)	県	不明				未定												放射線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。	
漁港																			
漁港施設災害復旧事業 (請戸漁港)	県	漁港施設(防波堤・岸壁等)の地盤沈下や崩壊	国、町及び漁港利用者と調整を図りながら、復旧工事を行う。	航路・泊地の浚渫は概ね完了し、防波堤及び岸壁等の主要な施設において災害復旧工事に着手した	町及び漁港利用者と調整を図りながら、復旧工事を進めていくとともに、残りの復旧工事に着手していく	● 工事												平成29年度の完了を目指す。	
道路																			
町道小熊田宮田線他3路線(避難指示解除準備区域)	浪江町	盛土材液状化、道路陥没、積ブロック亀裂、橋梁段差		工事発注	工事完了														
上川原橋 (避難指示解除準備区域)	浪江町	橋脚座屈	高台移転等の事業の進捗を見ながら事業着手する	未着手	高台移転等の事業の進捗を見ながら事業着手する					● 調査設計				● 工事				高台移転等の進捗に合わせて復旧予定。	
酒井橋・小野田橋 (居住制限区域)	浪江町	橋脚座屈	災害査定実施 河川協議 本復旧工事に着手	災害査定実施	河川協議・工事発注	● 河川協議	● 工事												
町道加倉酒田線他5路線 (居住制限区域)	浪江町	橋梁段差、道路亀裂、路肩崩壊	災害査定実施 本復旧に着手	災害査定実施	工事発注	● 工事													
町道(津波被災地域)	浪江町	道路流出	津波被災地の土地利用計画に基づく町道の復旧	未着手	調査・災害査定実施	● 調査設計	● 査定			● 工事								津波被災地の土地利用計画に基づき復旧予定。	
町道請戸高瀬線(仮称) (津波被災地域)	浪江町		調査設計	調査に着手	調査設計	● 調査設計								● 工事				防災集団移転先団地と請戸漁港を結ぶ道路を整備する。沿岸部から国道6号線までの避難道でもある。防災集移転促進事業と調整し整備を進める。	
町道鳥喰後畑線他3路線 (帰還困難区域)	浪江町	積ブロック亀裂、擁壁倒壊、路肩崩壊、盛土材液状化、道路陥没	主要施設管の町道の点検、応急補修	主要施設管の町道の点検、応急補修	主要施設管の町道の点検、応急補修	● 応急処理												帰還困難区域の主要道路の安全な通行を確保する。	

●→ :工程が見込めるもの ●-----▶ :工程が現時点で見込みにくいもの																			
事業	整備 主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度に実施 すること(目標)	27年度				28年度				29年度				30年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
上水道																			
苅野取水場等 (送水・配水設備、基幹配水管)	浪江町	復旧	H25年度に修繕完了	-	-													H25年度完了	
谷津田取水場等 (送水・配水設備、基幹配水管)	浪江町	復旧	H25年度に修繕完了	-	-													H25年度完了	
小野田取水場等 (送水・配水設備、基幹配水管)	浪江町	一部復旧	水管橋修繕	復旧工事が完了	-													防火用水の確保のため、基幹配水管の復旧を先行する。橋梁添架管本復旧については、橋梁復旧に工程を合わせる。	
大堀取水場等 (送水・配水設備、基幹配水管)	浪江町	復旧	H25年度に修繕完了	-														H25年度完了	
災害公営住宅・防災集団移転住宅地区内配水管	浪江町	新規事業	災害公営住宅計画の進捗に合わせて調査・設計・工事			●-----▶												災害公営住宅(町内)、防災集団移転と工程を合わせる。配水管等が復旧に合わせて原則各世帯で自宅から水道への接続の復旧を行う。	
基幹配水管	浪江町	復旧	H26年度に修繕完了																
配水管 (下水道エリア)	浪江町	未調査			調査・修繕工事	●-----▶												下水道管渠修繕が終了した箇所から、調査修繕を行う。	
配水管 (農集排水エリア)	浪江町	未調査			調査・修繕工事	●-----▶												農集排水管渠修繕が終了した箇所から、調査修繕を行う。	
配水管 (除染中エリア)	浪江町	未調査			調査・修繕工事	●-----▶													
自宅敷地内における自宅から上水道への接続	個人	未調査	未定	未着手	未定							●調査・工事	●-----▶					配水管等が復旧後、自宅敷地内における自宅から水道への接続の復旧を行う。(除染が終了し、線量の減衰状況を見極めながら、原則として各世帯で対応)	
公共下水道																			
公共下水道事業 浪江浄化センター	浪江町	停止中 敷地全体の地盤沈下 配管断裂	災害査定実施 本復旧に着手	災害査定終了、工事着手	工事完了予定	●工事	●-----▶											H27年度の完了を目指す。	
公共下水道事業 管渠(幾世橋地区)	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上がりや、管路破断によると思われる道路面の沈下多数あり	災害査定実施 本復旧に着手	災害査定終了 工事着手(一部)	工事完了	●-----▶												低線量地区から順に復旧を進める。 他の復旧事業と調整を図りながら復旧工事を実施する。	
公共下水道事業 管渠(権現堂地区)	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上がりや、管路破断によると思われる道路面の沈下多数あり	災害査定実施 本復旧に着手	災害査定(一部)終了 工事着手(一部)	災害査定、工事完了(一部)	●-----▶												低線量地区から順に復旧を進める。 他の復旧事業と調整を図りながら復旧工事を実施する。	
公共下水道事業 管渠(樋渡・川添地区)	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上がりや、管路破断によると思われる道路面の沈下多数あり	未定	未着手	災害査定、工事完了(一部)	●-----▶												低線量地区から順に復旧を進める。 他の復旧事業と調整を図りながら復旧工事を実施する。	
公共下水道事業 放流管	浪江町	地盤沈下に伴う緩勾配化により流下能力減少 管破断の可能性あり	災害査定実施 本復旧に着手	未着手	未定	●工事	●-----▶											放流口位置を含めた放流施設に関する検討が必要。本検討の結果によって工程が遅れる可能性がある。 H27年度中の完了を目指す。	
(新規)災害公営住宅・防災集団移転住宅地区内管渠	浪江町	新規事業	災害公営住宅計画の進捗に合わせて調査・設計・工事	未着手	未定	●-----▶												新規建設先が下水道地区の場合、災害公営住宅(町内)、防災集団移転と工程を合わせて建設する。	
自宅敷地内における自宅から下水道への接続	個人	未調査	未定	未着手	未定							●調査・工事	●-----▶					公共下水道復旧後、自宅敷地内における自宅から下道への接続の復旧を行う。(除染が終了し、線量の減衰状況を見極めながら、原則として各世帯で対応)	
農業集落排水																			
農業集落排水事業 高瀬浄化センター	浪江町	敷地全体の地盤沈下 屋内地下施設水没	災害査定実施 本復旧に着手	復旧工事完了	-														
農業集落排水事業 管渠	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上がりや、管路破断によると思われる道路面の沈下多数あり	災害査定実施 本復旧に着手	災害査定完了	復旧工事完了	●-----▶												低線量地区から順に復旧を進める。 H27年度の完了を目指す。	

事業	整備 主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度に実施 すること(目標)	27年度				28年度				29年度				30年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
農林業施設																			
農地(南棚塩地区)	浪江町	被害甚大	農地復旧計画の検討	農地復旧計画の検討、査定準備	災害査定	●-----▶				●-----▶								土地利用計画との整合を図る。	
農業用水路 (避難指示解除準備区域)	浪江町	被害甚大	測量設計	測量設計	査定(調査実施箇所は一部)			●-----▶		●-----▶								土地利用計画との整合を図る。	
農業用水路 (居住制限区域)	浪江町	被害甚大	測量	測量設計	査定(調査実施箇所は一部)			●-----▶		●-----▶								土地利用計画との整合を図るとともに空間線量の減衰状況を見極める。	
農業用水路 (帰還困難区域)	浪江町	被害甚大	調査	調査	調査	●-----▶				●-----▶								線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。	
農業用施設:排水機場	浪江町	被害甚大	未定	未着手	調査	●-----▶				●-----▶								土地利用計画との整合を図る。	
ため池 (避難指示解除準備区域・ 居住制限区域)	浪江町	目視のため被害詳細は確認できず	測量設計	災害査定(金ヶ森ため池) 測量設計	工事発注(金ヶ森ため池) 査定(丈六ため池、小高瀬迫ため池) (調査実施箇所は一部)			●-----▶		●-----▶								防災上の観点から早期に着工する。	
ため池 (帰還困難区域)	浪江町	目視のため被害詳細は確認できず	未定	未着手	調査(調査実施箇所は一部)	●-----▶												線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。	
林道施設	浪江町	法面崩壊、路面一部浸食	未定	未着手	未定													線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。	
海岸防災林の再生																			
防災林造成事業	県	地震により海岸防災林の地盤が沈下するとともに、森林が津波により流失した。	調査測量設計に着手。 植生基盤の盛土工事に着手	復興整備計画の検討状況を踏まえ、林帯地盤の盛土や植栽等の森林造成の計画を作成	林帯地盤約2.3haの盛土を着手	●-----▶												まとまった用地が確保できた区域から工事着手予定。	
役場等公共施設																			
役場庁舎	浪江町	水道及び下水道配管が敷地内で破損 建物と敷地の段差	空調設備等修繕工事	空調設備等修繕工事	施設維持管理					●-----▶								下水道が復旧次第接続する。	
浪江町役場津島支所	浪江町	主だった被害なし	未定																
北棚塩集会所	浪江町	未調査	未定															除染、インフラ復旧と調整しながら着手する。	
地区集会所修繕支援	浪江町	未調査	未定															除染、インフラ復旧と調整しながら町の予算支援にて、各行政区のコミュニティ拠点となっている集会所の着手する。	
防災行政無線	浪江町	津波により5基損壊	保守点検															H25年度に災害復旧完了	
区域再編に伴う施設整備 休憩所、仮設トイレ、診療所	浪江町	建物は軽微な修繕必要 電気、機械設備は未調査	各施設の維持管理 仮設トイレの追加設置(帰還困難区域含)	各施設の維持管理	各施設の維持管理 仮設トイレの追加設置(帰還困難区域含)													休憩所整備完了 サンシャイン浪江 H25年4月1日～ 貴布祢:H25年10月1日～ 仮設トイレ整備完了H25年5月9日～ 診療所整備完了 H25年5月9日～	

[illegible]

事業	整備 主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度に実施 すること(目標)	27年度				28年度				29年度				30年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
住宅																			
災害公営住宅(町内)	浪江町	新規事業		測量調査	用地交渉・造成設計・建築設計	用地交渉・造成設計・建築設計 造成工事・建築工事													
津波被災地防災集団移転	浪江町	新規事業		測量調査	用地交渉・造成設計・建築設計	用地交渉・造成設計・建築設計 造成工事・建築工事													
再生賃貸住宅	浪江町	新規事業		建物被害調査	建物改修実施設計	建物取得・建築設計 造成工事・建築工事													
町営住宅 (既設・津島地区以外)	浪江町	未調査	入居者調査	現地調査	酒田住宅～建物調査・復旧計画検討 御殿南住宅～建物調査	建物調査・復旧計画検討 改修工事設計・工事													線量の減衰や除染、ライフラインの復旧状況に に合わせて、見直された区域ごとに優先順位を 決め、復旧工事を実施する。 調査への入居者の立会い又は同意が必要
町営住宅 (既設・津島地区)	浪江町	未調査		現地調査	未定	建物調査・復旧計画検討													
しらうめ荘	浪江町	未調査	入居者調査	現地調査	入居者調査	入居者調査													H27年度に調査、利用目的の変更も含め復旧方 法の検討を行う。
除染																			
先行除染	国	警察署、消防署等の除染実施済み	—	—	—	実施済み													福島いこいの村なみえ、浪江町役場近辺
特別地域内計画	国	H24年11月 特別地域内除染実施計画策定 H25年12月 特別地域内除染実施計画改定	事業の実施	宅地:年度末時点で11%終了 農地: " 14%終了 森林: " 18%終了 道路: " 21%終了	津波被災地域を除く地域、 津波被災地域の宅地及びその近隣につ いて、平成27年度内の終了を目指す。	特別地域内除染実施計画に基づく除染等工事 事後モニタリング(必要に応じて)除染のフォローアップ													平成28年度内に完了予定
仮置場	国	本格除染仮置場(8ヶ所)施工中 本格除染仮置場(13ヶ所)管理中	選定作業及び確保	仮置場約4割確保 除去土壌等の搬入及び管理	仮置場の確保、除去土壌等の搬入、管 理及びパイロット輸送等による搬出	仮置場の確保、除去土壌等の搬入、管理及びパイロット輸送等による搬出													
復興まちづくり																			
復興まちづくり計画 策定	浪江町																		H25年に復興まちづくり計画を策定した。
中心市街地調査	浪江町		中心市街地の建物被害調査 土地建物利用意向調査	中心市街地の建物被害調査の実施 土地建物利用意向調査	中心市街地の建物被害調査 土地建物利用意向調査	中心市街地土地利用意向調査													
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 稼働中	・引き続き、帰還の妨げとなる廃棄 物の仮置場への搬入を実施 等	・津波被災地の災害廃棄物について、仮 置場への搬入を実施 等	・引き続き、帰還の妨げとなる廃棄物の 仮置場への搬入を優先し、対策地域内 廃棄物の処理を実施 ・仮設焼却施設について、焼却処理を開 始	帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入 仮設焼却施設建設 仮設焼却施設運営 仮設焼却施設解体撤去													帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入完 了目標は平成27年度

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

各市町村における公共インフラ復旧の概況

福島県 浪江町

(復旧の概況)

- 道路・上下水道等の公共インフラについては、主要な施設等の復旧作業を先行して進め、概ね H28 年度までに進めていく。また、完全復旧に向けては、放射線量が低い地域（避難指示解除準備区域及び居住制限区域）から作業を進め、順次復旧のエリアを拡大していく。帰還困難区域等の高線量区域については、除染を含めた同区域の今後の取扱状況を踏まえた上で、復旧工事を進め、早期復旧を目指していく。
- 各種公共施設については、H26 年に作成された浪江町まちづくり整備計画に基づき、避難指示解除準備区域にある当面の復興拠点を中心に生活必需サービス機能を集約して整備をしていく。それと並行し、町の復興及び除染の状況を踏まえ、順次避難指示解除準備区域から帰還困難区域に分散して所在している既存施設についての復旧作業を進め、町内全域の復興を進めていく。
H27 年度については、スポーツセンターの復旧工事及び町内拠点における復興公営住宅整備等を進めていく。

福島県 葛尾村

(基本方針)

帰還に必要な社会基盤については、早急に復旧を行う。

道路については、帰還困難区域にある野行地区を除いて、概ね平成24年度中に調査・設計を完了し、平成25年度に査定を受けた後、平成26年5月に復旧工事を終えている。

野行地区については、除染を含めた同地区の今後の取扱いについて検討を深め、線量の減衰等を見極めながら復旧を進めていく。

住民が安心して帰還するためには、水及び森林の安全・安心の確保が必要不可欠であり、徹底した確実な対策を講じる必要がある。

1. 上水道施設

落合地区簡易水道浄水場については、前処理施設の復旧工事およびろ過装置の清掃・修繕を住民の帰還に合わせて実施する。配水管については、3箇所被災があったが、復旧工事を実施し、通水可能である。また、浄水場の取水口が土砂の入りやすい簡易な構造であるため、平成27年度中に復旧工事と並行して取水源を深井戸に変更する工事を行う。

なお、沢水・湧水を生活用水として主に利用している世帯については、降雨時に水が濁る場合があることから深井戸等を設置する。

2. 道路

村管理道路

地震による被災箇所は、平成26年5月までに工事を完了しており、現状において全面通行止めとなっている路線は無い。

高線量区域に位置する路線は、平成29年度以降、安全性を確保した上で調査を実施し、工事を発注する。

3. 河川

県管理河川（二級河川）

河川については、平成25年度に地震による詳細な被害の現地調査を行っており、被災箇所については、放射線量の状況を見極めながら災害査定を行い、順次復旧工事を進めている。

4. 農地・農業用施設等

① 農地

平成２７年度、除染が終了した後に被災調査を実施する予定である。

② 農業用施設等

平成２７年度、除染が終了した後に被災調査を実施する予定である。

③ 農道

平成２４年度に被災調査、平成２５年６月に災害査定を実施した。災害査定後、順次、工事を着工し、平成２６年５月までに工事を完了した。

④ 林道

林道大放石黒線ほか４路線において、平成２４年度に被災調査、平成２５年６月に災害査定を実施した。災害査定後、順次、工事を着工し、平成２６年５月までに工事を完了した。

高線量の区域に位置する林道野行大笹線については、平成２９年度以降、安全性を確保した上で、災害査定を実施し、工事着工を目指す。

5. 役場・公共施設

① 役場

平成24年度に被災調査、平成25年度に積算を実施し復旧工事に着手、平成27年3月までに復旧工事が完了した。

② 活性化センター

平成25年度に被災調査を完了した。平成27年6月から放射能検査室として使用。
平成27年度中に補修工事を完了する予定である。

③ 健康増進センター

平成25年度に被災調査を完了した。平成26年度に査定を実施し、復旧工事完了。

④ 村民会館

平成24年度に被災調査、平成25年度に積算を実施し復旧工事に着手、平成27年3月までに復旧工事が完了した。

⑤ 屋内ゲートボール場

平成24年度に実施した被災調査の結果、中破と判定されたため、平成27年度に、地盤沈下部分の復元後、建物の検査を行い補強等の必要性を判定し補強工事を実施する。

6. 文教施設

① 葛尾幼稚園

平成24年度に被災度区分判定を完了した。平成27年度に修繕調査設計・災害査定を実施し、復旧工事に着手する予定である。

② 葛尾小学校

校舎は、平成22年度に耐震補強及び大規模改修工事を行った。平成27年度に修繕調査設計を実施し、復旧工事に着手する予定である。

屋内運動場及び特別教室は、不適格建築物（IS値0.3未満）のため改築工事を実施する。平成24年度に設計を完了した。平成27年度に解体、改築工事に着手し、平成28年度に完了予定である。

校庭は、平成28年度に暗渠排水工事、フェンス更新工事を予定している。

プールは、平成27年度に修繕調査設計・災害査定を実施し、復旧工事に着手する予定である。

③ 葛尾中学校

校舎・体育館は、平成24年度に被災度区分判定を完了した。平成27年度に設計・災害査定を実施し、平成28年度に復旧工事に着手する予定である。

法面災害復旧工事は、平成24年度に被災調査・設計委託を完了した。平成26年度に災害査定を実施し、平成27年度復旧工事が完了予定である。

④ 葛尾村学校給食センター

平成24年度に被災度区分判定を完了した。平成27年度に修繕調査設計・災害査定を実施し、復旧工事に着手する予定である。

7. 病院・福祉施設

① 内科診療所

平成24年度に被災調査の結果、被害は軽微であったため、住民の帰還にあわせて、平成27年度中に屋内外の清掃を実施する予定である。

② 歯科診療所

平成24年度に被災調査の結果被害は軽微であったが、避難中の水道管凍結による破損のため一部修繕が必要となっているため、住民の帰還にあわせて、平成27年度に屋内外の清掃と合わせ修繕を実施する予定である。

③ 福祉センター（みどり荘）

平成27年度に防災拠点整備事業で配電関係の工事が実施されるため、工事と平行し設備修繕及び一部改修を行う。

④ 老人憩いの家

平成26年度に窓枠等の一部改修を実施した。復旧工事については使用目的が決まり次第対応していく予定である。

8. 観光施設

① かつらお大尽屋敷跡公園

除染終了したため、今後復旧工事に着手する。

② もりもりランドかつらお

避難指示の解除後、再建に向け検討を行う。

③ 葛尾村宿泊交流館（せせらぎ荘）

平成26年度に建物本体の補修工事が完了。平成27年度中に機械設備の点検及び建物本体の改修工事を完了する予定。避難指示解除時期に合わせた一部再開を目指し、運営方法等を検討中。

9. 公営住宅

(既設公営住宅)

平成24年度に被災調査を完了した。平成26年度に設計と新西ノ内団地5棟の大規模リフォームを実施。平成27年度には、新西ノ内団地15棟の大規模リフォームと、改修が困難な住宅15棟16戸の取り壊しを行う予定。また、菅ノ又団地4棟については平成27年度中に清掃・修繕を行う予定である。

10. 除染

① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成24年9月に策定された「特別地域内除染実施計画(葛尾村)」(平成25年12月改訂)に基づき、除染事業を実施。

平成27年内に、同計画に基づく除染を終了させる予定。

② 平成26年度の目標

除染事業実施の一環として、不足分の仮置場の選定及び確保を進めるとともに、除染作業員数を十分に確保して除染工事の加速化を図り、宅地の除染を夏までに終了させる。

③ 平成26年度に実施したこと(成果)

仮置場は、必要数量を確保。

除染等工事は、ピーク時には1,800人/日の作業員数を確保し、7月末までに宅地の除染を終了。宅地以外の進捗率は、年度末(平成27年3月末)時点で、農地68%、森林99.9%、道路32%。

④ 平成27年度の目標

農地及び道路の除染等工事を加速化し、平成27年内の終了を目指す。

(参考)＜特別地域内除染実施計画(葛尾村)＞

http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area_p-katsurao.pdf

1 1. 災害廃棄物等処理（対策地域内廃棄物処理）

① 被災の状況と復旧の方針、予定

- ・ 帰還の妨げとなる廃棄物について、一部の家の片付けごみを除き仮置場への搬入を完了。
- ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。

① 平成 26 年度の目標

- ・ 帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入を実施。
- ・ 仮設焼却施設について、平成 26 年度に施設の建設工事に着手。

② 平成 26 年度に実施したこと

- ・ 帰還の妨げとなる廃棄物について、一部の家の片付けごみを除き仮置場への搬入を完了。
- ・ 家の片付けごみの回収を実施。
- ・ 仮置場 1 か所を供用開始。
- ・ 仮設焼却施設を設置。

③ 平成 27 年度の目標

- ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。

インフラ復旧の工程表(福島県 葛尾村)

平成27年3月末現在

●→ : 工程が見込めるもの ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事 業	整備 主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度までに 実施すること	H27年度				H28年度				H29年度				H30年度 以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
上水道																			
落合簡水(浄水場)	村	前処理(濾過)施設が被災。 暫定的に給水中。現在は消毒をしていないため飲料不可	試掘の結果を踏まえ、本掘削工事に着手	配管の一部復旧工事を実施。 水源変更のための試掘実施。	試掘の結果を踏まえ、本掘削工事及び送水管工事に着手	●設計(送水管)	●	●	●									前処理施設の復旧工事を実施。ろ過装置の清掃・修繕については住民の帰還にあわせて実施。	
落合簡水(配水管)	村	・3箇所被災 ・平成23年度に応急復旧済みで通水可能 ・平成24年度の漏水調査では漏水箇所なし	本復旧工事(2箇所)を実施	漏水調査を実施し、被災していた1箇所について本復旧工事を実施。 本復旧工事(2箇所)を実施														応急復旧工事により通水可能。本復旧工事は国道と村道の災害復旧工事に合わせて実施。	
道路																			
村道西ノ内線 (橋梁新設工事)	村	橋梁下部工、橋梁上部工	橋梁下部2期工事を実施	調査・設計、橋梁下部1期工事を実施。	橋梁下部2期工事を実施	●工事(橋梁下部2期)	●	●	●									1年の間に橋梁下部工及び橋梁上部工の工事の完成が工期的に厳しいので、2年計画で分割発注。	
村道落合下野行線他7路線 (災害復旧事業)	村	21箇所(舗装亀裂、法面崩落等)	H26年7月までに復旧工事を完了	基礎調査、測量・設計、災害査定を実施し、復旧工事に着手。 H26年7月までに復旧工事を完了														総延長2kmの復旧工事を平成26年度に完了。	
村道大放岩角線他10路線 (維持管理事業)	村	27箇所(舗装亀裂等)			詳細調査の実施			●	●	●	●	●	●					比較的小規模な工事について、査定から漏れたものと併せて、道路除染後に発注する。	
村道 高線量区域内路線	村	未確認												●	●	●	●	高線量区域に位置する路線は、安全性を確保した上で調査を実施し、査定を受けた後に工事を発注する。	
河川																			
二級河川	県	詳細な被害状況は未確認		被害が確認された箇所について、放射線量の状況を確認したうえで、査定を実施	被害が確認された箇所について、放射線量の状況を確認したうえで、査定を実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	放射線量の状況を見極めながら復旧に着手する。	
農地・農業用施設																			
農地	村	未確認	除染の実施状況と調整し、被災調査を実施	除染の実施状況を踏まえ、被災調査を一部実施	除染の実施状況を踏まえ、被災調査を実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	環境省が実施する除染事業(除草)のスケジュールを踏まえ、農業用施設等と同工程で調査・設計を行い、被災箇所の復旧工事をを行う。	
農業用施設等	村	未確認	除染の実施状況と調整し、被災調査を実施	除染の実施状況を踏まえ、被災調査を一部実施	除染の実施状況を踏まえ、被災調査を実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	環境省が実施する除染事業(除草)のスケジュールを踏まえ、調査・設計を行い、被災箇所の復旧工事をを行う	
農道刈又線他2路線 (災害復旧事業)	村	5箇所(舗装亀裂、路肩崩落等)	H26年6月までに復旧工事を完了	基礎調査、測量・設計、災害査定を実施し、復旧工事に着手。 H26年5月までに復旧工事を完了														東線の大規模盛土(法面15m、延長70m)復旧工事を平成26年度に完了。	
農道大楢線 (維持管理事業)	村	1箇所(舗装亀裂)			詳細調査を実施			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	比較的小規模な工事について、査定から漏れたものと併せて、道路除染後に発注する。	
林道大放石黒線他4路線 (災害復旧事業)	村	11箇所(舗装亀裂、路肩崩落)	H26年7月までに復旧工事を完了	基礎調査、測量・設計、災害査定を実施し、復旧工事に着手。 H26年5月までに復旧工事を完了														平成26年度に工事完了。	
林道野川風越線他5路線 (維持管理事業)	村	39箇所(舗装亀裂)			詳細調査の実施			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	比較的小規模な工事について、査定から漏れたものと併せて、道路除染後に発注する。	
林道野行大笹線 (高線量区域内路線)	村	未確認												●	●	●	●	高線量区域に位置するため、安全性を確保した上で調査を実施し、査定を受けた後に工事を発注する。	

●→ : 工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度までに 実施すること	H27年度				H28年度				H29年度				H30年度 以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
観光施設																			
かつらお大尽屋敷跡公園	村	石垣の落下	復旧工事に着手	未着手	復旧工事に着手			工事	→										環境省が実施する除染事業とのスケジュール調整を十分に行い進める
もりもりランドかつらお	村	被災状況不明	被災調査の実施	未着手						調査	▶								帰村後に、再建を検討
葛尾村宿泊交流館 (せせらぎ荘)	村	・機械設備一部損壊 ・休止中	平成26年9月までに復旧工事を完了	施設本体の設計を実施し、復旧工事に着手。 平成26年9月までに復旧工事を完了	施設設備の点検・修繕工事 施設本体の改修工事 施設運営方法の検討		工事	→											現在、運営方法の検討中
公営住宅																			
既設公営住宅	村	水漏れとひび割れあり。	設計実施後、復旧工事に着手	被災調査の実施 設計実施後、復旧工事に着手	設計実施後、復旧工事に着手	設計	→	工事(15棟)	→										住民の帰還にあわせて清掃・修繕を実施
除染																			
先行除染	国	宿泊施設、中学校等の除染実施済み	—	—	—	実施済み													せせらぎ荘、みどり荘、葛尾中学校
特別地域内計画	国	H24年9月 特別地域内除染実施計画策定 H25年12月 特別地域内除染実施計画改定	事業の実施	宅地： 7月末時点で100%終了 農地： 年度末時点で68%終了 森林： " 99.9%終了 道路： " 32%終了	積雪期までに(H27年内に)全て終了	特別地域内除染実施計画に基づく除染等工事				事後モニタリング・(必要に応じて)除染のフォローアップ				→					平成27年内に終了予定
仮置場	国	本格除染仮置場(28ヶ所)施工中	選定作業及び確保	仮置場確保 除去土壌等の搬入及び管理	除去土壌等の搬入、管理及びパイ ロット輸送等による搬出	除去土壌等の搬入、管理及びパイロット輸送等による搬出				→				→					
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 稼働中	帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入を 実施 等	帰還の妨げとなる廃棄物について、 一部の家の片付けごみを除き仮置場 への搬入を完了 等	引き続き、対策地域内廃棄物の処理 を実施	仮設焼却施設運営				→				仮設焼却施設解体撤去					

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

各市町村における公共インフラ復旧の概況

福島県双葉郡葛尾村

（復旧の概況）

- 避難指示解除準備区域及び居住制限区域においては、生活に必須となる主要道路のインフラ整備は概ね完了した。落合地区簡易水道については、配水管の復旧工事が完了し通水可能となっている。また、平成27年度中に取水源を深井戸に変更し、供用可能とする予定である。し尿処理については、平成27年6月中旬以降に受付及び回収を始め、終了した物件から震災前の処理体制に戻す予定である。
帰還困難地域においては、平成29年度以降、安全性を確保した上で、各種インフラ整備を実施していく予定である。
- 住民の生活環境に係る公共インフラ整備については、平成26年度に役場庁舎の復旧工事が完了した。医療福祉施設についても、平成27年度中に修繕工事を完了させる予定である。

福島県 飯舘村

(基本方針)

インフラ(道路、水道、集落排水等)については、村の復興に必要な社会基盤であり早急に復旧をしなければならない。村では、避難をするまでの間に道路、水道、集落排水等は応急的に復旧をし、一時帰宅等で必要な最低限の生活基盤は整っている状況にある。

しかし、今後帰村に向けては不十分であり、仮復旧から本復旧、村道の通行止めの解除、各施設の調査・復旧を計画的に進める。また、施設再開に向けては施設をどう維持するかという視点も含め対応し、施設再開に向けた復旧・維持管理に努める。

また、復旧工事を進めるにあたり、原発事故に伴う放射能に汚染された表土やガラ等の処分についての課題解決も必須である。

1. 河川

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定
地震による詳細な被害の把握ができていない状況であるため、今後、調査を行う必要がある。調査にあたっては、周辺の線量が高いため線量の減衰を見極めながら現地調査を行う予定だが、現在は工程の見込みが立っていない状況である。
- ② 平成26年度の目標
周辺の除染作業の工程に合わせ、線量の減衰を見極めながら現地調査を行い、被害があれば復旧していく。
- ③ 平成26年度に実施したこと(成果)
現地調査を行い、被害拡大防止対策を実施した。
- ④ 平成27年度の目標
周辺の除染作業の工程に合わせ、線量の減衰を見極めながら現地調査を行い、被害があれば復旧していく。

2. 上水道

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定
平成25年度までに漏水調査を実施し、本管は支障なく稼働し、水質検査等に異常もないことが確認されたが、宅内の給水管における冬季の凍結漏水が散見されることから、計画的に調査を行う予定である。
- ② 平成26年度の目標
宅内における冬季の凍結漏水が散見されることから、有効な対策を検討する。
- ③ 平成26年度に実施したこと(成果)
冬季の凍結漏水対策について、有効な対策を検討するとともに、漏水調査を実施した。
- ④ 平成27年度の目標
宅内における冬季の凍結漏水が散見されることから、漏水対策を講じるよう周知する。

3. 下水道

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定
2箇所の配水処理施設は正常に稼働しており、必要最低限の機能は確保している。また、マンホールの段差や管路上部の路面の陥没等については、避難前に応急復旧済みである。一方で、全村避難により排水の使用頻度が少なく極端に汚泥量が少ない状況にあるため微生物の死滅が懸念されるため、詳細な調査が必要である。なお、応急復旧は済んでいるが、将来の帰村に向け、本格的な管路調査等を行う必要があり、計画的に復旧を進める予定である。
- ② 平成26年度の目標
村民の一時帰宅及び将来の帰村に向け、本格的な管路調査、設計を行い、計画的に復旧を進める。
- ③ 平成26年度に実施したこと(成果)
現地調査を行い、被害拡大防止対策を実施した。
- ④ 平成27年度の目標
村民の一時帰宅及び将来の帰村に向け、本格的な管路調査、設計を行い、計画的に復旧を進める。

4. 道路

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定
避難前に仮復旧を行っており最低限の機能は確保している。今後、村民の一時帰宅及び将来の帰村に向け、仮復旧箇所や通行止め箇所について本復旧を計画的に進める予定である。
- ② 平成26年度の目標
村民の一時帰宅及び将来の帰村に向け、仮復旧箇所や通行止め箇所について本復旧を計画的に進める。
- ③ 平成26年度に実施したこと(成果)
計画的に調査・設計を実施した。
- ④ 平成27年度の目標
村民の一時帰宅及び将来の帰村に向け、仮復旧箇所や通行止め箇所について本復旧を計画的に進める。

5. 農地・農業用施設

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定
ため池については、地震による被害調査を行い、一部仮復旧しているが、農地・農業用施設全体について、将来の営農再開に向け、放射性物質拡散防止対策を実施するとともに、土砂流失防止対策及び排水対策を実施する予定である。
- ② 平成26年度の目標
将来の営農再開に向け、放射性物質拡散防止対策を実施するとともに、土砂流失防止対策及び排水対策を実施する。
- ③ 平成26年度に実施したこと(成果)
国・県・村により、村内15カ所のため池でモデル実証を行い、平成27年3月にため池の放射性物質対策技術マニュアル(農水省)が策定された。
- ④ 平成27年度の目標
将来の営農再開に向け、放射性物質拡散防止対策の実施時期を検討するとともに、土砂流失防止対策及び排水対策の実施を図る。

6. 文教施設・その他村営施設

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定
震災後、目視による調査により被害状況を把握するとともに、可能な範囲内で一部修繕を行ってきたが、全てが復旧した状況ではなく、地震による影響で雨漏りや外壁が破損している施設もある。今後、村民の将来の帰村に向け、復旧していないその他の施設について、調査・設計を行い、計画的に復旧を進める。
- ② 平成26年度の目標
飯舘村生活改善センターについては、地震による影響を受けたため、平成25年度に解体に着手した。平成26年度に引き続き解体し、その後、設計・建築を進める。
- ③ 平成26年度に実施したこと(成果)
飯舘村生活改善センターの解体・設計及び柔剣道場の解体を実施した。また、その他の施設について、将来の帰村に向け、見回り・点検を行った。
- ④ 平成27年度の目標
飯舘村生活改善センターの改築、宿泊体験館きこりの修繕及び消防庁舎の設計・改築を行う。また、その他の施設については、調査・設計を行う。

7. 住宅

① 被災の状況と復旧の方針、予定

震災後、目視による調査により被害状況は把握しており、一部復旧した箇所や施設はあるものの、全てが復旧した状況にはない。今後、村民の将来の帰村に向け、住宅政策は重要な位置付けとなることから、被災した住宅を含めて住宅政策を再構築する。中でも、老朽化した公営住宅は避難により管理できない状況にあるため用途廃止し、草野地区大谷地住宅等を建て替え、村内復興住宅として整備する。また、高線量地域の村民等を対象として、村内の低線量地域に「復興のための村内拠点」として、災害公営住宅を整備する。

② 平成26年度の目標

老朽化した公営住宅は避難により管理できない状況にあるため用途廃止し、草野地区大谷地住宅等を建て替え、村内復興住宅として整備する。

③ 平成26年度に実施したこと(成果)

大谷地住宅の基本設計及び実施設計(8戸)を行った。

④ 平成27年度の目標

大谷地住宅の整備(8戸)、実施設計(3戸)及び解体を行う。

8. 除染

① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成 24 年5月に策定された「特別地域内除染実施計画(飯舘村)」(平成 25 年 12 月改訂)に基づき、除染事業を実施。

平成 28 年以内に、同計画に基づく除染を終了させる予定。

② 平成 26 年度の目標

除染事業実施の一環として、不足分の仮置場の選定及び確保、並びに除染への同意取得を進めるとともに、除染作業員数を十分に確保して除染工事の加速化を図る。

宅地除染を年度内に終了。

③ 平成 26 年度に実施したこと(成果)

仮置場は必要数量を確保し、除染への同意取得はほぼ終了。

除染等工事は、ピーク時には 5,500 人/日の作業員数を確保し、年度末(平成 27 年 3月末)時点の進捗率は、宅地 96%、農地 34%、森林 39%、道路 26%。

④ 平成 27 年度の目標

宅地については早期に終了させる。その他については平成 28 年以内に終了させることを目標に、加速化を図る。

〈参考〉飯舘村における除染実施計画

http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area_p-iidate.pdf

9. 災害廃棄物等処理（対策地域内廃棄物処理）

① 被災の状況と復旧の方針、予定

- ・ 帰還の妨げとなる廃棄物について、仮置場への搬入を完了。
- ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。

② 平成 26 年度の目標

- ・ 帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入を実施。
- ・ 小宮地区の仮設焼却施設について、建設工事完了後、処理を開始。
- ・ 蕨平地区の仮設焼却施設について、建設工事に着手。

③ 平成 26 年度に実施したこと

- ・ 帰還の妨げとなる廃棄物について、仮置場への搬入を実施。
- ・ 被災家屋等の解体申請受付を実施。
- ・ 家の片付けごみの回収を実施。
- ・ 仮置場 1 か所を供用開始。
- ・ 小宮地区の仮設焼却施設で、焼却処理を開始。
- ・ 蕨平地区の仮設焼却施設の建設。

④ 平成 27 年度の目標

- ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。

●→ : 工程が見込めるもの

●-----▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度に実施 すること(目標)	27年度				28年度				29年度				30年度以降	備考・ポイント等				
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月						
河川																							
村内の河川	村・県	地震による詳細な被害の把握ができていない。	調査実施	被害拡大防止対策実施	被害拡大防止対策実施	被害拡大防止対策実施													現地調査を行い、被害があれば復旧計画を策定していく。				
上水道																							
本管・給水管	村	漏水調査を実施し、復旧。 管路布設延長＝90km	復旧済	復旧済	復旧済																		
下水道																							
農業集落排水 (草野地区)	村	管路及びマンホール布設部の路面沈下 管路布設延長＝10km	復旧に向けての準備	被害拡大防止対策実施	被害拡大防止対策実施	被害拡大防止対策実施													避難をする前にマンホールの段差や管路上部の路面の陥没などは応急復旧を行っている。施設は稼働しており、必要な最低限の機能は確保している。				
農業集落排水 (飯樋地区)	村	管路及びマンホール布設部の路面沈下 管路布設延長＝5km	復旧に向けての準備	被害拡大防止対策実施	被害拡大防止対策実施	被害拡大防止対策実施													避難をする前にマンホールの段差や管路上部の路面の陥没などは応急復旧を行っている。施設は稼働しており、必要な最低限の機能は確保している。				
道路																							
村道 大火比曽線	村	法面崩落、仮復旧 1カ所 L＝29m	調査・設計	調査・設計	被害拡大防止対策実施	被害拡大防止対策実施																	
村道 岩部線	村	法面崩落、仮復旧 2カ所 L＝47m (1工区L＝27m、2工区L＝20m)				被害拡大防止対策実施																	
村道 小滝大倉線	村	落石 通行止め	調査・設計	調査・設計	災害防除工事	災害防除工事																	
村道 小宮風兼線	村	落石 通行止め 2カ所 L＝350m (1工区L＝200m、2工区L＝150m)	災害防除工事	調査・設計	災害防除工事	災害防除工事																	
村道 佐須久保田線	村	農地法面崩落 通行止め L＝40m	設計実施	設計実施	復旧工事	復旧工事													迂回路あり				
村道 八和木荒屋敷線	村	農地法面崩落の危険性 通行止め L＝50m	復旧工事	被害拡大防止対策実施	被害拡大防止対策実施	被害拡大防止対策実施													復旧工事		迂回路あり		
農地・農業用施設																							
田・水路	村	【仮復旧済】 田 崩落2カ所 水路 柵きよ倒れ1カ所	被害拡大防止対策実施	被害拡大防止対策実施	被害拡大防止対策実施	被災拡大防止対策													当面最低限の被災拡大防止対策を行う。				
ため池	村	堤体崩落(中迫ため池、大火ため池) 堤体亀裂(堂のいため池、大宮ため池) 堤体漏水(八木沢ため池)	被害拡大防止対策実施	国・県と共同で飯舘村モデルため池調査を実施した。	被害拡大防止対策・ 汚染拡散防止対策実施	被災拡大防止対策・汚染拡散防止対策													当面最低限の被災拡大防止対策を行う。 汚染拡散防止対策の実施を検討する。				
農道 野手神線	県	【復旧済】 橋梁部の段差及び橋梁下部のブロック倒れ	－	復旧済	復旧済																		
文教施設・その他村営施設																							
相馬農業高等学校 飯館校	県	ボイラー配管損傷 体育館の窓枠歪み 和室棟屋根瓦損傷 等	未調査	未調査	調査・設計	調査・設計													査定・改修				
飯樋小学校 校舎	村	雨漏り	－	見回り・点検	調査・設計	調査・設計													査定・改修				
飯樋小学校 プール	村	プール際亀裂 地盤崩落、プール傾斜	未調査	未調査	調査・設計	調査・設計													査定・法面の改		プール改修		

●→ :工程が見込めるもの

●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度に実施 すること(目標)	27年度				28年度				29年度				30年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
住宅																			
公営住宅大森	村	建物全体として中央部が下がっている状況となっている。	未調査	パトロール	パトロール													取り壊し ●.....▶	
村営飯樋住宅2棟	村	法面側で不均一に地盤沈下、基礎に亀裂	未調査	パトロール	パトロール													取り壊し ●.....▶	
大谷地住宅	村		—	基本設計・実施設計(8戸)	建設(8戸)・実施設計(3戸)・解体		建設・実施設計・解体			建設・実施計画・解体				建設・実施計画・解					
除染																			
先行除染	国	草野東工区、継続事業所等の除染実施済み	—	—	—	実施済み													草野東工区(7ヶ所)、継続事業所(3ヶ所)等
特別地域内計画	国	平成24年5月 特別地域内除染実施計画策定 平成25年12月 特別地域内除染実施計画改定	事業の実施	宅地:年度末時点で96%終了 農地: " 34%終了 森林: " 39%終了 道路: " 26%終了	宅地を年内に全数終了	特別地域内除染実施計画に基づく除染等工事													平成28年度内に計画に基づく事業を終了予定
仮置場	国	本格除染仮置場(34ヶ所)施工中 本格除染仮置場(15ヶ所)管理中	選定作業及び確保	仮置場確保 除去土壌等の搬入及び管理	除去土壌等の搬入、管理及びパイロット輸送等による搬出	除去土壌等の搬入、管理及びパイロット輸送等による搬出													
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 稼働中(小宮地区) 建設工事中(蕨平地区)	帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入を実施 等	帰還の妨げとなる廃棄物について、仮置場への搬入を完了 等	引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施	小宮仮設焼却施設運営												小宮仮設焼却施設解体撤去	
						蕨平仮設焼却施設建設													
						蕨平仮設焼却施設運営													

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

各市町村における公共インフラ復旧の概況

福島県 飯舘村

（復旧の概況）

- 生活に必須となる道路・上下水道等のインフラは、避難をするまでの間に応急的に復旧をし、一時帰宅等で必要な最低限の生活基盤は整っている状況にある。
- 医療福祉施設や、役場、公民館や集会所などの住民の生活環境やコミュニティ復活に係る公共インフラについては、多くの施設が未だ調査すら実施できない状況である。平成27年度は、本復旧が済んでいない施設について、可能な範囲内で調査・設計に着手する予定である。

農業水利施設

福島特別直轄災害復旧事業 請戸川地区（南相馬市小高区、浪江町、双葉町）

① 被災の状況と復旧の方針、予定

地震により堤体天端に亀裂が発生した大柿ダムについては、平成 26 年度から復旧工事に着手し、平成 29 年 3 月までの完了を予定している。

地震により水路継目からの漏水等が発生した幹線用水路等については、平成 27 年度から南相馬市小高区内の復旧工事に着手し、平成 29 年度までの完了を予定している。平成 28 年度からは浪江町内の復旧工事に着手することを予定している。

② 平成 26 年度の目標

大柿ダム及び水路の復旧工事を平成 26 年度に着手する。

ダムの復旧に併せて、工事範囲の除染を一体的に実施する。

水路の復旧は、除染との調整を行いながら進める。

③ 平成 26 年度に実施したこと（成果）

大柿ダムの復旧工事は、目標どおり平成 26 年度に着手した。

東北農政局が環境省から大柿ダム復旧工事範囲の除染の支出委任を受け、除染と復旧工事を一体的に実施した。

水路は、一部の区間について平成 26 年度に環境省が除染に着手し、除染の実施状況を踏まえ平成 27 年度から復旧工事に着手することとした。

④ 平成 27 年度の目標

大柿ダムは、平成 27 年度までに堤体復旧工事を完了させ、試験湛水を開始させる。

水路の復旧は、除染との調整を行いながら平成 27 年度から南相馬市小高区内の用水路 6 路線に着手する。

また、浪江町の農業水利施設の追加に関する計画変更を進める。

直轄特定災害復旧事業 南相馬地区（南相馬市原町区、小高区）

① 被災の状況と復旧の方針、予定

地震による地盤沈下や津波による損壊で排水機能が失われた7排水機場については、平成24年度に3排水機場（谷地、村上第二、塚原第二）の応急復旧工事が完了した。

平成25年度から本復旧工事に順次着手し、平成25年度に1排水機場（村上第二）を本格稼働させた。平成27年度末までに1排水機場（小浜）、平成28年度末までに3排水機場（谷地、塚原第二、福浦南部）、平成29年度末までに1排水機場（村上）、平成30年度末までに1排水機場（小沢）の本格稼働を予定している。

② 平成26年度の目標

3排水機場（小浜・小沢・村上）の本復旧工事に着手し、平成25年度に着手した4排水機場と合わせて7排水機場等の本復旧工事を進める。

③ 平成26年度に実施したこと（成果）

2排水機場（小浜、村上）の本復旧工事に着手し、平成25年度に着手した4排水機場（谷地、塚原第二、村上第二、福浦南部）と合わせて6排水機場の本復旧工事を進めた。

1排水機場（小沢）は、海岸堤防工事、河川改修工事と工程を調整し、平成27年度から本復旧工事に着手することとした。

④ 平成27年度の目標

1排水機場（小沢）の本復旧工事に着手し、平成26年度までに着手した6排水機場と合わせて7排水機場の本復旧工事を進める。また、平成27年度に1排水機場（小浜）の本格稼働を目指す。

インフラ復旧の工程表(農業水利施設 直轄分)

平成27年3月末現在

●→ :工程が見込めるもの

●-----▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度に実施 すること(目標)	27年度				28年度				29年度				30年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
農業水利施設																			
福島特別直轄災害復旧事業 請戸川地区	国	・大柿ダム:堤体天端に亀裂、上流法面が部分的に沈下、浸透流量が増加。ダムの貯留を制限して低水位を維持。 ・幹線用水路:漏水が多くの箇所で発生。用水の供給を停止中。	・大柿ダム及び水路の復旧工事を平成26年度に着手する。 ・ダムの復旧に併せて、工事範囲の除染を一体的に実施する。 ・水路の復旧は、除染との調整を行いながら進める。	・大柿ダムの復旧工事は、目標どおり平成26年度に着手した。 ・東北農政局が環境省から大柿ダム復旧工事範囲の除染の支出委任を受け、除染と復旧工事を一体的に実施した。 ・水路は、平成26年度に環境省が除染を実施し、平成27年度から復旧工事に着手することとした。	・大柿ダムは、平成27年度までに堤体復旧工事を完了させ、試験湛水を開始させる。 ・水路の復旧は、除染との調整を行いながら平成27年度から南相馬市小高区内の用水路6路線に着手する。 ・また、浪江町の農業水利施設の追加に関する計画変更を進める。	●													大柿ダムについては、平成28年度完了予定 浪江町内の用水路について、平成27年度査定、平成28年度変更追加の予定
						●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
直轄特定災害復旧事業 南相馬地区	国	・地区内排水のための排水機場や海水の逆流を制御する排水樋門等が地震による地盤沈下や津波によって損壊し、排水機能が失われた状態。 ・次期降雨により背後地からの出水によって湛水域の拡大や二次災害を招くおそれがあることから、応急復旧が可能な3排水機場及び排水樋門の応急復旧工事を実施。	・残り3排水機場(小浜・小沢・村上)の本復旧工事に着手し、平成25年度に着手した4排水機場と合わせて7排水機場等の本復旧工事を進める。	・2排水機場(小浜、村上)の本復旧工事に着手し、平成25年度に着手した4排水機場(谷地、塚原第二、村上第二、福浦南部)と合わせて6排水機場の本復旧工事を進めた。 ・1排水機場(小沢)は、海岸堤防工事、河川改修工事と工程を調整し、平成27年度から本復旧工事に着手することとした。	・1排水機場(小沢)の本復旧工事に着手し、平成26年度までに着手した6排水機場と合わせて7排水機場の本復旧工事を進める。また、平成27年度に1排水機場(小浜)の本格稼働を目指す。	●													1排水機場(村上第二)は平成25年度本格稼働済み 平成30年度完了予定
						●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

道 路

(高速道路の復旧・整備)

1. 常磐自動車道

- ①箇所名：常磐自動車道の供用中区間の被災箇所、及び、整備工事区間
- ②供用中区間の被災箇所については、応急復旧により、平成23年4月28日までに旧警戒区域※にかかる区間（常磐道広野 IC～常磐富岡 IC）を除き一般車両の通行が可能となった。（旧警戒区域にかかる区間は、4月29日までに緊急車両の通行が可能となった。）

※ 平成24年4月1日の区域見直し前の警戒区域

- ③供用中区間の被災箇所（常磐道広野 IC～常磐富岡 IC を除く）については、平成24年12月22日に本復旧を完了した。また、旧警戒区域にかかる常磐道広野 IC～常磐富岡 IC については、環境省が実施した除染工事と並行して復旧工事に着手し、平成26年2月22日に本復旧を完了した。
- ④整備工事区間について、相馬 IC～山元 IC 間及び旧警戒区域にかかる浪江 IC～南相馬 IC 間を平成26年12月6日に開通させた。更に、常磐富岡 IC～浪江 IC については、当初の目標を約2ヶ月前倒し、平成27年3月1日に開通させた。これにより常磐自動車道は全線開通した。

(直轄国道の復旧)

2. 一般国道6号

- ① 箇所名：一般国道6号の被災箇所
- ② 応急復旧により、平成23年4月10日までに旧警戒区域を除き通行が可能となった。（旧警戒区域内は、平成23年12月26日までに2車線を確保。）
- ③ 平成25年3月2日に震災による規制箇所は全て解消した。
- ④ 平成25年度内に本復旧が完了した。

（県管理道路の復旧）

3. 県管理道路

○南相馬市エリアの県管理道路

① 道路の状況

避難指示解除準備区域及び居住制限区域内の路線数（県管理道路）	10路線
うち被災した路線（工区）数	10路線 52箇所
うち応急対策を実施した路線（工区）数	1路線 1箇所
うち本復旧を実施する路線（工区）数	10路線 52箇所

② 復旧の予定

被災箇所10路線52箇所のうち、災害査定を全箇所で見直し、35箇所の本復旧を完了した。

残る18箇所については、準備が整った箇所から速やかに本復旧工事に着手している。

本復旧については、地震災は災害査定から概ね3年、津波災は今後策定される復興計画との整合を図りながら災害査定から概ね5年での完了を目指す。

③ 平成26年度における成果

災害査定を見直した52箇所（うち、2箇所は平成24年度完了）のうち、1路線1箇所を発注し、8箇所について本復旧が完了した。未発注の6箇所は、本復旧工事着手に向けて関係機関との協議が完了した。

④ 平成27年度の成果目標

未発注の5箇所について、速やかに発注準備を進め本復旧工事に着手する。

○田村市エリアの県管理道路

① 道路の状況

避難指示解除準備区域内の路線数（県管理道路）	1路線
うち被災した路線（工区）数	1路線 1箇所
うち本復旧を実施する路線（工区）数	1路線 1箇所

② 復旧の予定

被災箇所については、平成24年7月下旬から順次災害査定を見直し、平成24年度に本復旧が完了した。

○広野町エリアの県管理道路

① 道路の状況

旧緊急時避難準備区域内の路線数（県管理道路）	6路線
------------------------	-----

うち被災した路線（工区）数	3 路線	5 箇所
うち本復旧を実施する路線（工区）数	2 路線	2 箇所

② 復旧の予定

平成 23 年に災害査定を受け、地震災の 2 箇所は平成 24 年 8 月に本復旧を完了。
（津波災 3 箇所は、交付金事業の事業区間と重なることから廃工とする。）

○櫛葉町エリアの県管理道路

① 道路の状況

避難指示解除準備区域内の路線数（県管理道路）	5 路線	
うち被災した路線（工区）数	5 路線	2 4 箇所
うち本復旧を実施する路線（工区）数	5 路線	2 1 箇所

② 復旧の予定

被災箇所 5 路線 2 4 箇所については、平成 25 年迄に災害査定を受検しており、12 箇所が本復旧を完了している。地震災は平成 27 年度、津波災は平成 28 年度の完了を目指す。
（津波災 3 箇所は、交付金事業の事業区間と重なることから廃工とする。）

③ 平成 26 年度における成果

2 1 箇所のうち、1 2 箇所が本復旧を完了した。

④ 平成 27 年度の成果目標

地震災 7 箇所の本復旧の完了を目指す。
津波災 3 箇所の本復旧工事に着手する。

○飯舘村エリアの県管理道路

① 道路の状況

避難指示解除準備区域及び居住制限区域内の路線数（県管理道路）	5 路線	
うち被災した路線（工区）数	5 路線	1 1 箇所
うち本復旧を実施する路線（工区）数	5 路線	1 1 箇所

② 復旧の予定

被災した 5 路線 1 1 箇所のうち 1 路線 2 箇所で本復旧を完了している。残り 4 路線 9 箇所は、災害査定から概ね 3 年での完了を目指す。

③ 平成 26 年度における成果

平成 23 年度及び平成 26 年度に災害査定を受検した 4 路線 9 箇所のうち、居住制限区域の 4 路線 7 箇所について本復旧工事に着手した。残る帰還困難区域の 2 路線 2 箇所については、本復旧工事着手に向けて関係機関と協議を行った。

④ 平成 27 年度の成果目標

居住制限区域 4 路線 7 箇所について、本復旧工事を完了する。災害査定を受検した
帰還困難区域の本復旧工事（2 路線 2 箇所）について、年度内着手を図る。

○富岡町エリアの県管理道路

① 道路の状況

避難指示解除準備区域及び居住制限区域内の路線数（県管理道路）	7 路線
うち被災した路線（工区）数	6 路線 2 0 箇所
うち応急対策を実施した路線（工区）数	1 路線 2 箇所
うち本復旧を実施する路線（工区）数	6 路線 2 0 箇所

② 復旧の予定

被災箇所のうち 6 路線 2 0 箇所については、平成 2 6 年迄に災害査定を受検しており、関係機関との調整を要する箇所を除き平成 2 7 年度の完了を目指す。
津波被災地の被害箇所は、町の復興計画に合わせ、復旧方針を決定する。

③ 平成 2 6 年度における成果

1 8 箇所のうち 4 箇所が完了。

④ 平成 2 7 年度の成果目標

1 0 箇所のうち 8 箇所の完了を目指す。

⑤ その他

上記のほか、帰還困難区域に 1 0 箇所の被災を確認しており、うち 4 箇所は平成 2 5 年度に査定を受検し平成 2 6 年度本復旧工事に着手した。残る 6 箇所については、関係機関と調整を図りながら復旧方針を決定し、優先度の高い箇所から復旧に努める。

○浪江町エリアの県管理道路

① 道路の状況

避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域内の路線数（県管理道路）	1 4 路線
うち被災した路線（工区）数	1 1 路線 4 5 箇所
うち本復旧を実施する路線（工区）数	1 1 路線 4 5 箇所

② 復旧の予定

平成 2 3 年度の災害審査を受検した帰還困難区域の被災箇所 2 路線 4 箇所、平成 2 5 年度に災害査定を受検した居住制限区域の被災箇所 1 路線 1 箇所、避難指示解除準備区域の被災箇所 7 路線 1 9 箇所及び、平成 2 6 年度に災害査定を受検した居住制限区域の被災箇所 1 路線 1 箇所、帰還困難区域の被災箇所 1 路線 3 箇所は、準備が整った箇所から速やかに本復旧工事に着手する。

地震災は災害査定から概ね 3 年、津波災は今後策定される復興計画との整合を図りながら、災害査定から概ね 5 年での完了を目指す。

③ 平成 26 年度の成果

避難指示解除準備区域の被災箇所 7 路線 16 箇所、居住制限区域の被災箇所 1 路線 1 箇所について、本復旧工事に着手した。

居住制限区域の被災箇所 1 路線 1 箇所及び帰還困難区域の被災箇所 1 路線 3 箇所において、災害査定を受検した。

④ 平成 27 年度の成果目標

災害査定を受検した避難指示解除準備区域の被災箇所 1 路線 3 箇所、居住制限区域の被災箇所 1 路線 1 箇所及び帰還困難区域の被災箇所 3 路線 7 箇所について、着手可能な箇所から速やかに本復旧工事に着手する。

⑤ その他

上記のほか、帰還困難区域に 4 路線 17 箇所の被災を確認しているが、関係機関と調整を図りながら復旧方針を決定し、優先度の高い箇所から復旧に努める。

○葛尾村エリアの県管理道路

① 道路の状況

避難指示解除準備区域内の路線数（県管理道路）	4 路線
うち被災した路線数	4 路線 13 箇所
うち本復旧を実施する路線（工区）数	4 路線 12 箇所

② 復旧の予定

4 路線 12 箇所については、平成 23 年迄に災害査定を受検しており、平成 25 年度に完了した。災害査定から概ね 3 年での完了を目指す。

③ 平成 26 年度における成果

平成 25 年度までに帰還困難区域を除き災害復旧完了。

④ 平成 27 年度の成果目標

残る箇所について災害査定を受検し、本復旧工事の着手を目指す。

⑤ その他

上記のほか、帰還困難区域に 4 箇所の被災を確認しているが、関係機関と調整を図りながら復旧方針を決定し、優先度の高い箇所から復旧に努める。

○川俣町エリアの県管理道路

① 道路の状況

避難指示解除準備区域及び居住制限区域内の路線数（県管理道路）	3 路線
うち被災した路線（工区）数	3 路線 11 箇所
うち本復旧を実施する路線（工区）数	3 路線 6 箇所

② 復旧の予定

残土処分地及び処分方法が決定次第、復旧工事の着手を目指す。

なお、被災箇所のうち1路線5箇所については、復興道路整備として採択された道路改築事業計画区間内に位置するため、災害復旧事業を廃工とし、通常の維持管理事業により道路改築事業完了まで適切な管理に努める。

③ 平成26年度の目標

11箇所の本復旧工事の着手及び完了を目指す。

④ 平成26年度における成果

3路線6箇所の被災箇所については、関係機関との調整により先行除染が実施され、復旧工事の着手および完了が図られた。

なお、1路線5箇所については、他事業による対応のため廃工。

⑤ 平成27年度の成果目標

災害復旧事業による実施箇所は全て完了した。

(県管理道路の整備 (改良))

○広野町エリアの県管理道路

県道広野小高線の整備 (北迫工区 1)

① 整備の予定

広野町大字下浅見川地内～広野町大字下北迫地内の延長 $L = \text{約 } 1.7 \text{ km}$ の道路改良工事。

平成 27 年度の完成を目指す。

② 平成 26 年度における成果

道路改良工事の推進。

③ 平成 27 年度の成果目標

平成 27 年度の完了を目指して工事を進める。

県道広野小高線の整備 (北迫工区 2)

① 整備の予定

広野町大字下北迫地内～広野町大字下北迫地内の延長 $L = \text{約 } 1.1 \text{ km}$ の道路改良工事。

平成 27 年度の完成を目指す。

② 平成 26 年度における成果

道路改良工事の推進。

③ 平成 27 年度の成果目標

平成 27 年度の完了を目指して工事を進める。

○川内村エリアの県管理道路

県道小野富岡線の整備 (西ノ内工区)

① 整備の予定

県道小野富岡線 (西ノ内工区) の道路改良工事

平成 30 年代前半の完成を目指す。

② 平成 26 年度における成果

地元説明会、西ノ内地内の路線測量、道路詳細設計、用地測量を実施。

③ 平成 27 年度の成果目標

西ノ内地内の用地取得、道路改良工事の着手。早渡地区の地質調査、道路予備設計の実施。

県道小野富岡線の整備 (五枚沢 1 工区)

① 整備の予定

川内村大字下川内地内～川内村大字下川内地内の延長 $L = \text{約 } 2.7 \text{ km}$ の道路改良工事。

平成 29 年度の完成を目指す。

② 平成 26 年度における成果

(仮称) 2 号橋の完成。

- (仮称) 五枚沢 1 号トンネルの着工。
(仮称) 1 号橋の下部工上部工に着工。
- ③ 平成 27 年度の成果目標
(仮称) 五枚沢 1 号トンネル完成、(仮称) 1 号橋の完了。

県道小野富岡線の整備（五枚沢 2 工区）

- ① 整備の予定
川内村大字下川内地内～富岡町大字上手岡地内の延長 $L = \text{約 } 1.6 \text{ km}$ の道路改良工事。
平成 30 年代前半の完成を目指す。
- ② 平成 26 年度における成果
地盤調査、道路詳細設計を実施。
- ③ 平成 27 年度の成果目標
道路詳細設計を完了、用地取得に着手。

県道吉間田滝根線（広瀬工区） ※田村市エリアにも記載

- ① 整備の予定
いわき市川前町小白井地内～小野町大字小戸神地内の延長 $L = \text{約 } 9 \text{ km}$ の道路改良工事。
平成 30 年代前半の完成を目指す。
- ② 平成 26 年度における成果目標
トンネル詳細設計、橋梁設計の実施、トンネル部の用地取得。
- ③ 平成 26 年度における成果
トンネル詳細設計、橋梁設計、トンネル部の用地取得を実施。
- ④ 平成 27 年度の成果目標
トンネル照明・防災設備設計、用地取得を実施。

県道富岡大越線の緊急現道対策

- ① 整備の予定
伐木、防草板、路肩拡幅等の緊急現道対策を平成 26、27 年度で実施する。
- ② 平成 26 年度における成果
緊急現道対策工事を実施。
- ③ 平成 27 年度の成果目標
緊急現道対策工事の完了。

○檜葉町エリアの県管理道路

県道小埴上郡山線の整備（井出工区）

- ① 整備の予定
檜葉町大字北田地内～檜葉町大字井出地内の延長 $L = \text{約 } 1.7 \text{ km}$ の道路改良工事。
平成 30 年代前半の完成を目指す。
- ② 平成 26 年度における成果
用地取得、道路改良工事の推進。

- ③ 平成 27 年度の成果目標
用地取得。道路改良工事の推進。

県道広野小高線の整備（檜葉工区）

- ① 整備の予定
檜葉町大字山田浜地内～檜葉町大字波倉地内の延長 L＝約 7.2 km の道路改良工事。
平成 30 年度の完成を目指す。
- ② 平成 26 年度における成果
詳細設計を実施。
- ③ 平成 27 年度の成果目標
用地取得、道路改良工事に着手。

〇いわき市エリアの県管理道路

国道 399 号（十文字工区）

- ① 整備の予定
いわき市小川町上小川地内～いわき市小川町上小川地内の延長 L＝約 6.2 km の道路改良工事。
平成 30 年代前半の完成を目指す。
- ② 平成 26 年度における成果
用地測量、用地補償を実施。
一部区間（3.3km）の国直轄権限代行事業の採択（平成 27 年 4 月）
- ③ 平成 27 年度の成果目標
環境調査、用地測量、国有林野所管換申請を実施

県道小野富岡線（吉間田工区）

- ① 全体計画
いわき市川前町下桶売地内～いわき市川前町下桶売地内の延長 L＝約 2.0 km の道路改良工事。
平成 26 年度の供用を目指す。
- ② 平成 26 年度における成果
吉間田工区の全線供用開始。（平成 27 年 3 月 24 日）

県道小野富岡線（小白井工区）

- ① 全体計画
いわき市川前町小白井地内～いわき市川前町小白井地内の延長 L＝約 2.6 km の道路改良工事。
平成 30 年代前半の完成を目指す。
- ② 平成 26 年度における成果
用地測量を実施。
- ③ 平成 27 年度の成果目標
用地取得。

○富岡町エリアの県管理道路

県道広野小高線の整備（毛萱工区）

- ① 整備の予定
県道広野小高線（毛萱工区）の道路改良工事。
早期の完成を目指す。
- ② 平成26年度における成果目標 ※H26の目標を記載
道路詳細設計を実施。
- ③ 平成26年度における成果
道路詳細設計を実施。
- ④ 平成27年度の成果目標
一部改良工事に着手。

○田村市エリアの県管理道路

国道288号（船引バイパス）

- ① 整備の予定
田村市船引町春山地内～田村市船引町船引地内の延長L＝約4.1km区間の道路改良工事。
平成30年代前半の完成を目指す。
1工区 田村市船引町春山～田村市船引町船引 L＝2.0km
2工区 田村市船引町船引～田村市船引町船引 L＝2.1km
- ② 平成26年度の成果目標
1工区の供用開始、2工区の用地取得、道路改良工事に着手。
- ③ 平成26年度における成果
1工区の道路改良工事、2工区の用地取得を実施。
- ④ 平成27年度の成果目標
1工区の供用開始、2工区の用地取得、道路改良工事に着手。

国道399号（春日前）

- ① 整備の予定
平成25年度より調査検討に着手。
- ② 平成26年度の成果目標
地元調整を実施。調査設計に着手。
- ③ 平成26年度における成果
地元調整、調査設計を実施。
- ④ 平成27年度の成果目標
地元調整、調査設計を実施。

国道399号（掛札峠）

- ① 整備の予定
田村市都路町岩井沢地内～双葉郡葛尾村大字落合地内の延長L＝約0.6kmの道路改良工事。

- 平成27年度の完成を目指す。
- ② 平成26年度における成果
道路改良工事の推進。
- ③ 平成27年度の成果目標
道路改良工事の完了。

県道吉間田滝根線（広瀬工区）※川内村エリアにも記載

- ① 整備の予定
いわき市川前町小白井地内～小野町大字小戸神地内の延長L＝約9kmの道路改良工事。
平成30年代前半の完成を目指す。
- ② 平成26年度における成果目標
トンネル詳細設計、橋梁設計の実施、トンネル部の用地取得。
- ③ 平成26年度における成果
トンネル詳細設計、橋梁設計、トンネル部の用地取得を実施。
- ④ 平成27年度の成果目標
トンネル照明・防災設備設計、用地取得を実施。

○川俣町エリアの県管理道路

国道114号（小綱木工区）

- ①整備の予定
川俣町小綱木地内の延長L＝約2.6kmの道路改良工事。
平成27年内の供用開始を目指す。
- ② 平成26年度の目標
改良工事、舗装工事を実施し、2工区L＝約1.0kmを平成26年度内に供用開始する。
- ③平成26年度における成果
改良工事を実施し2工区L＝約1.0kmを平成26年度内に完了した。
- ④平成27年度の成果目標
舗装工事を実施し2工区L＝約1.0kmを平成27年5月供用開始する。

国道114号（山木屋1・3工区）

- ①整備の予定
川俣町小綱木地内（1工区）の延長L＝約3.0km及び川俣町山木屋地内（3工区）の延長L＝約5.3kmの道路改良工事。
平成30年代前半の完成を目指す。
- ②平成26年度の目標
道路予備設計、地質調査、路線測量、道路詳細設計を実施。
- ③平成26年度における成果
道路予備設計、地質調査、路線測量、道路詳細設計を実施。
- ④平成27年度の成果目標
構造物詳細設計、用地測量を実施。

国道349号（大綱木工区）

①整備の予定

川俣町大綱木地内～川俣町字仁井町地内の延長L＝約4.3kmの道路改良工事。
平成30年代前半の完了を目指す。

②平成26年度の目標

1工区（L＝約2km）の用地測量、物件調査、用地取得、一部工事を実施。

③平成26年度における成果

1工区（L＝約2km）の用地測量、物件調査、用地取得

2工区（L＝約2.3km）の道路予備設計、路線測量、道路詳細設計を実施。

④平成27年度の成果目標

1工区の用地取得、2工区の用地測量を実施。

県道原町川俣線（飯坂工区）

①整備の予定

川俣町飯坂地内の延長L＝約0.7kmの道路改良工事。
平成30年代前半の完了を目指す。

②平成26年度の目標

用地測量、物件調査、用地取得を実施。

③平成26年度における成果

用地測量、物件調査、用地取得を実施。

④平成27年度の成果目標

用地取得を実施。

インフラ復旧の工程表(道路)

平成27年3月末現在

事業	整備 主体	被災/稼働状況	H26年度に実施予定 であったこと(目標)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度に実施 すること(目標)	27年度				28年度				29年度				H30年度 以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
道路の復旧																			
常磐自動車道	東日本高速道路(株)	平成23年4月28日までに一般車 両通行可能 (原免許警戒区域内は、平成23年4 月29日までに緊急車両通行可能)	常磐道の整備工事区間について、相馬 IC～山元IC間はH26年内を開通目標。ま た旧警戒区域内の浪江IC～南相馬IC間 についてもH26年内を開通目標。	相馬IC～山元IC間及び、浪江IC～南相 馬IC間はH26年12月6日に開通。常磐富 岡IC～浪江IC間はH27年3月1日に開 通。これにより常磐自動車道は全線開 通した。	－													常磐自動車道は、H27年のゴールデンウィーク前 までに全線開通させる目標を立てていたが、約 2ヶ月前倒し、平成26年度内に全線開通させるこ とができた。(H27年度以降の作業はなし)	
県管理道路 南相馬市エリア																			
県道12号 原町川俣線(地震)	県(土木部)	平成24年度に工事完了 路面亀裂	－	－	－													工事完了	
県道34号 相馬浪江線 他2路線(地震)	県(土木部)	路面亀裂など	災害復旧工事の実施に向けた調整 災害復旧工事の実施	災害復旧工事の実施に向けた調整 災害復旧工事の実施	災害復旧工事の実施	●本復旧工事												平成27年度内の工事完了を目指す。	
県道255号 幾世橋小高線 他2路線(津波)	県(土木部)	路面流出など	災害復旧工事の実施に向けた調整 災害復旧工事の実施	災害復旧工事の実施に向けた調整 災害復旧工事の実施	災害復旧工事の実施	●本復旧工事												平成28年度の完成を目指す。	
県管理道路 広野町エリア																			
県道393号 上北迫下北迫線 他1路線(地震)	県(土木部)	地震による被災(道路)	－	－	－													工事完成	
県道391号 広野小高線(津波)	県(土木部)	津波による被災(道路)	－	－	－													工事完成	
県道391号 広野小高線北釜橋梁	県(土木部)	津波より上部工流失(橋梁)	－	－	－													工事完成	
県道広野小高線 北迫工区1	県(土木部)	－	用地取得 工事	道路改良工事の推進	工事	●工事												平成27年度の完成を目指す。	
県道広野小高線 北迫工区2	県(土木部)	－	工事	道路改良工事の推進	工事	●工事												平成27年度の完成を目指す。	
県管理道路 田村市エリア																			
国道288号	県(土木部)	路面クラック																工事完成	
国道288号 (船引バイパス)	県(土木部)	－	1工区:供用開始 2工区:用地取得、改良工事着手	1工区:道路改良工事 2工区:用地取得	1工区:供用開始 2工区:用地取得、改良工事着手	●調査、設計、用地取得、工事				●.....▶				▶					平成30年代前半の完成を目指す。
国道399号 (春日前)	県(土木部)	－	地元調整、調査設計	地元調整、調査設計	地元調整、調査設計	●地元調整、調査設計				●.....▶				▶					
国道399号 (掛札峠)	県(土木部)	－	道路改良工事の推進	道路改良工事の推進	道路改良舗装工事の完了	●工事												平成27年度の完成を目指す。	
県道吉間田滝根線 (広瀬工区)	県(土木部)	－	調査・設計・トンネル部用地取得	調査・設計・トンネル部用地取得	調査・設計・用地取得	●調査・設計・用地取得				●調査・設計、用地取得、工事				●.....▶					平成30年代前半の完成を目指す。
県管理道路 楢葉町エリア																			
県道35号 いわき浪江線 他4路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂、路面流出	地震災3箇所の完了を目指す。 津波災3箇所の工事に着手する。	21箇所のうち、12箇所が完了	地震災7箇所の完了を目指す。 津波災3箇所の工事に着手する。	●本復旧工事(地震災)				●本復旧工事(津波災)									
県道391号 広野小高線	県(土木部)	落橋	工事に着手する	災害査定を実施	工事に着手する	●工事												井出川(河川災)との工程調整が必要	
県道小墾上郡山線 井出工区	県(土木部)	－	用地取得、工事推進	用地取得、工事推進	用地取得、工事推進	●.....▶				▶				▶					平成30年代前半の完成を目指す。
県道広野小高線 楢葉工区	県(土木部)	－	用地取得、工事着手	調査・設計	用地取得、工事着手	●工事												平成30年度の完成を目指す。	

事業	整備 主体	被災/稼働状況	H26年度に実施予定 であったこと(目標)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度に実施 すること(目標)	27年度				28年度				29年度				H30年度 以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
県管理道路 飯館村エリア																			
県道268号 草野大倉鹿島線	県(土木部)	路面亀裂 H23年度に災害査定済	—	災害復旧工事の完了	—														
国道399号 他3路線 (居住制限区域)	県(土木部)	路面亀裂 H23年度に災害査定済	災害復旧工事の実施	関係機関との調整 災害復旧工事の実施	災害復旧工事の実施	●————→ :工程が見込めるもの											平成27年度内の工事完了を目指す。		
国道399号 他1路線 (帰還困難区域)	県(土木部)	路面亀裂 H23年度に災害査定済	—	関係機関との調整	関係機関との調整 災害復旧工事の実施			●————→ :工程が見込めるもの	●-----→ :工程が現時点で見込みにくいもの									平成27年度第2四半期内に先行除染完了予定。 復旧に着手する。	
県管理道路 富岡町エリア																			
県道35号いわき浪江線 他 6 路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂、路面流出	1 4 箇所のうち 1 3 箇所の完了を目指す。	6路線20箇所は、査定を実施。 18箇所のうち4箇所が工事完了。	1 0 箇所のうち 8 箇所の工事完了を目指す。	●————→ :工程が見込めるもの													
県管理道路 (帰還困難区域)	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂、路面流出	災害査定を受検した4箇所の本復旧を目指す。	小野富岡線4箇所の災害復旧工事に着手	災害復旧工事に着手した4箇所の本復旧を目指す。	●————→ :工程が見込めるもの				●-----→ :工程が現時点で見込みにくいもの								帰還困難箇所の被災箇所については、関係機関と調整を図りながら復旧方針を決定し、優先度の高い箇所から復旧に努める。	
県道広野小高線 毛萱工区	県(土木部)	—	道路詳細設計を実施。	道路概略設計を実施。	一部改良工事着手	●-----→ :工程が現時点で見込みにくいもの													
県管理道路 浪江町エリア																			
県管理道路 (津波被災地区) 長塚請戸浪江線 他 1路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂、路面流出	災害復旧工事着手に向けた調整 災害復旧工事	災害復旧工事着手に向けた調整 災害復旧工事の実施	災害復旧工事着手に向けた調整 災害復旧工事	●————→ :工程が見込めるもの				●-----→ :工程が現時点で見込みにくいもの								平成26年度内に工事に着手し、早期の復旧を目指す。	
県管理道路 (避難指示解除準備区域) 国道114号 他6路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂	災害復旧工事着手に向けた調整 災害復旧工事	災害復旧工事着手に向けた調整 災害復旧工事の実施	災害復旧工事着手に向けた調整 災害復旧工事	●————→ :工程が見込めるもの												平成26年度内に工事に着手し、平成27年度の完了を目指す	
県管理道路 (居住制限区域) 相馬浪江線 他2路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂	—	災害査定の実施 災害復旧工事着手に向けた調整	災害復旧工事着手に向けた調整 災害復旧工事の実施	●-----→ :工程が現時点で見込みにくいもの				●————→ :工程が見込めるもの								可能な箇所から速やかに工事に着手し、平成27年度の完了を目指す。	
県管理道路 (帰還困難区域) 国道114号 他4路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂	—	被災状況調査 災害査定の実施 災害復旧工事着手に向けた調整	被災状況調査・災害査定の実施 災害復旧工事着手に向けた調整 災害復旧工事の実施	●-----→ :工程が現時点で見込みにくいもの				●————→ :工程が見込めるもの	●-----→ :工程が現時点で見込みにくいもの							放射線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。	
県管理道路 葛尾村エリア																			
県管理道路 国道399号他3路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂	災害査定を受検し、本復旧工事の着手を目指す	平成25年度までに災害復旧工事の完了		●-----→ :工程が現時点で見込みにくいもの													
県管理道路 (帰還困難区域)	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂			1路線3箇所について査定及び工事	●————→ :工程が見込めるもの												帰還困難箇所の被災箇所については、関係機関と調整を図りながら復旧方針を決定し、優先度の高い箇所から復旧に努める。	
県管理道路 川俣町エリア																			
県管理道路 国道459号他2路線	県	舗装亀裂	残土処分地及び処理方法が決定次第、復旧工事に着手	被災箇所の先行除染が実施され、復旧工事の着手および完了を図った。	災害復旧事業箇所は実施済み。														
県管理道路 国道114号 (小綱木工区)	県		改良工事、舗装工事を実施し、2工区L＝約1. 0kmを平成26年度内に供用開始する	改良工事を実施し2工区L＝約1. 0kmを平成26年度内に完了した。	舗装工事を実施し2工区L＝約1. 0kmを平成27年5月供用開始する。	●————→ :工程が見込めるもの												平成27年度の完了を目指す。	
県管理道路 国道114号 (山木屋1・3工区)	県		道路予備設計、地質調査、路線測量、道路詳細設計を実施	道路予備設計、地質調査、路線測量、道路詳細設計を実施	構造物詳細設計、用地測量を実施	●————→ :工程が見込めるもの				●-----→ :工程が現時点で見込みにくいもの	●-----→ :工程が現時点で見込みにくいもの	●-----→ :工程が現時点で見込みにくいもの	●-----→ :工程が現時点で見込みにくいもの	●-----→ :工程が現時点で見込みにくいもの	●-----→ :工程が現時点で見込みにくいもの	●-----→ :工程が現時点で見込みにくいもの		平成30年代前半の完了を目指す。	
県管理道路 国道349号 (大綱木工区)	県		1工区の用地測量、物件調査、用地取得、一部工事を実施。	1工区(L＝約2km)の用地測量、物件調査、用地取得 2工区(L＝約2. 3km)の道路予備設計、路線測量、道路詳細設計を実施	1工区の用地取得、2工区の用地測量を実施	●————→ :工程が見込めるもの				●-----→ :工程が現時点で見込みにくいもの	●-----→ :工程が現時点で見込みにくいもの	●-----→ :工程が現時点で見込みにくいもの	●-----→ :工程が現時点で見込みにくいもの	●-----→ :工程が現時点で見込みにくいもの	●-----→ :工程が現時点で見込みにくいもの	●-----→ :工程が現時点で見込みにくいもの		平成30年代前半の完了を目指す。	
県管理道路 原町川俣線 (飯坂工区)	県		用地測量、物件調査、用地取得を実施。	用地測量、物件調査、用地取得を実施	用地取得を実施。	●————→ :工程が見込めるもの				●-----→ :工程が現時点で見込みにくいもの	●-----→ :工程が現時点で見込みにくいもの	●-----→ :工程が現時点で見込みにくいもの	●-----→ :工程が現時点で見込みにくいもの	●-----→ :工程が現時点で見込みにくいもの	●-----→ :工程が現時点で見込みにくいもの	●-----→ :工程が現時点で見込みにくいもの		平成30年代前半の完了を目指す。	

●→:工程が見込めるもの

●.....▶:工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	H26年度に実施予定 であったこと(目標)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度に実施 すること(目標)	27年度				28年度				29年度				H30年度 以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
県管理道路 川内村エリア																			
県道小野富岡線 西ノ内工区	県(土木部)		調査・設計・用地取得・工事	調査・設計・用地取得	調査・設計・用地取得・工事	●調査・設計、用地取得、工事●				●用地取得、工事●									平成30年代前半の完成を目指す。
県道小野富岡線 五枚沢1工区	県(土木部)	原子力発電所事故により工事休止	用地取得・工事	用地取得・工事	用地取得・工事	●用地取得、工事●				●									平成29年度の完成を目指す。
県道小野富岡線 五枚沢2工区	県(土木部)		調査・設計	調査・設計	調査・設計・用地取得	●調査・設計・用地取得●				●調査・設計、用地取得、工事●									平成30年代前半の完成を目指す。
県道吉間田滝根線 (広瀬工区)	県(土木部)	—	調査・設計・トンネル部用地取得	調査・設計・トンネル部用地取得	調査・設計・用地取得	●調査・設計・用地取得●				●調査・設計、用地取得、工事●									平成30年代前半の完成を目指す。
県道富岡大越線 緊急現道対策	県(土木部)	—	伐木、防草板、路肩拡幅等の緊急現道 対策工事完了。	伐木、防草板、路肩拡幅等の緊急現道 対策工事を実施。	伐木、防草板、路肩拡幅等の緊急現道 対策工事完了。	●緊急現道対策工事●													
県管理道路 いわきエリア																			
国道399号 (十文字工区)	県(土木部)	—	調査・設計・用地測量・用地取得	用地測量・用地補償	環境調査・用地測量・国有林野所管換 申請	●環境調査、用地測量、国有林野所管換申請●				●用地取得・工事●									平成30年代前半の完成を目指す。
小野富岡線 (吉間田工区)	県(土木部)	—	工事	吉間田工区的全線供用	—														
小野富岡線 (小白井工区)	県(土木部)	—	用地調査	用地測量	用地取得	●用地取得●				●工事●									平成30年代前半の完成を目指す。

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

鉄 道

(ＪＲ常磐線)

- ① 不通区間：竜田～原ノ町、相馬～浜吉田
- ② 相馬～浜吉田駅間について、まちづくりと一体となった復旧を円滑に進めることができるよう、沿線地方公共団体、ＪＲ東日本、復興庁、東北地方整備局及び東北運輸局からなる復興調整会議を設置し、復旧について検討。
この検討結果等を踏まえ、ルート移設等により用地取得等を前提として、平成２６年春の工事着手、平成２９年春頃の運転再開を目指す。
- ③ 避難指示区域内（原ノ町～小高間）の区間については、平成２７年３月１０日に全線開通の見通しを決定したところ。原ノ町～小高間については、平成２８年春までに開通するなど区間毎の開通時期の見通しを示したところ。また、帰還困難区域を含む浪江～富岡間については、除染や異常時の利用者の安全確保策を完了した後、開通することとしている。
- ④ 平成２６年度の目標
相馬～浜吉田駅間については、本年春に工事着手し、平成２９年春頃の運転再開を目指す。
福島第一原子力発電所事故に伴い設定された避難指示区域内の一部区間（竜田～広野）については、運転再開を確実に実施できるよう関係者間の調整を図っていく。
他の区間についても、除染の進捗やまちの復興状況を踏まえつつ、早期運転再開に向けた取り組みを進めるよう引き続きＪＲ東日本を指導。
- ⑤ 平成２６年度における成果
相馬～浜吉田駅間については、平成２５年春頃より用地取得に着手し、９割を超える進捗状況。
竜田～広野間については、檜葉町の帰町判断を踏まえ、２６年６月１日に運転を再開した。合わせて列車のダイヤにあわせたバスの運行を実施。
また、浪江～富岡間について、線路上の空間線量の調査の実施や詳細な被害状況を実施。
本年３月１０日には、全線開通の方針を示すとともに、具体的な開通見通しを決定。
- ⑥ 平成２７年度の目標
相馬～浜吉田駅間については、平成２６年春に工事着手し、平成２９年春頃の運転再開を目指す。
原ノ町～小高間については、平成２８年春までに開通を目指す。

また、開通時期の見通しを示した区間や帰還困難区域を含む浪江～富岡間については、引き続き、関係省庁の副大臣やＪＲ東日本等で構成するＪＲ常磐線復旧促進協議会の場を生かしながら、復旧に向けた取組を進める。

インフラ復旧の工程表(鉄道)

平成27年3月末現在

●→:工程が見込めるもの

●----->:工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度に実施 すること(目標)	27年度				28年度				29年度				30年度以降	備考・ポイント等	
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月			
鉄道																				
JR常磐線	JR東日本	不通区間: 原ノ町～竜田、 相馬～浜吉田	相馬～浜吉田駅間については、平成26年春に工事着手し、平成29年春頃の運転再開を目指す。 福島第一原子力発電所事故に伴い設定された避難指示区域内の一部区間(竜田～広野)については、運転再開を確実に実施できるよう関係者間の調整を図っていく。 また、除染の進捗やまちの復興状況を踏まえつつ、早期運転再開に向けた取り組みを進めるよう引き続きJR東日本を指導。	・相馬～浜吉田駅間については、平成25年春頃より用地取得に着手し、9割を超える進捗状況。 ・竜田～広野間については、楢葉町の帰町判断を踏まえ、26年6月1日に運転を再開した。合わせて列車のダイヤにあわせたバスの運行を実施。 また、浪江～富岡間について、線路上他の区間についても、除染の進捗状況を実施。 本年3月10日には、全線開通の方針を示すとともに、区間毎の開通見通しを決定。	・相馬～浜吉田駅間については、平成26年春に工事着手し、平成29年春頃の運転再開を目指す。 ・原ノ町～小高間については、平成28年春の開通を目指す。 また、開通見通しを示した区間や帰還困難区域を含む浪江～富岡間については、引き続き、関係省庁の副大臣やJR東日本等で構成するJR常磐線復旧促進協議会の場を生かしながら、復旧に向けた取組を進める。	●竜田～原ノ町													→	
						●相馬～浜吉田														

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

広域水道(双葉地方水道企業団)

(基本方針)

災害復旧について、上水道の早期復旧を最優先課題として計画し、各事業者との緊密なる連携により復旧を進めるものとする。

【広野町内の供給】

1. 上水道

① 被災の状況と復旧の方針、予定

配水施設、給水施設(津波被災地区を除く)については、平成 24 年度に緊急復旧済。

配水施設、給水施設(津波被害地区)については、復旧計画が確定した一部区域を関係機関の復旧計画工程に併せて実施計画協議・設計・工事予定。それ以外の区域は、広野町復興計画に基づいて実施計画作成予定。

② 平成26年度の目標

津波被害地区の復興計画が確定した一部区域の実施計画協議。

③ 平成26年度に実施したこと(成果)

津波災害地区の北迫川河川災害復旧事業及び広野町道路改良事業に伴う配水管布設設計が完了した。

このうち、復旧工程を調整した部分の北迫川河川災害復旧事業に伴う配水管布設替工事の実施計画協議を行い、平成 26 年 12 月に工事を発注した。

④ 平成27年度の目標

配水施設、給水施設(津波被害地区)について、復旧計画が確定した一部区域を関係事業の復旧工程と調整し、実施計画協議・設計・工事を実施する。

2. 工業用水道

① 被災の状況と復旧の方針、予定

工業用水道復旧については、平成 23 年度に緊急復旧済。

【檜葉町内の供給】

1. 上水道

① 被災の状況と復旧の方針、予定

取水施設(木戸川取水堰)については、平成 24 年度に応急復旧済。

導水施設(導水ポンプ場)、浄水施設(小山浄水場)、配水施設、給水施設(津波被災地区以外)については、平成 25 年度に応急復旧済。

配水施設、給水施設(津波被災地区)については、復旧計画が確定した一部区域を関係機関の復旧計画工程に併せて実施計画協議・設計・工事予定。それ以外の区域は、檜葉町復興計画に基づいて実施計画作成予定。

② 平成26年度の目標

津波被災地区の復興計画が確定した一部区域の実施計画協議。

③ 平成26年度に実施したこと(成果)

津波災害地区の防災集団移転事業に伴う配水管布設設計の実施計画協議を行い、設計が完了した。

④ 平成27年度の目標

配水施設、給水施設(津波被災地区)について、復旧計画が確定した一部区域を関係事業の復旧工程と調整し、実施計画協議・設計・工事を実施する。

2. 工業用水道

① 被災の状況と復旧の方針、予定

取水施設(木戸川取水堰)については、平成 24 年度に応急復旧済。

導水施設(導水ポンプ場)、浄水施設(小山浄水場)、送水施設(送水管)については、平成 25 年度に応急復旧済。

【富岡町内の供給】

1. 上水道

① 被災の状況と復旧の方針、予定

富岡川以南の給水系統(富岡南系配水池系統、南地区)と富岡川以北の給水系統(関根浄水場系統、北地区)を道路、下水道等事業者との緊密な連携を図りながら、給水区域を拡大する。

配水施設(富岡南系配水池)については、平成 25 年度に応急復旧済。

配水施設、給水施設(南地区の一部、主に本岡字赤木、上郡山字滝ノ沢、

字上郡、字太田)については、平成 25 年度に応急復旧済。平成 26 年 10 月から給水再開。

配水施設、給水施設(南地区の一部、主に下郡山字真壁、字下郡、字原下)については、平成 26 年 9 月末に応急復旧済。平成 26 年 10 月から給水再開。

配水施設、給水施設(南地区の一部、主に上郡山字清水、小浜字反町、大膳町、本岡字本町、本町一丁目二丁目、中央一丁目二丁目)については、放射線量を考慮しながら平成 26 年度より被害調査、応急復旧作業中。平成 27 年 7 月末に応急復旧完了予定。

配水施設、給水施設(南地区の一部、主に小浜字中央、仏浜字西原、字釜田、本岡字日向、字本町西)については、放射線量を考慮しながら平成 26 年度より被害調査、応急復旧作業中。平成 27 年 9 月末に応急復旧完了予定。

取水施設、浄水施設(第一、第二水源、関根浄水場)については、平成 26 年度に第一水源、関根浄水場が応急復旧済。第二水源は平成 27 年度中に被害調査、応急復旧完了予定。

配水施設(宮の原ポンプ場、下千里ポンプ場、大菅ポンプ場、小浜ポンプ場)については、小浜ポンプ場が平成 25 年度に応急復旧済。これ以外の施設は、平成 26 年度に応急復旧済。

配水施設、給水施設(主に北地区、上手岡字下千里、字高津戸、本岡字沼名子)については、放射線量を考慮しながら平成 26 年度より被害調査、応急復旧作業中。平成 27 年 5 月末に応急復旧完了予定。

配水施設、給水施設(主に北地区、上手岡字上千里、字日南郷、字後田、字後作)については、放射線量を考慮しながら平成 26 年度より被害調査、応急復旧作業中。平成 27 年 9 月末に応急復旧完了予定。

配水施設、給水施設(主に北地区、上手岡字前川原、字平道地、字大石原、字外内、字杉内、字茂手木、本岡字関ノ前、字上本町)については、放射線量を考慮しながら平成 26 年度より被害調査、応急復旧作業中。応急復旧完了目標を平成 27 年 12 月末に設定。

配水施設、給水施設(主に北地区、本岡字王塚、字清水前、大菅字蛇谷須、字大平、夜の森南三丁目四丁目五丁目)については、放射線量を考慮しながら平成 26 年度より被害調査、応急復旧作業中。応急復旧完了目標を平成 28 年 3 月末に設定。

配水施設、給水施設(主に北地区、主に小浜)については、放射線量を考慮しながら平成 26 年度より被害調査、応急復旧作業中。応急復旧完了目標を平成 28 年 9 月末に設定。

配水施設、給水施設(主に帰還困難区域)については、未定。

津波被害地区の復旧については、平成 25 年度に特例査定受験済。富岡町

復興計画に基づいて復旧計画を作成予定。

特定広域化補助事業については、平成 23 年度以降事業を休止しているが、事業再開の時期は今のところ未定である。

② 平成26年度の目標

配水施設、給水施設（南地区の一部、主に上郡山字清水、下郡山字真壁、仏浜字西原、大膳町、本岡字本町、本町一丁目二丁目、中央一丁目二丁目）の被害調査、応急復旧。

取水施設、浄水施設（第一、第二水源、関根浄水場）の二次調査・応急復旧。

配水施設（宮の原ポンプ場、下千里ポンプ場、大菅ポンプ場、小浜ポンプ場）の被害調査、応急復旧。

③ 平成26年度に実施したこと（成果）

配水施設、給水施設（南地区の一部、主に下郡山字真壁、字下郡、字原下、上郡山字清水の一部）の応急復旧が完了し、平成 26 年 10 月より給水を再開した。

取水施設、浄水施設（第一水源、関根浄水場）、配水施設（宮の原ポンプ場、下千里ポンプ場、大菅ポンプ場）の応急復旧が完了した。

④ 平成27年度の目標

各区域の平成 27 年度の給水再開時期を目指して、被害調査、応急復旧作業を完了させる。

取水施設（第二水源）の被害調査、応急復旧を平成 27 年度中に完了させる。

2. 工業用水道

① 被災の状況と復旧の方針、予定

工業用水道復旧については、平成 25 年度に応急復旧済。

インフラ復旧の工程表(双葉地方水道企業団)

平成27年3月末現在

●→ : 工程が見込めるもの

●……▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度に実施 すること(目標)	27年度				28年度				29年度				30年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
広野町内の供給																			
上水道																			
取水施設 (水源:浅見川)	双葉地方水 道企業団	稼働中																	
浄水施設 (小滝平浄水場)	双葉地方水 道企業団	稼働中																	
配水施設、給水施設 (津波被災地区以外)	双葉地方水 道企業団	応急復旧済、稼働中																平成24年度に復旧済み	
配水施設、給水施設 (主に下北迫・下浅見川地 区)	双葉地方水 道企業団	津波被災地区	一部区域の実施計画協議(工事)	一部区域の設計・工事の実施計画協議 を行い、一部工事を発注した	関係事業の復旧工程と調整し、実施計 画協議・設計・工事を実施する	実施計画協議・設計・工事													広野町復興計画に基づき実施計画を作成する
工業用水道																			
工業用水管	双葉地方水 道企業団	応急復旧済、稼働中																平成23年度に復旧済み	
楢葉町内の供給																			
上水道																			
取水施設 (木戸川取水堰)	双葉地方水 道企業団	応急復旧済、稼働中																平成24年度に復旧済み	
導水施設 (導水ポンプ場)	双葉地方水 道企業団	応急復旧済、稼働中																平成25年度に復旧済み	
浄水施設 (小山浄水場)	双葉地方水 道企業団	応急復旧済、稼働中																平成25年度に復旧済み	
配水施設、給水施設 (津波被災地区以外)	双葉地方水 道企業団	応急復旧済、稼働中																平成25年度に復旧済み	
配水施設、給水施設 (主に山田浜・前原・波倉地 区)	双葉地方水 道企業団	津波被災地区	一部区域の実施計画協議(設計)	一部区域の設計・工事の実施計画協議 を行い、設計が完了した	関係事業の復旧工程と調整し、実施計 画協議・設計・工事を実施する	実施計画協議・設計・工事													楢葉町復興計画に基づき実施計画を作成する

●→ :工程が見込めるもの ●……▶ :工程が現時点で見込みにくいもの																			
事業	整備 主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度に実施 すること(目標)	27年度				28年度				29年度				30年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
富岡町内の供給																			
上水道																			
配水施設 (富岡南系配水池)	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																平成25年度に復旧済み 南地区給水に必要な施設	
配水施設、給水施設 (主に本岡字赤木、上郡山 字滝ノ沢・上郡・太田)	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中		給水を再開した														平成25年度に復旧済み 南地区の一部 (平成26年10月から使用再開)	
配水施設、給水施設 (主に下郡山字真壁・下郡・ 原下)	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中	被害調査・応急復旧	被害調査・応急復旧が完了し給水を再開した														平成26年度に復旧済み 南地区の一部 (平成26年10月から使用再開)	
配水施設、給水施設 (主に上郡山字清水、小浜 字反町・大膳町)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	被害調査・応急復旧	一部区域の被害調査・応急復旧が完了した	被害調査・応急復旧	調査・査定・工事											南地区の一部 (平成27年8月から使用再開予定)		
配水施設、給水施設 (主に本岡字本町、本町・中央一丁目二丁目)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	被害調査・応急復旧	一部区域の被害調査・応急復旧が完了した	被害調査・応急復旧	調査・査定・工事											南地区の一部 (平成27年8月から使用再開予定)		
配水施設、給水施設 (主に小浜字中央、仏浜字 西原・釜田、本岡字日向・本町西)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明		一部区域の被害調査・応急復旧が完了した	被害調査・応急復旧	調査・査定・工事											南地区の一部 (平成27年10月から使用再開予定)		
取水施設、浄水施設 (第一、第二水源、関根浄水場)	双葉地方水道企業団	第一水源、関根浄水場は応急復旧済、稼働中	被害調査・応急復旧	第一水源、関根浄水場の被害調査・応急復旧が完了した	第二水源の被害調査・応急復旧	調査・工事											北地区給水に必要な施設		
配水施設 (宮の原・下千里・大菅・小浜ポンプ場)	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中	被害調査・応急復旧	宮の原・下千里・大菅ポンプ場の被害調査・応急復旧が完了した														平成26年度に復旧済み 北地区給水に必要な施設	
配水施設、給水施設 (主に北地区)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明				調査・査定・工事											浄水場及び配水施設復旧後に北地区への給水を行う		
配水施設、給水施設 (主に上手岡字下千里・高津戸、本岡字沼名子)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明		一部区域の被害調査・応急復旧が完了した	被害調査・応急復旧	調査・査定・工事											北地区の一部 (平成27年6月から使用再開予定)		
配水施設、給水施設 (主に上手岡字上千里・日南郷・後田・後作)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明		一部区域の被害調査・応急復旧が完了した	被害調査・応急復旧	調査・査定・工事											北地区の一部 (平成27年10月から使用再開予定)		
配水施設、給水施設 (主に上手岡字前川原・平道地・大石原・外内・杉内・茂手木、本岡字関ノ前・上本町)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明		一部区域の被害調査・応急復旧が完了した	被害調査・応急復旧	調査・査定・工事											北地区の一部 (平成28年1月から使用再開目標)		
配水施設、給水施設 (主に本岡字王塚・清水前、大菅字蛇谷須・大平、夜の森南三丁目四丁目五丁目)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明		一部区域の被害調査・応急復旧が完了した	被害調査・応急復旧	調査・査定・工事											北地区の一部 (平成28年4月から使用再開目標)		
配水施設、給水施設 (主に小浜)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明		一部区域の被害調査・応急復旧が完了した	被害調査・応急復旧	調査・査定・工事											北地区の一部 (平成28年10月から使用再開目標)		
配水施設、給水施設 (主に帰還困難区域)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明			未定														
配水施設、給水施設 (主に毛萱・仏浜地区)	双葉地方水道企業団	津波被災地区			未定	実施計画協議・設計・工事												富岡町復興計画に基づき実施計画を作成する	
工業用水道																			
富岡工業団地配水池	双葉地方水道企業団	応急復旧済																平成25年度に復旧済み	

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

広域ごみ処理

焼却施設（双葉地方広域市町村圏組合）

- ① 南部衛生センター（楡葉町）の除染は平成24年9月に完了している。震災後、稼働しているが、震災による被災と老朽化等が著しく、平成25年度に災害復旧工事を実施。今後に対策地域内廃棄物の処理のための施設整備を環境省と協議している。平成26年3月高カロリー対策工事の一部を完了。平成27年も引き続き高カロリー対策工事を実施。

焼却灰の最終処分が出来ないため、場内に仮置きしていたが保管スペース確保のため館の沢埋立最終処分場を環境省が仮置場として整備し、8,000 Bq/kg以下の焼却灰（主に主灰）を平成25年6月下旬から搬入している。また、8,000 Bq/kgを超える焼却灰（主に飛灰）については、コンクリートボックスに詰め、飛散防止策をとりながら一時保管を継続しているが、平成26年度末でほぼ一杯になっている。

焼却灰等の処分先と、双葉地方の一般廃棄物焼却施設の更新についても環境省と協議を進めている。

※H24. 8. 10 楡葉町区域再編により避難指示解除準備区域

- ② 北部衛生センター（浪江町）の現況を把握するために、平成24年10月に施工業者が設備の目視点検を行った。平成25年11月から、浪江町の除染に併せて除染を実施し、平成26年3月完了。平成26年に作業環境を保つため施設内清掃及び放射線不安払拭工事を完了。平成27年度中に北部衛生センターの復旧工事を行い稼働に努める。

※H25. 4. 1 浪江町区域再編により帰還困難区域

最終処分場（双葉地方広域市町村圏組合）

クリーンセンターふたば（大熊町）を焼却灰の仮置場として活用できないか検討したが、高線量地域での作業となり、労働環境上不適切であることから、関係機関と協議し楡葉町にある館の沢埋立最終処分場を環境省が仮置場として整備した。なお、環境省が計画している富岡町の既存管理型最終処分場を活用した埋立処分事業において、双葉郡内の生活ごみ（10年分）の焼却灰等を処分することとしている。

※H24. 12. 10 大熊町区域再編により帰還困難区域

広域し尿処理

し尿処理施設（双葉地方広域市町村圏組合）

汚泥再生処理センター（富岡町）を平成24年4月に先行除染。9月に施行業者による設備の目視点検終了。

除染後の線量管理や警戒区域見直しで、居住制限区域になったことにより復旧工事を進めた。

稼働に向けて、平成25年6月から労働環境を保つため施設内のクリーニング及び敷地内追加除染も併せて実施し、平成26年3月に復旧のための詳細調査を行い、復旧工事を平成27年3月に完了し、4月から供用を開始した。

双葉環境センター（旧施設）は、震災により法面が崩落しているが、今後富岡町の災害廃棄物と併せて国の直轄事業で施設の解体について進める。

※H25.3.25 富岡町区域再編により居住制限区域

広域汚泥処理

し尿汚泥・下水汚泥処理施設（双葉地方広域市町村圏組合）

クリーンセンターふたば（大熊町）内の汚泥リサイクルセンターは震災で停電のため配管に汚泥が詰まっており、今後稼働するためには先行して、配管内の汚泥を取り除く必要があるが、労働環境上不適切と思われることから、代替施設等について関係機関と協議している。

なお、一部町村の下水道施設等の復旧により汚泥処理（処分先の確保）が必要になり、平成25年度から広野町の下水汚泥を民間処分場で処分完了。

平成26年度に広野町、楢葉町の下水汚泥を民間処分場で処分完了。平成27年度に広野町、楢葉町、双葉環境センターの下水汚泥等を民間処分場で実施する。

平成25年2月、施工業者が施設の目視点検を行った。

※H24.12.10 大熊町区域再編により帰還困難区域

その他広域施設

火葬場（双葉地方広域市町村圏組合）

斎場「聖香苑」（双葉町）の再稼働は、見通し困難。各町村の帰還時期に併せ除染を行い復旧等協議検討して行く。また、多くの避難者が居るいわき市において、火葬場の利用が混雑して来ているため、代替施設についても早期の施策を講じる。

※H25. 5. 28 双葉町区域再編により帰還困難区域

准看護師養成等施設（双葉地方広域市町村圏組合）

公立双葉准看護学院（双葉町）の再開は、管理運営を委託している双葉郡医師会と実習病院の確保などもあり、見通し困難。今後の帰還に影響を受ける。双葉町の帰還困難区域における除染モデル事業に併せ除染を実施し、平成25年10月完了。

※H25. 5. 28 双葉町区域再編により帰還困難区域

インフラ復旧工程表（双葉地方広域市町村圏組合 管理施設）

平成27年3月現在

●→ :工程が見込めるもの ●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの																																
事業	整備主体	被災/稼働状況	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度に実施 すること(目標)	H27年度				H28年度				H29年度				H30年度以降	備考・ポイント等														
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月																
ごみ処理(焼却施設)																																
(檜葉町) 南部衛生センター	双葉地方広域 市町村圏組合	警戒区域内で許可を得て稼働 ※H24.8.10より 避難指示解除準備区域	焼却灰(8千Bq以下)については敷 地内保管していたが、仮置場の整 備が整い平成25年6月下旬から館ノ 沢埋立最終処分場に仮置きしてい る。 平成26年度に高カロリー対策工事 の一部を実施。	復興庁のメニューで引き続きごみ 焼却施設の高カロリー対策工事を 実施予定。	● 仮置中	● 高カロリー対策工事			● 仮置中				● 処分場					飛灰(対策地域内廃棄物)については、環 境省の委託事業として南部衛生センター 敷地内に当面保管している。														
(檜葉町) 南部衛生センター	双葉地方広域 市町村圏組合	昭和56年3月の竣工から34年を経 過することから、現施設敷地内に改 築を予定。				● ごみ処理基本構想・基本計画策			●	● 循環型社会形成推進計画策定			● 調査等					一般廃棄物焼却施設の更新について、平 成26年5月14日復興庁に要望している。 27年度に基本計画等の策定を行い、環境 省の循環型社会形成推進交付金事業で 行うため地域計画を策定して平成32年を 目途に更新する予定。														
(浪江町) 北部衛生センター	双葉地方広域 市町村圏組合	帰還困難区域内 停電により機器類の作動の確認は 出来ないが目視では建物一部被災	平成27年3月で放射線不安払拭工 事を完了。	平成27年5月から復旧工事を実施 予定。	● 復旧工事	→			● 本稼働	→								労働環境の確保ができず再稼働の見通 しが困難であったが、先行除染及び施設 内清掃が完了し、放射線低減対策を講じ て労働環境を確保して復旧し、早期の稼 働に努める。														
ごみ処理(最終処分場)																																
(大熊町) クリーンセンターふたば	双葉地方広域 市町村圏組合	第一原発から3km圏内 停電により機器類の作動の確認は 出来ないが目視では建物一部被災		環境省が今後の利用計画を提示し て管理者会議等に説明。	● 協議	▶															環境省が計画している富岡町の既存管 理型最終処分場を活用した埋立処分事 業において、双葉郡内の生活ごみ(10年 分)の焼却灰等を処分することとしている 中間貯蔵施設予定地											
し尿処理																																
(富岡町) 汚泥再生処理センター ※双葉環境センター 後継予定施設	双葉地方広域 市町村圏組合	居住制限区域内 停電により機器類の作動の確認は 出来ないが目視では建物一部被災 ※現在他区域で処理対応	平成27年3月に復旧工事を完了。	平成27年4月からの本格稼働。 脱水汚泥処理を適正に進める。	● 本稼働	→												今後発生する脱水汚泥は、民間処分場で 処分。(下水道汚泥処理と同様に実施す る。)														
(富岡町) 双葉環境センター ※旧施設	双葉地方広域 市町村圏組合	居住制限区域内 場内道路及び法面が崩落停電によ り機器類の作動の確認は出来ない が目視では建物一部被災	平成26年度に富岡町に合わせ除染 を完了。	今後、環境省と解体工事の協議を 進める。	● 協議・調査・工事	▶															富岡町の災害廃棄物処理置場の状況に より、環境省の直轄事業として実施予定。											
し尿汚泥・下水汚泥処理																																
(大熊町) 汚泥リサイクルセンター	双葉地方広域 市町村圏組合	第一原発から3km圏内 停電により機器類の作動の確認は 出来ないが目視では建物一部被災	一部町の下水道等施設の復旧によ り汚泥処理(処分先の確保)が必要 であり、平成26年度から広野町、 檜葉町の下水道汚泥を民間処分場 で処分を実施。	代替施設について協議を進める。 広野町、檜葉町、双葉環境セン ターの下水道汚泥等を民間処分場 で処分を実施。	● 下水道汚泥処理(民間処分場)	→			●	→			●					下水道担当課長会議で代替施設建設が 必要である方針。 中間貯蔵施設候補地														
火葬場																																
(双葉町) 斎場「聖香苑」	双葉地方広域 市町村圏組合	帰還困難区域内 停電により機器類の作動の確認は 出来ないが目視では建物一部被災		いわき市において、多くの避難者 により火葬場の利用が混雑してく ているため、代替施設について早期 に施策を講じる。	● 協議・調査・現施設	▶			● 協議・調査・設計・建設	▶								再稼働の見通し困難で、 代替施設が必要である方針。														
准看護師養成施設																																
(双葉町) 公立双葉准看護学院	双葉地方広域 市町村圏組合	帰還困難区域内 停電中 目視では建物一部被災		今後について検討。	● 協議・調査・現施設	▶			● 協議・調査	▶								生徒は他の学校に転入し、休業中。 実習病院の確保等で再開の見通し困難 平成25年度モデル除染完了。														
双葉郡立仮設診療所(仮称)																																
(いわき市) 双葉郡立仮設診療所	双葉地方広域 市町村圏組合	福島県がいわき市に建設を予定し ている。復興公営住宅(北好間・勿 来酒井)に合築整備する双葉郡立 診療所の整備。		福島県復興公営住宅の状況によっ て、調査設計を進める。	● 協議・調査	▶			● 協議・調査	▶								福島県と協議し進める。														
双葉地方会館																																
(富岡町) 双葉地方会館	双葉地方広域 市町村圏組合	居住制限区域内 停電中 目視では建物一部被災		富岡町役場の帰還に合わせ清掃、 修理等を検討。	● 協議・調査・工事	▶							● 施設内清	→	● 施設内清掃	▶																

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。